

昭島市教育委員会の事務事業
に関する点検及び評価報告書
(平成 28 年度分)

平成 2 9 年 1 0 月

昭島市教育委員会

目 次

ページ

はじめに	1
第1章 昭島市総合教育会議	
1 昭島市教育に関する大綱	2
第2章 教育委員会の組織及び活動状況	
1 教育委員会委員	4
2 教育委員会事務事業を主管する組織	4
3 教育委員会の会議における審議内容一覧	
(1) 総合教育会議（企画政策課所管）	6
(2) 定例会	6
(3) 臨時会	11
4 教育委員会委員の主な活動	12
5 教育委員会委員の研修	14
第3章 主要施策の点検及び評価	
プラン1 確かな学力の定着	
主要施策 1 学習指導要領の確実な定着	15
主要施策 2 理数教育の充実	22
主要施策 3 読書活動の推進と言語能力の育成	23
主要施策 4 個に応じた支援の充実	26
プラン2 豊かな心の醸成	
主要施策 1 人権教育の推進	32
主要施策 2 道徳教育の充実	34
主要施策 3 体験活動の充実	36
主要施策 4 いじめ問題への対応	38
プラン3 健やかな体の育成	
主要施策 1 体力向上の推進	40
主要施策 2 学校給食・食育の充実	44
主要施策 3 学校保健安全の推進	47
プラン4 輝く未来に向かって	
主要施策 1 幼・保・小・中が連携した教育の充実	50
主要施策 2 日本の伝統文化教育の充実	52
主要施策 3 家庭・地域の教育力の向上	54
主要施策 4 学校運営の改善	56
主要施策 5 教育環境の整備	58
主要施策 6 情報教育の推進	60
主要施策 7 環境教育の推進	62
主要施策 8 国際理解教育の推進	63
主要施策 9 キャリア教育の推進	66
プラン5 生涯学習の推進	
主要施策 1 生涯学習	68
主要施策 2 図書館活動	73
主要施策 3 文化・芸術	77
主要施策 4 スポーツ・レクリエーション	79
主要施策 5 文化財	83
第4章 平成28年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」 の調査結果	86
第5章 平成28年度「昭島市立学校教育推進計画」の数値目標及びそれ に対する実績について	108
第6章 点検及び評価に関する有識者からの意見	132

は じ め に

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、効果的な教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の透明性をより高め説明責任を果たすため、毎年、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告し、公表することが義務付けられています。

平成27年4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会制度、そして教育行政の在り方が大きく変化しています。

昭島市教育委員会では、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成27年度から、新たな教育活動の推進に向けた、『第2次昭島市教育振興基本計画（平成27年度から平成32年度）』を策定しました。この計画に基づく教育施策及び事業について、学識経験を有する方の知見を活用し、点検評価を行いました。

この報告書において課題とされた事項について、更に検討を加え、学校教育、社会教育の充実に努めてまいります。

平成29年10月

昭島市教育委員会

第1章 昭島市総合教育会議

1 昭島市教育に関する大綱

第五次基本構想における、まちづくりの理念である「人間尊重」と「環境との共生」のもと、本市の教育に関する大綱を次のとおり定めます。

- 市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進します。
- 子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努めます。
- 学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう自主的精神を培い、国際的視野を持ち、健全で豊かな心をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進します。
- 社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指します。
- 子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実を図り、もって豊かな文化の創造とふるさと昭島を愛する心を育て、且ついのちの大切さや環境との共生を考え、ひろく国際社会に貢献できる人材の育成を図ります。

基本方針

【学校教育】

基本方針 1 確かな学力の定着

- 1 学習指導要領の確実な定着
- 2 理数教育の充実
- 3 読書活動の推進と言語能力の育成
- 4 個に応じた支援の充実

基本方針 2 豊かな心の醸成

- 1 人権教育の推進
- 2 道徳教育の充実
- 3 体験活動の充実
- 4 いじめ問題への対応

基本方針 3 健やかな体の育成

- 1 体力向上の推進
- 2 学校給食・食育の充実
- 3 学校保健安全の推進

基本方針 4 輝く未来に向かって

- 1 幼・保・小・中が連携した教育の充実
- 2 日本の伝統文化教育の充実
- 3 家庭・地域の教育力の向上
- 4 学校運営の改善
- 5 教育環境の整備
- 6 情報教育の推進
- 7 環境教育の推進
- 8 国際理解教育の推進
- 9 キャリア教育の推進

【生涯学習】

基本方針 1 生涯学習

- 1 生涯学習推進体制の整備
- 2 生涯学習の推進
- 3 公民館活動の充実

基本方針 2 図書館活動

- 1 図書館サービスの充実
- 2 図書館資料の充実
- 3 子ども読書活動の支援
- 4 サービス網の整備

基本方針 3 文化・芸術

- 1 市民文化の育成
- 2 自主的な活動の支援
- 3 文化芸術に関する意識の高揚
- 4 文化芸術に接する機会の拡充
- 5 文化芸術を担う人材の育成

基本方針 4 スポーツ・レクリエーション

- 1 スポーツ振興計画の推進
- 2 スポーツライフの形成
- 3 スポーツ・レクリエーションの基盤整備

基本方針 5 文化財

- 1 文化財の保護・保存
- 2 文化財の活用

第2章 教育委員会の組織及び活動状況

1 教育委員会委員

※ 平成29年3月31日現在

職 名	氏 名	任 期 期 間	期数
教 育 長	小 林 一 己	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	1 期
委 員 (教育長職務代理)	紅 林 由紀子	平成25年6月24日から 平成29年6月23日まで	4 期
委 員	石 川 隆 俊	平成28年12月25日から 平成30年12月24日まで	4 期
委 員	氏 井 初 枝	平成28年4月1日から 平成32年3月31日まで	1 期
委 員	白 川 宗 昭	平成28年4月8日から 平成31年4月7日まで	1 期

2 教育委員会事務事業を主管する組織

教育委員会

部	課	係	主 な 分 掌 事 務
学 校 教 育 部	庶務課	庶務係	・教育委員会の会議に関すること。 ・条例、規則及び規程に関すること。 ・予算及び経理に関すること。 ・事務局及び課内庶務に関すること等
		施設係	・教育施設の建設計画に関すること。 ・教育機関の設置、管理及び廃止の手続きに関すること。 ・教育施設の新営工事及び維持修繕工事に関すること。 ・教育施設関係の補助金に関すること等
	指導課	学務係	・学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童生徒及び幼児の入 学、転学及び退学に関すること。 ・通学区域に関すること。 ・学級編制に関すること。 ・児童及び生徒に係る就学奨励に関すること等
		教職員係	・教職員の任免の内申その他人事に関すること。 ・教職員の服務に関すること。 ・教職員の給与、旅費、退職手当等に関すること。 ・教職員の福利厚生に関すること等
		指導係	・指導事務予算に関すること。 ・教育計画事業の推進に関すること。 ・教科書採択に関すること。 ・教育振興基金に関すること等
		特別支援 教育係	・特別支援教育の推進に関すること。 ・教育相談及び適応指導に関すること。 ・就学、転学等の相談に関すること。 ・巡回相談に関すること等
		指導主事	・教育課程編成、実施に関すること。 ・教育施策の企画、実施に関すること。 ・校内研究等、教職員の研修に関すること。 ・学校教育に関する専門的事項の指導に関すること。

部	課	係	主 な 分 掌 事 務
学校教育部	学校給食課	庶務係	・学校給食の計画に関すること。 ・配送に関すること。 ・学校給食運営審議会に関すること。 ・業者登録に関すること等
		収納係	・学校給食費に関すること。 ・給食物資の支払いに関すること。
		共同給食係	・学校給食共同調理場において調理される学校給食に係る次の事務に関すること。 (1) 献立に関すること。 (2) 調理に関すること。 (3) 食品の管理に関すること。 (4) 衛生管理に関すること等
		給食施設整備担当	・学校給食の施設整備に関すること。
生涯学習部	社会教育課	社会教育係	・社会教育及び生涯学習の総合調整に関すること。 ・社会教育及び生涯学習に係る行政相談に関すること。 ・社会教育関係団体の育成及び援助に関すること。 ・市史及び文化財の保護、調査に関すること等
	教育福祉総合センター建設室		・(仮称) 教育福祉総合センターの建設に関すること。
	スポーツ振興課	スポーツ振興係	・スポーツ推進委員に関すること。 ・生涯スポーツの推進に関すること。 ・関係団体との連携及び協働に関すること。 ・スポーツの指導者の研修に関すること。 ・総合スポーツセンターの管理及び運営に関すること等
	市民図書館	整理係	・資料の収集及び受入れに関すること。 ・資料の整備、修理及び保存に関すること。 ・資料の分類、配列及び利用案内に関すること。 ・資料の目録の作成に関すること等
		貸出係	・図書館資料の提供及び貸出しに関すること。 ・読書相談及び参考調査に関すること。 ・児童及び学校図書館に対する奉仕に関すること等
	市民会館・公民館	管理係	・市民会館・公民館の施設及び設備の維持管理に関すること。 ・市民会館・公民館の利用承認並びに使用料の徴収、付属設備等の使用料の免除及び還付に関すること。 ・市民会館・公民館の庶務に関すること。 ・市民会館の自主文化事業に関すること等
		事業係	・公民館運営審議会の処務に関すること。 ・各対象別、課題別講座等の開設に関すること。 ・討論会、展示会、音楽会、美術展その他の集会に関すること。 ・公民館事業に係る情報収集及び提供に関すること等

3 教育委員会の会議における審議内容一覧

(1) 総合教育会議（企画政策課所管）

会議名 (開催日)	議 題
第1回（5月23日） 傍聴者2名	・昭島市総合教育会議運営要綱の一部を改正する要綱について
第2回（平成29年 1月29日） 傍聴者3名	・平成29年度 昭島市の教育に関する重点施策について

(2) 定例会

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第4回 (4月21日) 傍聴者5名	議 案	・平成28年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱について ・平成28年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について ・昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について ・昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について ・昭島市社会教育委員の委嘱について ・昭島市スポーツ推進委員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・昭島市教育委員会教育長職務代理者について ・平成28年度小学生英語チャレンジ体験事業の概要について ・平成28年度中学生英語キャンプ事業の概要について ・平成28年度中学生海外交流事業の概要について ・平成28年度昭島市立学校教職員異動の概要について ・平成28年度昭島市立小・中学校学級編制の状況について ・平成27年度指定学校変更・区域外就学の処理状況について ・平成27年度就学支援の状況について ・昭島市学校給食共同調理場の整備用地について ・昭島市近代史調査嘱託職員設置要綱について ・子ども読書活動推進計画策定委員会要綱について ・子ども読書活動推進計画庁内検討委員会要綱について ・その他16件
第5回 (5月26日) 傍聴者3名	議 案	・昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について ・昭島市立学校学校評議員の委嘱について ・平成28年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について
	協議事項	・昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第 5 回 (5 月 26 日) 傍聴者 3 名	報告事項	・平成 28 年度昭島市一般会計第 1 号補正予算 (案) <教育委員会関係>について ・平成 28 年度第 1 回教育委員の学校訪問について ・平成 27 年度「昭島市立学校教育推進計画」の成果と課題並びに平成 28 年度「昭島市立学校教育推進計画」について ・昭島市就学支援委員会委員の委嘱について ・昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について ・昭島市転学・入級判定委員会委員の委嘱について ・平成 29 年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択方法について ・アキシマクジラ化石見学ツアーについて ・(仮称) 教育福祉総合センター建設工事基本設計 (案) に係る市民説明会及びパブリックコメントの結果について ・昭島チャレンジデー 2016 の実施結果について ・平成 28 年度「市民プール・拝島第一小学校プール」の開設について ・その他 3 件
第 6 回 (6 月 16 日) 傍聴者 5 名	議 案	・平成 28 年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について ・昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・昭島市立小・中学校ネットいじめ防止サミットの開催について ・(仮称) 教育福祉総合センター建設工事基本設計について ・昭島市公民館運営審議会委員の辞職について ・その他 2 件
第 7 回 (7 月 21 日) 傍聴者 13 名	議 案	・平成 29 年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について ・学校給食共同調理場建設に伴う整備内容等を諮問することについて ・昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について ・昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について ・昭島市青少年委員の委嘱について ・昭島市民図書館協議会委員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・平成 28 年第 2 回昭島市議会定例会一般質問<教育委員会関係>について ・昭島市立学校の学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の規定による年齢層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正について ・平成 28 年度昭島市学力調査 (小学校第 4 学年・中学校第 1 学年) 結果について

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第 7 回 (7 月 21 日) 傍聴者 13 名	報告事項	・西川家旧別邸蔵の国登録有形文化財（建築物）の登録及び近代史調査報告書 4「西川製糸」の発刊等について ・平成 28 年度昭島市中学生スポーツ交流事業の概要について ・昭島市民会館及び公民館の一部の休館について ・その他 10 件
第 8 回 (8 月 25 日) 傍聴者 2 名	議 案	な し
	協議事項	・昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書（平成 27 年度分）について
	報告事項	・平成 28 年度昭島市一般会計第 3 号補正予算(案)＜教育委員会関係＞について ・平成 28 年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業及び中学生英語キャンプ事業実施報告について ・平成 28 年度昭島市中学生海外交流事業（派遣）実施報告について ・「未来をひらく」発表会の実施について ・昭島市立小・中学校ネットいじめ防止サミットの実施報告について ・アキシマクジラの化石に係る群馬県立自然史博物館との申し合わせについて ・（仮称）教育福祉総合センター整備事業の進捗状況について ・第 63 回昭島市民体育大会について ・第 62 回昭島市新春駅伝競走大会について ・その他 1 件
第 9 回 (9 月 15 日) 傍聴者 3 名	議 案	・平成 28 年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱について ・昭島市社会教育委員の委嘱について ・昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について
	協議事項	・平成 28 年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」項目等について
	報告事項	・昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書（平成 27 年度分）について ・平成 28 年第 3 回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について ・平成 28 年度第 2 回教育委員の学校訪問について ・昭島市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令 ・昭島市立学校等における障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱 ・平成 28 年度全国学力・学習状況等調査の結果について ・昭島市民文化祭の開催について ・その他 7 件

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第10回 (10月20日) 傍聴者 3 名	議 案	・昭島市教育委員会表彰被表彰者について ・昭島市文化財保護審議会委員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・平成 28 年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」項目等について ・平成 28 年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）の結果について ・学校給食共同調理場建設に伴う整備内容等について（答申） ・あきしま学びぶらん（第 2 次昭島市生涯学習推進計画）の中間評価について（答申） ・第三次昭島市子ども読書活動推進計画（案）に対するパブリックコメントについて ・昭島市民図書館基本方針・基本計画（答申案）に対するパブリックコメントについて ・市民が集う公民館主催事業のあり方について（答申） ・その他 6 件
第11回 (11月17日) 傍聴者 1 名	議 案	・平成 29 年度昭島市立学校における教育課程編成基準
	協議事項	な し
	報告事項	・平成 29 年度予算編成方針について ・市立小中学校校長との教育懇談会について ・平成 27 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について ・その他 5 件
第12回 (12月15日) 傍聴者 3 名	議 案	な し
	協議事項	・平成28年度昭島市立学校卒業証書授与式及び平成29年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について
	報告事項	・平成 28 年第 4 回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問＜教育委員会関係＞について ・成隣小学校学校用地の寄附について ・平成 28 年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査（東京都）」の結果について ・平成 28 年度 Let' s 食育実践発表会の開催について ・西川家旧別邸蔵の国登録有形文化財（建築物）の登録について ・総合スポーツセンターの施設の一部利用休止について ・その他 2 件

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第 1 回 (平成29年 1月19日) 傍聴者 2 名	議 案	・昭島市スポーツ推進委員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・昭島市実施計画（平成 29 年度から平成 31 年度まで）＜教育委員会関係＞について ・平成 28 年度卒業式・平成 29 年度入学式祝辞者について ・平成28年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果について ・その他 3 件
第 2 回 (2月9日) 傍聴者 2 名	議 案	・昭島市民図書館基本方針・基本計画について
	協議事項	な し
	報告事項	・平成 28 年度昭島市一般会計第 7 号補正予算（案）＜教育委員会関係＞について ・平成 28 年度東京都教育委員会職員表彰について ・昭島市立学校等教職員出勤簿管理規程の一部を改正する訓令 ・昭島市立学校等における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止に関する要綱 ・昭島市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令 ・昭島市就学支援委員会設置要綱の一部を改正する要綱 ・平成 28 年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について ・昭島市学校給食共同調理場整備基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施について ・残堀川調節池運動施設整備計画の進捗状況等について ・第三次昭島市子ども読書活動推進計画（案）に対するパブリックコメントの結果について ・東中神駅自由通路への図書返却ポスト設置及び昭島市民図書館蔵書点検に伴う休館について ・昭島市民会館ネーミングライツ・パートナーの継続について ・その他 6 件
第 3 回 (3月16日) 傍聴者 5 名	議 案	・昭島市教育委員会表彰被表彰者について ・平成 29 年度昭島市立学校の教育課程の受理について ・昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について ・昭島市青少年委員の委嘱について ・第三次昭島市子ども読書活動推進計画について
	協議事項	な し
	報告事項	・平成 29 年度昭島市一般会計予算＜教育委員会関係＞について ・平成 29 年度予算編成に対する昭島市議会各会派からの要望等＜教育委員会関係＞について

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第3回 (3月16日) 傍聴者5名	報告事項	・平成29年第1回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問＜教育委員会関係＞について ・昭島市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令 ・平成28年度昭島市立学校第三者評価委員会の評価結果について ・平成28年度昭島市立中学校における進路決定の状況について ・「キザミのり」による食中毒の発生に伴う学校給食の対応について ・昭島市学校給食食物アレルギー対応給食実施要綱の一部を改正する要綱 ・昭島市学校給食用食材料購入費補助金交付要綱の一部を改正する要綱 ・(仮称) 教育福祉総合センターの整備事業について ・昭島チャレンジデー2017の実施について ・その他5件

(3) 臨時会

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第4回 (8月25日)	議 案	・平成28年度昭島市公立学校長の任命に関する内申について
第5回 (10月20日)	報告事項	・平成28年度校長選考・教育管理職選考 一次選考状況について
第6回 (12月15日)	報告事項	・平成28年度校長職選考、教育管理職選考及び主任選考の結果について
第1回 (平成29年2月9日)	議 案	・平成28年度昭島市公立学校長等の任命に関する内申について
	報告事項	・平成29年度昭島市立学校教職員異動に伴う辞令伝達式の日程について
第2回 (3月16日)	議 案	・平成29年度校長・副校長の配置について ・あて指導主事の配置について

4 教育委員会委員の主な活動

事業名	実施日	場 所
校長辞令伝達式	平成28年 4月1日	市民ホール
昭島市教育委員会表彰式（平成27年度第2回）	4月3日	市民ホール
小学校入学式	4月6日	各小学校
中学校入学式	4月7日	各中学校
東京都教育施策連絡会	4月14日	国立代々木第二体育館
東京都市町村教育委員会連合会理事会	4月20日	東京自治会館
昭島市租税教育推進協議会定期協議会	5月12日	立川税務署
東京都市町村教育委員会連合会定期総会	5月19日	東京自治会館
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会、研修会	5月27日	オリンパスホール八王子
昭島市体育協会評議委員会（総会）	5月30日	市民ホール
昭島市立公立小学校PTA協議会総会	6月3日	公民館小ホール
昭島市立公立中学校PTA協議会総会	6月10日	公民館小ホール
昭島市中学生海外交流事業結団式	6月12日	市民ホール
教育委員会学校訪問（第1回）	6月16日	つつじが丘小学校、瑞雲中学校
東京都市町村教育委員会連合会第1回研修推進委員会	7月2日	東京自治会館
東京都市教育長会研修会	7月21日	東京自治会館
東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び第1回理事研修会	8月29日	東京自治会館
第35回昭島市書道連盟表彰式	8月30日	公民館
第63回昭島市民体育大会開会式	9月4日	KOTORIホール
「未来をひらく」発表会	9月10日	市民ホール
小学校音楽鑑賞教室	9月14日	KOTORIホール
パース・モダン・スクール歓迎セレモニー	10月3日	庁議室
昭島市民文化祭	10月7日～ 11月3日	KOTORIホール・公民館
市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2016	10月10日	昭和公園内運動施設
東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修	10月14日	神奈川県横須賀市
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会	10月18日	三鷹市教育センター
教育委員会学校訪問（第2回）	10月20日	拝島第三小学校、田中小学校
昭島市教育委員会表彰式（平成28年度第1回）	11月3日	市役所602・603会議室
小学校音楽会	11月10日	KOTORIホール
2016青少年フェスティバル	11月20日	KOTORIホール・公民館

事業名	実施日	場所
昭島市教育懇談会	11月29日	フォレスト・イン昭和館
税の作文・標語表彰式	12月14日	市長応接室
平成28年昭島市まちづくり新年賀詞交歓会	平成29年 1月7日	フォレスト・イン昭和館
第62回新春駅伝競走大会	1月8日	光華小東～八清通り～光華小北
第63回成人式	1月9日	フォレスト・イン昭和館
平成28年度市町村教育委員研究協議会	1月13日	文部科学省
東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会及び 第2回理事研修会	1月13日	東京自治会館
第56回新春たこあげ大会	1月15日	拝島自然公園他4箇所
市民との懇談会、市立小中学校長との懇談会	1月19日	東小学校
特別支援学級合同学習発表会	1月21日	KOTORIホール
Let's食育実践発表会	1月27日	市民ホール
小学校展覧会	1月27日～ 29日	公民館
第5回昭島市自治会ブロック対抗スポーツ大会	2月5日	総合スポーツセンター
第63回昭島市民体育大会閉会式	2月13日	市民ホール
東京都市町村教育委員会連合会研修会	2月14日	東京自治会館
中学校卒業式	3月17日	各中学校
小学校卒業式	3月24日	各小学校

5 教育委員会委員の研修

事業名	実施日	場所	内 容
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会研修会	5月27日	オリンピックホール 八王子	・行政説明 講師 文部科学省初等中等教育局長 小松 親次郎 氏 ・記念講演 講師 スポーツ庁長官 鈴木 大地 氏
東京都市教育長会研修会	7月21日	東京自治会館	演題 「地球市民を育てる」 講師 千葉商科大学国際教養学部長 宮崎 緑 氏
東京都市町村教育委員会連合会第1回理事研修会	8月29日	東京自治会館	演題 「これからの時代に求められる学校教育 ～次期学習指導要領が目指す方向性を 踏まえて～」 講師 東京都多摩教育事務所 指導課長 相原 雄三 氏
東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修	10月14日	神奈川県 横須賀市	横須賀美術館、国立特別支援教育総合研究所の視察
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会	10月18日	三鷹市教育センター	講演 「特別支援教育のあり方について～障害者 差別解消法の視点から～」 講師 筑波大学教授 柘植 雅義 氏
東京都市町村教育委員会連合会第2回理事研修会	平成29年 1月13日	東京自治会館	演題 「教育行政の現状と課題」 講師 東京都多摩教育事務所 所長 黒田 則明 氏
東京都市町村教育委員会連合会研修会	2月14日	東京自治会館	演題 「特別の教科 道徳」の教科化に向けて 講師 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 赤堀 博行 氏

第3章 主要施策の点検及び評価

第2次昭島市教育振興基本計画(平成27年度～32年度実施)

- プラン1 確かな学力の定着
- プラン2 豊かな心の醸成
- プラン3 健やかな体の育成
- プラン4 輝く未来に向かって
- プラン5 生涯学習の推進

プラン1 確かな学力の定着

主要施策 1 学習指導要領の確実な定着

子ども一人一人に学習指導要領に示されている基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるために、子どもの学習意欲の向上や学習規律の確立を図ることは重要です。また、子どもの特性や習熟の程度に応じた学習集団を編成したり、指導体制や指導方法を工夫したりするなど、個に応じた教育を推進することは大切です。

そのためには、小学校4年生から中学校3年生で実施する学力調査の結果を分析し、その結果から「授業改善推進プラン」を作成し、授業の質的改善を図らなければなりません。

また、それらの目的を達成するために、教職員は常に研究と修養に努め、その指導力を高めることが求められています。

【施策の取組状況】

- (1) 教職員の指導力の向上
- (2) 授業改善の推進
- (3) 個に応じた指導の充実
- (4) 子どもの実態に合った教科用図書の採択と副読本の作成
- (5) 教職員のサービスの充実

番号	施策・事業名	概要	取組内容
1-(1)	教職員の研修 の充実 【指導課】	主任・主幹教諭の研修、加えて副校長・校長の研修などについて、職層に応じた研修の実施やOJTの充実を図ります。	職層に応じて、4月に新任主任教諭、8月に主任教諭2年目、主幹教諭研修、管理職を対象とした研修を実施しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(1)	若手教員の育成 【指導課】	初任者から3年次までの教員の指導力を育成するための研修を実施します。	初任者研修では「問題解決的な学習」を主なテーマに10回、2年次研修では「指導と評価の一体化」を主なテーマに3回、3年次研修では「言語活動の充実」を主なテーマに2回行いました。初任者研修は20人、2年次研修は19人、3年次研修は12人の教員が修了しました。
1-(1)	教育研究会との連携 【指導課】	教育委員会は、教員が研究を行っている小学校教育研究会・中学校教育研究会と連携し、指導力の向上を図ります。	小学校教育研究会は年8回、中学校教育研究会は年7回の研修会を開催し、授業研究を中心に指導力の向上を図りました。
1-(1)	教育委員会研究 指定校制度の活用 【指導課】	様々な教育課題や施策推進に対しての研究を推進する学校を指定し、全校で共有し、教育活動を推進します。	共成小学校は人権教育の推進、拝島第二小学校は算数科において研究及び研究発表会を実施し、研究紀要を各校に配布しました。また、全教員が1回以上、研究発表会に参加しました。
1-(1)	教員における リーダー層の育成 【指導課】	校長・副校長への人材発掘をはじめ、有望な若手教員への研修への積極的なアプローチを行い、リーダー層を育成します。	若手の主任教諭を対象とした学校マネジメント講座を実施し、ミドルリーダーとしての意識や役割、授業改善の方法について研修を行いました。11名の教員が受講しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(2)	学力調査の実施 【指導課】	子どもの学力向上を図るために小学校４年生と中学校１年生で市独自の調査を実施します。また、国の調査を小学校６年生と中学校３年生で、都の調査を小学校５年生と中学校２年生で実施し、授業改善の指標とします。	全国学力・学習状況調査の全国の平均正答率の比較では、小学校（国語Ａ：-3.7ポイント、国語Ｂ：-2.2ポイント、算数Ａ：-1.0ポイント、算数Ｂ：-0.6ポイント）、中学校（国語Ａ：-0.7ポイント、国語Ｂ：-1.2ポイント、数学Ａ：-3.3ポイント、数学Ｂ：-3.3ポイント）でした。都及び市の学力調査の結果においても同様の傾向がありました。教務主任会で子どもの実態を伝え、各校での分析結果を生かした授業改善推進プランに生かすことや取組方法について指導しました。また、市の子どもの学力定着の課題を集めた確認問題集を作成し、各校に配布しました。 (※全国学力・学習状況調査、都及び市の学力調査の教科別平均正答率については〔表１〕～〔表３〕のとおり)
1-(2)	授業改善推進 プランの作成・活用 【指導課】	各学力調査の結果を学校ごとに分析し、「授業改善推進プラン」を作成し、授業の質的向上を図るとともに、子どもの学力の定着を図ります。	全校が全教科で授業改善推進プランを作成し指導に生かすとともに、指導主事が学校訪問を延べ208回実施し、プランの実施状況の効果・確認等を行うとともに指導・助言を実施しました。
1-(2)	学力向上推進 委員会での研究 【指導課】	小・中学校の学力向上のための方策について検討し、推進する委員会を実施、子どもに確かな学力を身に付けさせます。	学力向上に関係する取組については、学校運営の中核を担う教務主任の役割が大きいことから学力向上推進委員会の取組を教務主任会に移行し、教務主任会において、年６回、各校の取組について発表及び協議を行いました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(2)	学習規律の徹底 【指導課】	授業内容の定着をより図るために、子どもたちに学習に取り組む規準を示し、徹底を図ります。	小中連携教育推進委員会においてまとめた学習規律について、生活指導主任会の分科会において実施状況を確認し、全校で実践しました。
1-(3)	習熟度別指導等の実施 【指導課】	少人数習熟度別学習など、子どもの実態に合わせた指導を実施するとともに、各校の教員が集まり効果的な指導法を検討します。	小学校では、主に第3学年以上の算数、中学校では数学・英語において少人数習熟度別学習を実施しました。また、教育委員会職員及び指導主事が定期的に訪問し、指導内容・方法について、指導・助言を行いました。
1-(3)	東京ベーシックドリルの活用 【指導課】	小学校4年生までに習得すべき基礎的・基本的な内容のドリルを活用し、一人一人の子どもに応じた指導を行います。	教育委員会で印刷・製本した東京ベーシックドリルを小学校4年生全員に配布し、各校での活用を促しました。東京ベーシックドリルは、小学校土曜補習事業全体でも活用しました。
1-(3)	土曜日・放課後補習の実施 【指導課】	学校と教育委員会が連携して、土曜日や放課後等に子どもの学習状況に応じて補習を行い、確かな学力の定着を図ります。	全小・中学校において、土曜日補習を延べ1,963時間、84人の指導員で実施しました。土曜日補習教室では、主任指導員制度を設け、指導員のみで実施できる体制を整えました。また、指導員については、教育委員会が人材を取りまとめて派遣を行いました。放課後補習は、延べ756時間、47人の指導員で実施しました。各校の1回あたりの平均参加児童・生徒数は約33人でした。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(4)	教科用図書の採択 【指導課】	昭島市の小・中学校で使用する教科用図書が子どもの実態に合ったものとなるよう選定資料を作成し、教育委員会で適正に採択します。	通常の学級で使用する教科用図書については、平成 26 年度及び平成 27 年度に実施した教育委員会による採択結果に基づいた教科用図書を使用しました。特別支援学級で使用する教科用図書については、7 月の定例教育委員会において適正に採択を実施しました。
1-(4)	社会科副読本の編集・作成 【指導課】	昭島市のことについて学ぶ、「わたしたちの昭島市」を作成し、小学校 3・4 年生の社会科の学習で活用します。	「わたしたちの昭島市」を 1,075 冊発行し、市内第 3 学年児童に配布しました。活用しやすい副読本を目指し、副読本作成委員会を 3 回開催し、内容の改善を行いました。
1-(5)	子どもと触れ合う時間の確保 【指導課】	教職員が子どもと触れ合う時間を確保するために、業務の効率化や削減を行います。また、ワークライフバランスを考えた職場環境の充実に努めます。	全校に校務改善推進委員会を設置し、各校で校務改善に取り組み、業務の効率化を図りました。
1-(5)	教職員の服務の徹底 【指導課】	体罰の根絶など、教職員の服務事故防止に向けた研修を実施し、服務の徹底を図ります。	全小・中学校において年に 2 回以上の全教職員悉皆の服務事故防止研修を実施し、服務の徹底を図りました。

〔表 1〕

〈全国学力・学習状況調査〉

調査対象：全小学校 6 年生及び全中学校 3 年生

実施日：平成 28 年 4 月 19 日

		教科別平均正答率				
小学校	教 科	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	計
	国平均	72.9	57.8	77.6	47.2	255.5
	昭島市	69.2	55.6	76.6	46.6	248.0
中学校	教 科	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	計
	国平均	75.6	66.5	62.2	44.1	248.4
	昭島市	74.9	65.3	58.9	40.8	239.9

〔表 2〕

〈東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査〉

調査対象：全小学校 5 年生及び全中学校 2 年生

実施日：平成28年 7 月 7 日

		教科別平均正答率					
小 学 校	教 科	国語	社会	算数	理科		計
	都平均	73.8	72.4	62.5	62.7		271.4
	昭島市	70.8	69.7	60.5	62.5		263.5
中 学 校	教 科	国語	社会	数学	理科	英語	計
	都平均	71.1	57.8	56.7	55.2	55.6	296.4
	昭島市	66.9	54.0	50.6	51.0	47.2	269.7

〔表 3〕

〈市独自の児童・生徒の学習状況を把握するための調査〉

調査対象：全小学校 4 年生及び全中学校 1 年生

実施日：平成28年 4 月14日

		教科別平均正答率		
小 学 校	教 科	国語	算数	計
	国平均	70.0	73.7	143.7
	昭島市	66.7	71.9	138.6
中 学 校	教 科	国語	数学	計
	国平均	68.7	68.6	137.3
	昭島市	66.4	67.3	133.7

【主な課題】

(a) 教員の研修について

次期学習指導要領の理念や内容について研修することや増加している若手教員を組織的に育成することが今後必要である。

(b) 児童・生徒の学力向上について

各種学力調査の結果では、全国や都の平均正答率を下回る状況である。基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を目指してきているが、依然として基礎的・基本的な知識・技能の定着には課題が見られる。学力低位層の割合が高く、学習の定着に遅れのある児童・生徒への指導の充実が課題である。学校間において、平均正答率にばらつきが見られ、各学校の実態に応じた、学力向上策の立案が必要である。

(c) 学力調査の活用について

各校が調査結果を分析・作成した授業改善推進プランを活用した授業に取り組むとともに、昭島市の実態として児童・生徒の理解が十分ではない問題を確認問題集として作成し配布しているが、今後も継続した取組が必要である。

(d) 土曜・放課後補習について

学習に意欲のある児童・生徒の参加の割合が高く、学習の定着に課題のある児童・生徒の参加の割合が少ない傾向がある。学力向上策の一環として学習の定着に課題のある児童・生徒の参加率を高めることが課題である。また、土曜日補習教室については主任指導員制度の導入により、指導体制を整えることができたが、学校間により開催回数のばらつきがあるため、各校の開催基準を定める必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 教員の研修について

次期学習指導要領の趣旨に基づいた内容を指導課主催の研修に取り入れる。若手教員育成研修の内容を充実させるとともに主任教諭任用時研修等において研修内容に人材育成の観点を取り入れ、教員の資質向上を図る。

(b) 児童・生徒の学力向上について

授業改善推進プラン、教育推進計画を活用して、各校が実態に応じた学力向上に向けた取組を行う。

学習の定着に課題のある児童・生徒の指導の充実を図るために、習熟度別少人数指導を充実させたり、学習支援員等を活用した個別指導を充実させたりする。また、土曜日放課後補習教室を有効活用しながら、学習内容の定着を図る。

(c) 学力調査の活用について

学力を身に付けさせるための方策を明確にするために各教科等の重点課題を一つにしぼって授業改善推進プランを作成する。授業改善推進プランに基づいた取組や学力向上に効果のあった取組について教務主任会で発表・協議し、各校のレベルアップを図る。

学力調査の結果分析に基づいた確認問題集を引き続き作成し、各校で活用していくよう教務主任会等で説明を行う。

(d) 土曜・放課後補習について

学習の定着に課題のある児童・生徒の参加を促すために、指導課から保護者向けの案内を出し、各学校の担任から参加させたい児童・生徒に積極的に働きかけを行う。小学校における実施回数を8～12回に統一して実施する。中学校においては、検定対策講座を指導課で実施し、定期テスト対策等を各学校で実施することとする。また、主任指導員制度を継続し、課題のある児童・生徒に個別指導ができるように指導員を割り振るなど効果的に指導ができる体制を実施する。

プラン1 確かな学力の定着

主要施策 2 理数教育の充実

学術研究や科学技術の分野において、世界で活躍する人材を育成するためには、その土台である理数教育の充実を図る必要があります。科学に関する基礎的な素養を身に付けるとともに、仮説を立てて観察・実験を行い、その結果を評価して表現したり、帰納的な考え方や演繹的な考え方を活用したりするなど、思考力・判断力・表現力の育成に向けた指導内容の充実を図ります。

また、観察・実験において子どもの学習意欲を高めるよう教員研修を実施します。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概要	取組内容
2	理科実技実験研修 の実施 【指導課】	小学校若手教員を対象に理科の実験に関する研修会を実施し、模擬授業を実践するとともに、実験の演習を通じて指導力の向上を図ります。	初任者研修の課題別研修として指定し、2回実施し、延べ24人が受講しました。模擬授業を通して理科の実験を行う際のポイント、安全管理についての研修を行いました。
2	理数フロンティア 事業 【指導課】	東京都から指定された理数フロンティア校における実践を市内小・中学校に広めるとともに、様々な教材を提供します。	平成26年度で東京都の理数フロンティア事業が終了したため、理科実技研修事業で成果を還元しました。

【主な課題】

(a) 理数教育について

子どもの理科離れを防ぐために、今後も教員の理科指導の能力を身に付ける必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 理数教育について

理科の観察や実験において、子どもの学習意欲を高めるように東京都教職員研修センターで実施している教科等・教育課題研修の積極的な受講を促す。

プラン1 確かな学力の定着

主要施策 3 読書活動の推進と言語能力の育成

各校で「学校図書館活用計画」を作成し、学校図書館担当教員、司書教諭、学校司書及びボランティアなどが連携し、子どもの読書活動を一層推進します。

また、学校図書館と市民図書館の連携を強化するとともに、子どもに読書活動を通して考える力や豊かな感性、情緒などを身に付けさせ、人間力の基礎となる「言語力」の育成を図ります。

東京都から指定された、言語能力向上拠点校を中心とした取り組みを、学力向上推進委員会を通じて広めます。

【施策の取組状況】

- (1) 読書活動の推進
- (2) 司書の専門性の活用
- (3) 言語能力の育成

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
3-(1)	全校一斉朝読書の実践 【指導課】	市内全校で朝読書を実施し、言語能力の向上を図るとともに、豊かな感性や思いやりの心をはぐくみます。	小学校は、学期毎に1週間程度、読書週間の取組の一環として実施しました。中学校は年間をとおして、実施しました。
3-(1)	読み聞かせの実践 【指導課】	学級担任や上級生、ボランティア等による「読み聞かせ」を実施し、読書への関心を高めます。	全小学校で図書ボランティアや上級生が読み聞かせを行いました。
3-(1)	学校図書館の蔵書の充実 【庶務課】	子どもに親しまれる図書や調べ学習に役立つ図書資料の充実に努めます。	古い図書等の整理を行い、各学校の予算の範囲内で図書を購入しました。その結果、学校図書館図書標準に対する蔵書率は、小学校全校及び中学校5校で100%を超え、全体として小学校は140%、中学校は107%となっています。
3-(1)	学校図書館の利用促進 【指導課】	学校図書館の利用促進を図るための指導を行います。	読書活動全体計画、年間指導計画を作成し、国語の読書の時間を中心に総合的な学習の時間や社会科等の調べ学習の活用が促進されました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
3-(2)	学校司書の派遣と 図書ボランティア による活動の推進 【指導課】	学校司書を派遣し、学校図書館の充実を図るとともに、図書ボランティアの育成を図り、学校における読書活動を推進し、子どもの豊かな感性や情緒を身に付けさせるとともに、言語能力を育成します。	小・中学校全校に司書教諭を配置し、各校に司書資格のある支援員を年間 45 日派遣するとともに、図書ボランティアを活用して読書活動の充実を図りました。
3-(2)	学校図書館管理 システムの活用 【指導課】	学校図書館管理システムの活用を図り、子どもたちの読書傾向を分析し、図書購入の資料とするとともに、言語能力育成に生かします。	学校図書館管理システムから各分野の蔵書割合を算出し、バランスのとれた図書購入を行いました。国語の読書の時間を中心に総合的な学習の時間や社会科等の調べ学習において、子どものニーズに合った本をそろえました。
3-(3)	言語能力向上 拠点校の取組 【指導課】	拠点校において、伝統的な言語文化の理解や社会生活に役立つ言語の技能及びコミュニケーション能力の育成についての研究に取組み、その成果を広めます。	東京都教育委員会言語能力向上拠点校として、拝島第二小学校が指定を受けて、算数科を通して、言語活動の充実を図る研究を行いました。12 月に研究発表会を開催し、研究成果を市内の各小中学校に還元しました。
3-(3)	子どもの主張意見 文コンクールの 開催 【指導課】	「青少年とともにあゆむ都市宣言」に基づき、自分の思いを発表する意見文コンクールを開催します。	小中学校全校で取り組み、テーマと自己とのかかわりを見つめ、これからの昭島について考えを深めたことを表現しました。応募数は 2,141 点、2 回の委員会を開催し、小中各 15 点の入選作品を選定しました。コンクールには、219 人の参観がありました。

【主な課題】

(a) 読書活動について

子どもの活字離れを防ぐためにも、学校における読書活動の充実が必要である。

(b) 学校図書館運営業務の人材の確保について

司書資格を持っている学校図書館支援員（委託業務）の配置日数を年45日に増加したが、今後も人材確保が課題である。

【今後の取組の方向性】

(a) 読書活動について

読書活動全体計画に基づき、国語の時間に加え、朝の時間・休み時間・放課後等の授業以外の時間を工夫して活用して、計画的に読書活動を充実させる。

(b) 学校図書館運営業務の人材の確保について

学校図書館支援員の配置日数について年45日を維持し、地域人材による図書ボランティアの募集を積極的に行う。

プラン1 確かな学力の定着

主要施策 4 個に応じた支援の充実

発達障害を含めた特別な支援を必要とする子どもをトータルな面から支援する体制を整え、子どもの一人一人の教育ニーズを把握し、もてる力を高め、生活や学習の困難を改善・克服するための特別支援教育を推進します。

また、不登校傾向にある子どもに適応指導教室における支援を行うことや、教育に関する悩みがある保護者が相談しやすいよう相談体制を充実します。

【施策の取組状況】

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) 不登校への対応・適応指導の充実
- (3) 教育相談体制の充実
- (4) 就学援助等による支援

番号	施策・事業名	概要	取組内容
4-(1)	推進体制の整備 【指導課】	特別支援学級を始め、特別支援教室を開設し、子どもが必要としている支援に応じた教育を行います。	平成 30 年 4 月の特別支援教室の全面実施に向け、拝島第一小学校に加え、10 月から富士見丘小学校、武蔵野小学校、中神小学校に特別支援教室をプレ開設し、児童、保護者への理解の促進を図りました。
4-(1)	教育内容の充実 【指導課】	通級指導学級における教育課程や個別の教育支援計画の充実を図ります。また、交流や共同学習を実践します。	通級指導学級担当教員を対象とした通級指導学級部会、知的障害特別支援学級担当教員を対象とした特別支援学級部会を年間で各 3 回開催し、教育課程の内容の充実や個別の教育支援計画の作成方法、交流及び共同学習の実践等について、具体的な事例を基に研修を行いました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(1)	人材の育成 【指導課】	すべての教員が特別支援教育に携わることから、研修を実施するとともに、教育内容を充実します。	拝島第一小学校が研究している「特別支援教育の視点を踏まえた指導の充実」の成果を基に冊子「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を 900 冊発行し、全教員に配布しました。
4-(1)	特別支援教育関係 機関との連携 【指導課】	エリア・ネットワークを活用し、都立あきる野学園などの関係機関との連携を図るとともに「居住地交流」や「副籍交流」を活性化し、特別支援教育を推進します。	「居住地交流」は 19 名、「副籍交流」は 29 名の子どもが障害の程度に応じた交流内容を保護者等と協議して実施しました。
4-(1)	特別支援教育 の啓発活動の推進 【指導課】	特別支援教育について多くの方に理解していただくために、説明会や研修会を定期的に実施します。	特別支援教育市民説明会を年 2 回実施して、市民の方に発達障害の特性についての講演会と特別支援教室モデル事業の取組についての発表を行いました。参加者は延べ 109 人でした。
4-(1)	情緒障害等通級 指導学級での 指導の充実 【指導課】	情緒障害等通級指導学級に指導員を配置し、子どもへの指導を充実させるとともに、通級指導学級の担任が子どもの在籍校を巡回指導します。	情緒障害等通級指導学級に 5 人の指導員を配置しました。通級指導学級の担任は、学期始めを中心に在籍校の巡回指導を実施しました。
4-(1)	特別支援学級 の開設 【指導課】	支援を必要とする子どもに対して、個に応じた指導が充実できるよう、特別支援学級を開設します。	平成 28 年度に光華小学校と拝島中学校に情緒障害等通級指導学級を開設しました。光華小学校では、26 名、拝島中学校では 21 名の児童・生徒が新たに指導を受けることができました。
4-(2)	適応指導教室の指 導体制と指導内容 の充実 【指導課】	適応指導教室における指導体制と指導内容を充実し、不登校傾向にある子どもが学校復帰できるよう支援します。	適応指導教室には、小学生 13 人、中学生 26 人が通室しました。通室児童・生徒に対して、個別指導を継続的に行い、学校復帰した児童・生徒が 8 人いました。（※適応指導教室児童・生徒在籍状況については〔表 4〕のとおり）

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(2)	学校と家庭の 連携推進事業 【指導課】	不登校・いじめなどの生活指導の課題に対応するため、支援員を配置し、地域や学校の実態にあった取組を行います。	全校に学校と家庭の連携支援員を配置し、登校時の家庭訪問や登校後の子どもへの個別指導により、不登校傾向の子どもに支援を行いました。（※児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題（不登校）に関する調査については〔表5〕のとおり）
4-(3)	窓口を一本化した 相談体制の充実 【指導課】	特別支援教育を含め、学校教育に関しての相談について、窓口を一本化し、充実した相談活動を行います。	学務係が窓口対応を行い、相談内容によって各担当係に振り分ける体制を図りました。
4-(3)	適切な就学 【指導課】	子どもが適切な教育を受けることができるよう就学相談を実施します。	特別支援教育係が年間を通して、随時、就学相談を受け、円滑に就学相談委員会（年 11 回開催）につなげる体制をとりました。
4-(3)	スクールカウンセ セラーの配置 【指導課】	子どものみならず保護者の相談に応じるために、全校にスクールカウンセラーを配置します。	スクールカウンセラーを全校に配置し、子ども・保護者の相談に応じました。
4-(3)	スクールソーシャル ワーカーの派遣 【指導課】	教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの様々な行動や保護者のもつ課題について関係諸機関との連携を図り、解消します。	スクールソーシャルワーカーを2名から3名に増員して教育相談室及び指導課に配置し、子どもや保護者の家庭にかかわるトラブルに、円滑な対応ができる体制をとりました。関係機関とのケース会議に延べ 81 回出席して、支援を行いました。
4-(3)	教育相談研修・ 教育相談担当者会 の実施 【指導課】	教員が教育相談の能力を身に付け、子どもとの関わり方を学ぶための研修を実施します。また、教育相談の担当者が集まり各校の取組について情報交換を行います。	初任者及び希望者を対象に教育相談基礎研修を実施し、21 人が受講しました。10 年経験者及び希望者を対象に教育相談研修を一日行い、26 人が受講しました。また、教育相談担当者会を年 2 回開催し、情報交換を実施しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(3)	教育相談室の充実 【指導課】	教育相談員のキャリアアップを図るとともに、相談体制をより整備し、教育相談の充実を図ります。	東京都教育委員会指導主事を講師に、臨床心理士とスクールソーシャルワーカーを対象に教育相談研修を行いました。また、週に1回、受付会議を実施し、相談の方向性について検討を行いました。（※教育相談室相談状況については〔表6〕のとおり）
4-(3)	望ましい学級集団を形成するための調査の実施 【指導課】	学級集団への満足度についての調査を実施し、よりよい学校生活が送れるように支援します。	学級満足度調査を小学校3年生～中学校3年生で実施しました。教員に対して、理解を深めるため全体講義を1回実施するとともに、臨床心理士が各校で個別講義を行って、学級の状態や支援すべき子どもを把握し、学級経営の充実を図る体制を構築しました。
4-(4)	就学援助の実施 【指導課】	経済的な事情で教育費の支出が困難な家庭を対象として、就学に必要な費用を援助します。	小学生 896 人、中学生 625 人を対象に合計 1 億 2,235 万 8,340 円の援助を行いました。（就学援助率は小学校 16.3%、中学校で 23.0%）
4-(4)	特別支援教育 就学奨励の実施 【指導課】	子どもが特別支援学級に在籍する家庭を対象として、その就学の特殊性から経済的な負担を軽減するため、就学に必要な費用を援助します。	小学生 35 人、中学生 17 人を対象に合計 225 万 2,500 円の援助を行いました。
4-(4)	日本語指導の実施 【指導課】	外国籍の児童・生徒や帰国子女に対して、日本語指導が必要な場合、日本語指導員を派遣します。	外国籍の子ども 11 人に対して日本語指導員を派遣して、授業の補助を行いました。

〔表 4〕

〈適応指導教室児童・生徒在籍状況〉

区分	小学校	中学校	合計
人数	13	26	39

〔表 5〕

〈児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題（不登校）に関する調査〉

小学校	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
都出現率	0.34%	0.43%	0.46%	0.49%	
市出現率	0.42%	0.48%	0.55%	0.51%	0.49%
不登校児童数	24	27	31	28	27

中学校	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
都出現率	2.76%	3.03%	3.17%	3.33%	
市出現率	3.50%	3.52%	3.06%	2.85%	3.32%
不登校生徒数	91	94	81	76	89

〔表 6〕

〈教育相談室相談状況〉

相談 内容	不登校	いじめ	交友 関係	性格上 の問題	情緒 不安定	特別 支援	進路 相談	学校 教育	家庭 教育	その他	合計
相談 件数	204	12	0	213	27	19	3	30	39	33	580

【主な課題】

(a) 特別支援教育に関する教員の専門性の向上について

特別支援教育に関する教員の専門性について、より一層の向上が課題である。

(b) 特別支援教室についての啓発活動について

特別支援教育に関わりの少ない保護者について、特別支援教育、特に発達障害について理解啓発活動を継続していく必要がある。

(c) 特別支援教室の開設について

平成30年度の特別支援教室の全面実施に向けて、計画に基づき円滑な実施準備が必要である。また、通級・通室希望児童が増えているため、今後も個別指導計画に基づいた指導の充実が必要である。

〈情緒障害等通級指導学級・特別支援教室の通級・通室人数（小・中合計）〉

年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人数	92人	103人	142人	183人

(4月1日現在数)

(d) 不登校児童・生徒について

一度不登校になると長期化する傾向がある。また、家庭状況が複雑化、多様化しているためスクールソーシャルワーカーが関わるケースが増加している。

(e) 日本語指導の実施について

外国籍の子どもが日本語の習得に時間がかかるため、日本語指導員の派遣期間を延ばす必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 特別支援教育に関する教員の専門性の向上について

特別支援学級担任教員を対象とした研修会について、授業研究を中心とした内容に変更し、具体的な授業を通じた研修を実施する。通常の学級における特別支援教育の推進を図るために、指導課訪問において昨年度作成した冊子「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を活用した研修を実施するとともに、特別支援教育に関する悉皆研修を実施する。

(b) 特別支援教育の啓発活動について

発達障害に関する市民向け説明会を継続して実施するとともに、学校だより等を活用し、特別支援教育への理解・啓発に努める。

(c) 特別支援教室の開設について

平成28年度までに4校の拠点校と4校の巡回校で特別支援教室の指導を開始し、計画どおり指導を開始した。10月から残りの5校でプレ実施を行い平成30年度の全面実施に向けて計画的に準備を進めて、円滑な実施を目指していく。特別支援教室の指導にあたっては、今までの通級指導学級での指導の成果を生かして一人一人の課題に応じた自立活動と教科の補充指導の充実を図っていく。

(d) 不登校児童・生徒について

学校は常に欠席状況を把握し、きめ細やかな対応を行うようにする。児童・生徒の欠席状況に関する調査を実施し、休みがちな児童・生徒を確実に把握し、支援につなげられるようにする。スクールソーシャルワーカー3名体制を継続し福祉部門との連携強化を目指す。

(e) 日本語指導の実施について

日本語の理解を短期間で深めるため、学校だけでなく、保護者の協力を得て、家庭でも日本語の習得に取り組むよう働きかける。

プラン2 豊かな心の醸成

主要施策 1 人権教育の推進

子ども一人一人が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解する必要があります。自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下で具体的な態度や行動で示せることが大切であり、さらには、人権が尊重される社会づくりにつながるようにしていかなければなりません。

この目標を達成するために、学校の教育活動全体を通して人権教育に取り組みます。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概要	取組内容
1	人権教育の推進 【指導課】	あらゆる偏見や差別をなくすために、全教育活動を通じて人権教育を推進します。	教育課程編成の最重要課題に位置付け、教育活動全体を通して、全教職員で取り組みました。また、10月に共成小学校が東京都教育委員会人権尊重教育推進校として研究発表を開催し、他校に研究成果を還元しました。
1	人権教育推進委員会の開催 【指導課】	様々な人権課題を解決していくために毎年テーマを定め、委員会で検討し、各学校で実践します。	年に5回開催し、人権教育推進の基本的な考え方を研修するとともに人権課題の授業を学ぶために、人権課題の公開授業に2回取り組みました。啓発資料「子どもの心」を2回発行し、全教員に配布しました。
1	人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実 【指導課】	小・中学校全校で「人権教育全体計画」及び「人権教育年間指導計画」を作成するとともに、人権教育推進委員会で情報を共有しながら、人権課題に関する計画的な指導を行います。	教育課程編成の際に、全体計画と年間指導計画を見直し、次年度の全体計画と年間指導計画を作成しました。

【主な課題】

- (a) 人権教育推進委員会の開催について
人権教育推進委員会の取組を各学校に広めるためには、啓発資料の掲載内容を充実させる必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (a) 人権教育推進委員会の開催について
啓発資料の掲載内容を検討し、各学校での人権教育の推進に生かせる内容にしていく。

プラン2 豊かな心の醸成

主要施策 2 道德教育の充実

子どもたちが、自他の生命を尊重し、法やルールの意味やそれらを遵守することの意味を理解し、主体的に判断し、適切に行動できるよう、学校・家庭・地域、学校の連携のもと、道德教育の改善、充実を図ります。

各学校における道德の時間を道德教育の要の時間と位置づけ、各教科との密接な関連を図りながら、計画的、発展的に道德的価値や人間としての生き方について自覚を深められるようにするとともに、道德的实践力を育成します。

また、毎年度「道德授業地区公開講座」を実施し、家庭や地域と連携して子どもたちの豊かな心を育成するとともに、道德教育の一層の充実を図ります。

【施策の取組状況】

(1) 道德授業の充実

(2) 道德教育の推進

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(1)	道德授業の充実 【指導課】	小・中学校における年間指導計画の検討を行い、道德の時間を中心に全教育活動を通じて指導の充実を図ります。	全校で、道德教育の全体計画を見直し、道德の教科化に向けた道德の時間の 35 時間の年間指導計画を作成しました。
2-(1)	道德授業地区公開講座の充実 【指導課】	道德授業を保護者及び地域に公開し、家庭、学校、地域社会が連携して子どもたちの豊かな心を育成します。	各学校が年に 1 回実施し、保護者と意見交換会を行い、道德の授業や豊かな心の醸成について話し合いました。道德授業地区公開講座へは、全校で延べ 5,731 人の保護者や地域の方が参加しました。
2-(2)	各教科等における道德教育の推進 【指導課】	道德教育推進教師を中心に、各学校において指導の重点項目を設定し、学習指導要領に基づき、各教科等における道德教育を推進します。	教育課程編成時に今までの取組を踏まえて、各学校において指導の重点項目を設定しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(2)	道徳教育推進 委員会の開催 【指導課】	道徳教育を推進するため、道徳教育推進委員会を開催し、授業研究や教材の開発を行います。	「道徳教育推進重点校」として、玉川小学校と昭和中学校を指定し、「特別の教科 道徳」の実施に向けて、年4回の授業公開を実施しました。授業公開に各校の道徳教育推進教師が参加して「特別の教科 道徳」の授業の在り方について周知することができました。
2-(2)	あいさつ運動 の実施 【指導課】	学校・保護者・地域が連携してあいさつ運動を実施することにより、子どもたちを地域で育てる意識を醸成します。	あいさつ運動を各校で年3回のふれあい月間の取組に位置付けました。

【主な課題】

- (a) 特別の教科 道徳について
「特別の教科 道徳」の全面実施に向け、各校で先行実施を行う必要がある。
- (b) 道徳授業地区公開講座での意見交流会について
保護者は、意見交流会で意見を求められることに抵抗感があり、出席をためらうため意見交流会の参加者が少ない。

【今後の取組の方向性】

- (a) 特別の教科 道徳について
玉川小学校・昭和中学校を道徳教育重点校に指定し、「特別の教科 道徳」に向けた取組を各校に広める。また、小学校については、平成30年度の全面実施に向け「特別の教科 道徳」の内容に基づいた年間指導計画を作成し、指導を行う。
- (b) 道徳授業地区公開講座での意見交流会について
保護者にとって切実なテーマの設定や時間設定、特定の人に意見を求めない交流会の進行など様々な工夫を行い、参加者の増加を図っていく。

プラン2 豊かな心の醸成

主要施策 3 体験活動の充実

子どもたちが、地域の自然や歴史、文化などに直接触れる郷土学習や福祉の心を育てるボランティア活動等に参加するとともに、小・中学校で、発達段階に応じた「移動教室」等を通し、子どもたちの体験活動の充実を図ります。そして、自主的に体験しようとする力を育成します。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
3	小学校での 移動教室の実施 【指導課】	集団での宿泊体験を通して、よりよい人間関係をきずくとともに、思いやりの心や助け合いの心、あきらめない気持ちを育成するため、市内全小学校5・6年生による移動教室を実施します。	小学校6年生は全校2泊3日で日光移動教室を実施しました。小学校5年生は全校で実施し、4校が2泊3日に拡充して実施しました。
3	中学校移動教室 ・修学旅行の実施 【指導課】	自然との関わりを深めるとともに、最後まで努力する態度を育成するため、市内全中学校で農業体験、スキー教室などの移動教室や修学旅行を実施します。	中学校3年生は全校京都奈良方面に2泊3日で実施し、中学校1、2年生の移動教室では、5校がスキー教室、1校が農業体験を実施しました。
3	小・中学校での 生産体験の実施 【指導課】	小・中学校において、学校農園や近隣の農園等を活用して、生産活動を行います。	各学校の実情に応じて、学校農園や近隣の農園を活用したり、ゲストティーチャーを招いたりして実施しました。
3	移動教室検討委員会による宿泊行事の充実 【指導課】	5年生宿泊行事検討委員会をはじめとして、移動教室における体験活動の内容を検討・実践することにより、教育効果を高めます。	小学校5年生の体験活動を充実するため、平成29年度から全校が統一して山梨方面で実施し、平成30年度から全校が2泊3日で実施する方向性を決めました。

【主な課題】

- (a) 小学校第5学年の移動教室について
各校で行先や宿泊数が異なっているため、全校で統一した行先にして自然体験活動の充実を図る必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (a) 小学校第5学年の移動教室について
自然体験活動の充実を目指し、平成29年度から全校が統一して山梨方面で実施することとし、平成30年度から全校が2泊3日で実施する予定で準備をすすめる。

主要施策 4 いじめ問題への対応

昭島市の全ての子どもが安心して登校し、学校生活を送ることができるよう、学校の内外を問わず、いじめの未然防止、早期解消に取り組みます。

いじめはどんなことがあっても社会の中では許されないことですが、どの子どもにも起こる可能性があるという意識をもって、関係機関と連携し、組織的かつ継続的な取組を行います。

学校でも教育活動全体を通じて、全ての子どもに「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、豊かな情操や道徳心、自他の存在を尊重し合える態度、自己肯定感等、心の通う人間関係を構築する能力を育成します。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4	いじめ問題防止 会議等の開催 【指導課】	いじめは絶対許されないという意識啓発活動を推進し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応等に関係機関と連携して取り組みます。	学校関係者、保護者、関係機関、地域の健全育成団体等の代表者が委員となり年3回開催しました。各校のいじめの未然防止の取組について報告するとともに、関係機関との連携の在り方について協議を行いました。
4	いじめ防止等に関する教育委員会の 具体的な取組の 実施 【指導課】	いじめ問題の状況に関する調査、いじめ相談体制の確立、サポートチームや関係諸機関との連携、教職員の資質・能力の向上、インターネット等によるいじめ対策の推進、啓発活動の推進など、具体的な取組を実施します。	7月に昭島市立小・中学生ネットいじめ防止サミットとして、全校の児童・生徒の代表が集まり、SNS 学校ルールを発表するとともに、いじめを未然防止するための話し合いを行いました。また、12月に中学校生徒会が中心となって作成した「いじめ防止ポスター」を各小学校や自治会の掲示板に掲示し、社会全体でいじめを許さない雰囲気醸成しました。
4	学校いじめ防止 基本方針の推進 【指導課】	各学校の実態に応じていじめを防止する方針を定め、いじめを受けている子どもに対しての支援を的確に行います。	各校において、毎年、方針の見直しを図り、保護者会やホームページ等を活用して、周知しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4	いじめに関する 学校における 取組の実施 【指導課】	いじめ防止のポスターの掲示 やふれあいボックスを設置す るなど、いじめの防止や早期発 見等のため、子どもがいつでも 思いを伝えることができるよ うな取組を実施します。	全校が子どもに年3回アンケ ートを実施して、いじめの早期 発見・早期対応に努めました。

【主な課題】

(a) いじめ問題防止会議について

保護者、地域、関係機関との相互連携を図り、社会全体でいじめを防止する取組を行う会議として、各団体すべての協力のもと、いじめを防止する取組を継続して実施していく必要がある。

(b) いじめ防止に対する児童・生徒の主体的な取組について

いじめの防止について児童・生徒が主体的に考える機会を継続的に設定していく必要がある。

(c) いじめの早期発見・早期対応について

いじめは決して許されないものであるが、いじめはどの学校にもどの子にも起こりうることを念頭に組織的に早期発見・早期対応を行う必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) いじめ問題防止会議について

各団体の特性を理解し、いじめ問題防止会議で議論し、各団体でできることから精力的に実施する。

(b) いじめ防止に対する児童・生徒の主体的な取組について

小中一貫教育の取組の一環として中学生と小学校がいじめ防止について意見交流を行う機会を設定したり、中学校生徒会が中心となって作成するいじめ防止ポスターを小学校に掲示したりする取組を行うなど、児童・生徒がいじめ防止について考える機会を意図的に設けていく。

(c) 児童・生徒のいじめの認知件数について

いじめの早期発見のために、教員のいじめを認知する力を高めるとともに児童・生徒へのアンケート調査等を活用し、早期発見に努めていく。また、学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会により組織的にいじめの早期解決を図っていく。

プラン3 健やかな体の育成

主要施策 1 体力向上の推進

子ども一人一人の体力の向上及び健康の保持増進を図るため、「第五次昭島市総合基本計画」（平成23年5月策定）を踏まえ、学校・家庭・地域が連携した体力向上策を推進します。

また、各学校では、東京都の「総合的な子どもの基礎体力向上方策（第2次推進計画）」に基づき、子どもの体力の実態を把握するとともに、一校一取組を推進し、計画的に体力の向上を図ります。

【施策の取組状況】

- (1) 体育・保健体育の授業の充実
- (2) オリンピック教育の推進
- (3) 一校一取組の充実
- (4) 部活動の充実

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(1)	体育・保健体育 の授業の充実 【指導課】	小・中学校における体育や保健体育の授業改善を図り、子どもたちの体力向上に資するため、体力向上推進委員会を設置し、実践研究を推進します。	体力向上に関係する取組については、学校運営の中核を担う教務主任の役割が大きいことから体力向上推進委員会の取組を教務主任会に移行し、教務主任会において、各校の取組について発表及び協議を行いました。
1-(1)	体力・運動能力・ 運動習慣等調査 の実施・活用 【指導課】	各種調査を実施し、その調査結果を分析し、本市の子どもたちの実態に応じた指導や体育・保健体育の授業改善に活用します。	小学校・中学校ともに、東京都の平均よりも上回った種目が多く見られました。年間を通して日常的な体力向上の取組を実施したことや保健体育の授業改善を進めたことが要因として考えられます。小学校は昨年度までの課題であった「反復横とび」は、東京都の平均を上回る学年があり、向上傾向が見られました。「立ち幅跳び」に課題があるため、この運動につながるプログラムの開発を行い、体育授業に生かしました。（※東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査については〔表7〕のとおり）

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(1)	武道実技研修 の実施 【指導課】	中学校における武道の指導を安全に行うとともに、確実な指導技術を身に付けるため、教員の実技研修を実施します。	東京都教育委員会が実施する武道実技研修に参加することにより、他地域との交流も図ることができました。
1-(1)	校庭芝生化の推進 【庶務課】	校庭の芝生化を推進し、地球環境への配慮を行うとともに、子どもたちの運動能力の向上を図ります。	つつじが丘小において 250 m ² の芝生化に向けた事業調査及び設計を実施しました。 これまでの芝生化面積は、昨年度と同様、小学校 11 校と中学校 3 校で 13,100 m ² です。
1-(2)	オリンピック 教育推進校での 研究と啓発 【指導課】	運動・スポーツへの興味・関心を高める体育授業等の内容・方法の改善や日常的な運動・スポーツの実践による健康増進に向けた取組の充実を図ります。	オリンピック・パラリンピック教育推進校に全校が指定され、体育の授業改善や日常的に体を動かす取組を行いました。オリンピック・パラリンピック教育を推進するため、全校が全体計画及び各学年の年間 35 時間の年間指導計画を作成しました。
1-(3)	一校一取組の充実 【指導課】	体力の向上及び健康の保持増進を図るため、運動量を増やすなど、指導法の工夫・改善を図ります。	各校が創意工夫を生かし、朝の時間や休み時間、放課後等に子どもが運動できるような環境や時間を設定しました。
1-(4)	中学校における 運動系部活動参加 の推進 【指導課】	中学校において、スポーツを通して、生徒一人一人が特性を生かして部活動に参加できるようにし、最後まであきらめずに継続することや仲間と協力して成し遂げることの喜びを体験できるようにします。	全中学校の運動部活動は 59 部あり、それぞれの運動部活動での特性を生かし、生徒一人一人の成長を目指して取り組みました。
1-(4)	運動系部活動 指導補助員の充実 【指導課】	中学校に運動系部活動の技能の向上を図るため指導補助員を派遣し、より専門的な指導を行います。	全中学校で 30 人の指導補助員を派遣し、生徒の能力向上を図りました。
1-(4)	部活動対外試合への 支援 【庶務課】	部活動の各種大会の参加費や全国大会及び関東大会への交通費を支援します。	部活動に対して、各種大会の参加費や消耗品、備品等を支出しました。また、関東大会以上の試合に延べ 2 人が出場し、交通費、宿泊費等を支出しました。

〔表 7〕

〈東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査〉

※色が濃いものは、都の平均を越えている種目

平成28年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果について																
体格及び体力・運動能力調査結果平均値(昭島市)																
	性別	学年	人数	身長(cm)	体重(kg)	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(回)	持久走(秒)	シャトルラン(回)	50M走(秒)	立ち幅とび(cm)	ボール投げ(m)	体力合計点	(東京都) 体力合計点
小学校	男子	1	492	116.3	20.9	9.5	11.6	27.1	26.8	－	17.1	11.4	112.1	7.8	30.2	29.5
		2	463	122.2	23.3	11.1	14.3	27.6	31.6	－	27.2	10.6	122.0	10.7	37.3	37.0
		3	464	128.5	26.4	13.4	16.1	30.1	34.3	－	35.7	9.9	130.8	14.6	43.7	43.2
		4	442	133.1	29.2	15.2	18.9	31.2	38.9	－	44.8	9.6	140.7	18.4	49.6	49.2
		5	465	138.6	32.6	16.7	19.9	32.2	43.0	－	49.9	9.3	149.2	22.2	54.0	54.5
		6	467	144.9	37.5	20.6	21.8	35.4	44.6	－	58.6	8.8	160.4	26.5	60.3	60.1
	女子	1	448	116.0	20.8	8.8	10.9	29.1	25.4	－	14.0	11.8	104.0	5.4	30.0	29.4
		2	450	121.4	23.0	10.6	13.9	30.1	30.2	－	21.1	10.9	113.1	7.3	37.9	37.3
		3	437	127.4	26.1	12.3	15.4	32.3	32.1	－	26.4	10.3	124.3	9.5	43.7	43.8
		4	451	133.6	29.4	14.7	18.1	35.7	37.8	－	34.8	9.9	136.1	12.1	51.6	50.1
		5	430	140.2	33.7	16.8	19.6	37.3	41.7	－	40.2	9.4	144.4	15.1	57.3	56.0
		6	431	146.4	38.6	19.6	20.4	40.1	42.0	－	44.1	9.1	152.6	16.6	61.1	61.1
中学校	男子	1	423	152.4	41.8	23.6	25.1	39.3	51.0	419.2	68.3	8.4	179.3	17.4	34.5	32.9
		2	473	160.2	48.2	29.0	26.4	40.4	52.4	390.1	100.9	7.9	196.5	19.5	40.6	40.9
		3	415	164.8	52.9	34.1	29.2	44.6	56.3	367.5	88.4	7.5	211.9	22.5	47.6	47.7
	女子	1	445	152.2	43.2	21.5	21.1	41.8	47.7	303.2	52.3	9.1	162.2	12.2	44.5	43.5
		2	405	155.5	47.1	23.3	23.0	43.0	47.6	286.4	74.2	8.8	166.6	13.4	49.1	48.5
		3	419	157.1	48.6	24.9	24.0	44.7	49.2	293.9	50.2	8.7	168.7	13.1	50.5	50.7

【主な課題】

(a) 体力・運動能力・運動習慣等調査の実施・活用について

小学校の課題である「反復横跳び」に関しての取組は充実できたが、小・中学校ともに「立ち幅跳び」に関して課題があるため、取組を充実させる必要がある。

(b) オリンピック・パラリンピック教育推進校について

全校でオリンピック・パラリンピック教育の全体計画、指導計画を作成したが、今後も充実させていく必要がある。

(c) 校庭芝生化について

芝生化した学校により、芝の生育状態や、除草、散水などの管理等に差が出ている。また、維持管理等に保護者や地域の方の協力を得ているものの費用がかかる。

(d) クリケットの活用について

クリケットを通じた異文化交流の中で子どもたちに様々な経験をさせるため、今後も取組を充実させる必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 体力・運動能力・運動習慣等調査の実施・活用について

小・中学校の課題である「立ち幅跳び」を含め、体力向上・健全育成の取組のために作成した「元気アップカード」を活用して日常的な遊びや運動を通して総合的な体力向上を図る。

(b) オリンピック・パラリンピック教育推進校について

各校の全体計画、年間指導計画に基づきオリンピック・パラリンピック教育を推進し、指導計画の改善を図り、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて取組を充実させる。

(c) 校庭芝生化について

芝生の大規模校については、散水用の井戸を併せて掘削するなど維持管理費の抑制に努めていく。また、踏圧等により芝生が枯れてしまった部分について、児童生徒を巻き込みながら補植用の苗を育て、補植する。

(d) クリケットの活用について

小学校の体育の授業の中で実施できるように、学習指導要領に照らし合わせ、指導が行えるようにする。また、平成28年度に創設した市内中学校合同クリケット部の安定的な活動を推進する。

プラン3 健やかな体の育成

主要施策 2 学校給食・食育の充実

子どもの健全な発育のため、地元農家の協力を得て、地場野菜を積極的に活用し、安全・安心な学校給食の提供を行います。

また、「第五次昭島市総合基本計画」（平成 23 年 5 月策定）を踏まえ、学校、家庭及び地域等と連携し、食育を推進します。

そして、各学校では、「食に関する全体計画」に基づき、食育リーダーを中心とした指導体制を一層充実するとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を促進します。

【施策の取組状況】

- (1) 学校給食の充実
- (2) 食に関する指導の充実

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(1)	学校給食運営 基本計画の策定 及び実施 【学校給食課】	学校給食に関する中期的な計画を策定し、学校給食の充実を図ります。	平成 28 年 3 月に策定した「昭島市学校給食運営基本計画」に基づき、共同調理場建替えのため、「昭島市学校給食共同調理場整備基本計画」の策定を進めました。また、運営基本計画に掲げる食育の推進などにも取り組みました。
2-(1)	学校給食施設・設備 の維持管理 【学校給食課】	学校給食を安定的に提供するため、学校給食の調理用施設・設備の維持管理を行います。	施設等の適正な維持管理をするため、保守点検などを行うとともに、調理機器の修繕や買換えを行い、安全・安心な給食の提供に努めました。
2-(1)	学校給食を通した 食育の推進 【学校給食課】	子どもに身近な教材である学校給食を通して、食料の生産・流通や地域の食文化及び適正な食生活の理解を深めます。	各学校において、栄養教諭及び栄養士が児童・生徒に対し、食に関する指導を行い、食育の推進に努めました。また、その取り組みなどを内容とした Let's 食育実践発表会を開催し、保護者などへ周知を行いました。 【Let's 食育実践発表会】 平成 29 年 1 月 27 日（金） 参加人数 69 人

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(1)	地産地消の推進 【学校給食課】	地産地消を進め、自然に親しみ、自然のめぐみと生産者への感謝の心を育成するため、学校給食に地場食材を積極的に取り入れます。	地産地消の推進を図るため、生産者と連携を図り、学校給食に地場食材を取り入れました。また、各学校の給食時間、試食会等において地場食材について情報を提供しました。
2-(2)	お弁当の日の実施 【学校給食課】	学齢に応じたお弁当作りへの協力を通じて、家庭内での役割や食事の大切さについて考える機会となるよう、お弁当の日を実施します。	小中学校全校において「お弁当の日」を年3回実施しました。児童・生徒がお弁当づくりなどに係わることができるよう学年ごとにテーマを決めて取り組みました。
2-(2)	食に関する指導の推進 【指導課】 【学校給食課】	食育の推進を図るため、各学校で食育リーダーを選任し、食に関する全体計画を作成し、家庭へ情報発信をします。	教育課程編成時に今までの食に関する全体計画の取り組みを見直して、作成しました。また、各学校で食育リーダーを選任し、食育や今後の取組み等について会議を開き、情報交換等を行いました。
2-(2)	栄養教諭の活用 【学校給食課】 【指導課】	共同調理場に栄養教諭を配置し、学校を巡回しながら、食に関する指導の充実を図ります。	授業や給食時間を利用し、栄養教諭及び栄養士が学校と連携を図り、食に関する指導を行いました。また、栄養教諭の巡回指導に関しては、指導助言を行い、各校の取り組みの充実を図りました。

【主な課題】

(a) 給食施設の整備について

学校給食共同調理場及び自校調理校において、施設や設備の老朽化が目立つ。

(b) 衛生管理について

学校給食に異物が混入する場合があります、業者、職員等へ衛生管理の徹底を図る必要がある。

(c) 食育推進のための連携について

学校給食を通じた食育を推進していく中で、家庭や地域と連携した取組みについて、更に検討を進める必要がある。

(d) 食育指導の充実について

食育を更に推進するため、栄養教諭の複数配置が必要である。また、共同調理校については、学校毎の栄養士が配置されていないので、自校調理校との間に食育指導上での差が生じている。

(e) 家庭における食育の取組みについて

食育を推進するにあたり、家庭での食育が重要であり、保護者や児童・生徒が食育を身近にとらえる機会が必要である。

(f) 地産地消の推進について

地元の食材を身近に感じてもらうとともに、生産者や食材への感謝の気持ちを育み、地場食材の関心を高めていくため、学校給食に地場食材を積極的に取り入れていく必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 給食施設の整備について

学校給食共同調理場の建替えについて検討していくとともに、現状の施設・設備の維持管理に努める。

(b) 衛生管理について

職場環境の整備や職員の衛生管理に対する意識向上を図り、異物混入や食中毒を防いでいく。また、異物混入時の連絡体制などの徹底を図るとともに、食品の選定時にはより細かく確認することにより、食中毒の防止に努める。

(c) 食育推進のための連携について

学校給食を通じた食育を推進するため、家庭・学校・地域が一体となって取り組める体制を整える。

(d) 食育指導の充実について

栄養教諭の増員配置について東京都教育委員会へ要望する。また、現在の自校調理校の栄養士が共同調理校へ食育指導を可能にするため、自校調理校の統一献立を実施し、食育指導の充実を図るとともに、残菜量の縮減にも繋げていく。

(e) 家庭における食育の取組みについて

家庭での食育を推進するため、お弁当の日の取り組みを家庭に周知し、理解を深めていくとともに、児童・生徒がお弁当づくりを通じて、食への関心や食事の大切さなどについて、家庭で考えるきっかけづくりとなるよう繋げていく。

(f) 地産地消の推進について

市内生産者や関係者と連携を図り、供給の見通しや食材の安全性、給食施設への効率的な納品などについて、定期的に検討を行う場を設け、地産地消の推進に取り組んでいく。

プラン3 健やかな体の育成

主要施策 3 学校保健安全の推進

子どもたちが安全な学校で安心して学校生活を送ることができるよう、安全教育を推進するとともに心と体の健康を保つための体制を整えます。

【施策の取組状況】

- (1) アレルギー疾患対応の充実
- (2) 心と体の健康管理の充実
- (3) 安全教育・防災教育の充実
- (4) 通学路における安全対策の推進
- (5) 中学生救命救急講習授業の実施

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
3-(1)	アレルギー疾患対応マニュアルに基づいた対応の充実 【学校給食課】 【指導課】	学校がアレルギー疾患を理解し、個々の子どもの症状等を的確に把握します。また、個別の配慮や緊急時の対応へ備えます。	アレルギー疾患対応については、「学校生活管理指導表」の提出を受け、面談を行い、保護者、学校、教育委員会が共通認識をもち対応しています。 なお、学校給食における食物アレルギー対応については、「昭島市学校給食食物アレルギー対応給食実施要綱」に基づき対応しています。また、アレルギー疾患対応マニュアルについては、事務処理上の整合性を図るために見直しを行い、マニュアルの改訂を行いました。
3-(2)	定期健康診断の実施 【指導課】	子どもの健康状態を定期的に把握するために、定期健康診断を行います。	6月30日までに各校が定期健康診断を行い、子どもの健康状態を把握しました。
3-(2)	就学時健康診断の実施 【指導課】	小学校入学前の子どもに対して、安心して学校生活を始めることができるよう、就学時健康診断を行います。	各校で10月～12月に就学時健康診断を実施し、希望する保護者に対して面談を行いました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
3-(2)	薬物乱用防止教室 の実施 【指導課】	小学校低学年では「薬の正しい使い方」から学び、中学校では、薬物（シンナー・覚せい剤・危険ドラッグ等）の作用を科学的に学び、薬物の害について理解を深め、自己の生き方を考え、行動選択ができるようにします。	小・中学校全校で薬物乱用防止教室を実施し、薬物の害についての理解を深めることができました。14校が警察官、学校薬剤師等、薬物乱用防止について専門性の高い講師を活用しました。
3-(3)	学校地震防災計画 の実施 【指導課】	各学校で策定した計画を確実に実施し、子どもの安全確保に努めます。	学校地震防災計画を基にした訓練を各校において、年間 10 回程度実施しました。
3-(3)	学校保健安全計画 の実施 【指導課】	安全指導や保健指導、避難訓練、不審者対応訓練など、各学校が策定した計画を確実に実施します。	教育課程編成時に学校保健安全計画を基に実施した取組を改善し、作成しました。
3-(3)	セーフティ教室 の実施 【指導課】	子どもが自分で自分の身を守ることができるよう、様々な危険について対応できる能力を育成するためにセーフティ教室を開催します。	全校がセーフティ教室を実施し、警察や関係諸機関と連携し、犯罪被害防止や万引き防止、SNS におけるトラブル防止に関して体験的に学ぶことができました。
3-(4)	スクール・ガードリーダーや見守り活動の実施 【指導課】	学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、スクール・ガードリーダーや地域・保護者による見守り活動の充実を図ります。	スクール・ガードリーダーを 6 名配置し、通学路や校内安全について年間 6 回の巡回指導を実施しました。また、各校で PTA・地域と連携し、登下校の見守りを実施しました。
3-(4)	防犯ブザーの貸与 【指導課】	防犯ブザーを小学校 1 年生に貸与します。	小学校 1 年生 928 名に対して防犯ブザーを貸与しました。
3-(4)	防犯カメラの設置 【指導課】	学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完するため、計画的に防犯カメラを設置します。	新たに 5 校の小学校区に各 5 台、計 25 台の防犯カメラを設置しました。通学路における防犯カメラについては、全校で 75 台の設置が完了しました。
3-(5)	中学生救命救急講習の全員実施 【指導課】	昭島消防署と連携し、中学校 2 年生全員を対象に救命救急講習を行い、非常時への備えを学ばせます。	昭島消防署と連携し、中学校 2 年生 897 名が救命救急に関して体験的に学びました。

【主な課題】

(a) アレルギー疾患対応について

アレルギー疾患対応マニュアルについては、事務処理上の整合性を図るため改訂したが、今後も学校への周知徹底を図り、マニュアルに基づいて適切に対応する必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) アレルギー疾患対応について

アレルギー疾患は生命に関わる事態となるため、今後も対応マニュアルに基づいた適切な対応ができるよう各学校に指導していく。また、食物アレルギーのある児童・生徒については、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）をもとに学校・家庭・学校給食課で情報を共有するとともに、間違いが起きないチェック体制を整備し、それぞれの児童・生徒に合った安全な対応を行う。

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策 1 幼・保・小・中が連携した教育の充実

幼稚園・保育園と小学校の間において、小学校入学段階において円滑なスタートができるよう連携会議を開催したり、学級支援員の配置等を行ったりします。

また、小学校から中学校への進学時に学習や生活面においてギャップを感じることが無いように、小・中連携推進委員会において情報交換を行い、年間3回の小中連携の日を設定するなどの取組を推進します。

また、特別な支援を必要とする子どもに適切な支援を行うため、個別の教育支援計画を小学校と中学校間で情報共有します。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1	幼・保・小連携推進 委員会の開催 【指導課】	幼稚園・保育園・小学校の代表者が集まり、円滑な小学校生活がスタートできるよう情報を共有します。	幼・保・小連携推進委員会を年間3回開催し、小1プレブレムの防止に生かすことができました。また、小学校見学を1回開催し、13人の幼稚園教諭、保育士が参加し、小学校教員との協議を通して就学前から小学校入学時の円滑な接続について意見交換を行いました。
1	小・中連携推進 の強化 【指導課】	中学校の学区ごとに年間3回小・中連携の日として具体的な取組を行うとともに、小中一貫教育校の設置について検討を行います。	各校が年間3回小・中連携の日を設定して、全教員で中学校区ごとに授業参観等の教員同士の交流及び児童の部活動体験等を実施しました。平成28年度から平成30年度の3年間で瑞雲中学校、武蔵野小学校、つつじが丘小学校を小中一貫教育研究指定校として指定し、昭島市における小中一貫教育の在り方について検討を行いました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1	学級支援員の配置 【指導課】	新1年生が学校生活を始める4月に、きめ細かな指導を行うために学級支援員を配置します。	全小学校の新1年生の学年に学級支援員を配置しました。
1	個別の教育支援計画の活用 【指導課】	特別な支援を必要とする子どもに対して、個別の教育支援計画を立て活用するとともに、進学時に引継を行います。	発達に課題のある子どもには、保護者の協力を得て、個別の教育支援計画を作成して、進学時引き継ぎを行いました。全体で291件の作成をしました。

【主な課題】

(a) 小・中学校の連携推進について

小中一貫教育研究指定校により昭島市における小中一貫教育の在り方について研究を進めているが、他校においても小中一貫の視点による教育活動を推進していく必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 小・中学校の連携推進について

各中学校区において義務教育9年間を見据えた育てたい子ども像共有した上で、年3回「小中一貫の日」を設定し、教員間及び児童・生徒間の交流活動を実施する。

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策 2 日本の伝統文化教育の充実

子どもの発達の段階を踏まえ、各教科等を通じて日本の文化や伝統、東京都や昭島市の歴史と風土についての学習を充実することで、我が国と郷土を愛し、伝統や文化を継承・発展させようとする子どもを育成します。また、他国を尊重し、国際社会で活躍する子どもの育成に努めます。

また、小学校において音楽鑑賞教室・連合音楽会を実施するとともに、連合の展覧会を開催し、豊かな情操を育成します。

【施策の取組状況】

- (1) 伝統文化教育の推進
- (2) 文化行事の開催

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(1)	各教科等における 日本の伝統文化 教育の推進 【指導課】	学習指導要領等の趣旨を踏まえ、各教科等において、日本の伝統文化教育を推進し、我が国の歴史や文化を継承・発展させようとする子どもを育成します。	全校が東京都教育委員会「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」の指定を受けて、日本の伝統文化教育を推進しました。
2-(1)	体験活動を通した 日本の伝統文化 教育の推進 【指導課】	生活科や総合的な学習の時間における昔あそび等の体験活動を充実します。また、日本の伝統や文化、昭島市の歴史や風土について学ぶ機会の充実を図り、伝統文化を継承・発展させようとする態度をはぐくみます。	生活科や総合的な学習の時間を中心に、体験活動を通して伝統文化教育を理解しました。 「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」全校で、年5回JET青年と交流して、日本の伝統文化を発信しました。
2-(1)	地域との連携による 伝統文化教育 の推進 【指導課】	外部講師として地域人材の活用を図り、東京都や昭島市の歴史や文化を学ぶことで、郷土を愛する心や継承しようとする態度を育成します。	車人形、和太鼓、茶道、箏など伝統文化に関する見識の高い外部講師を招聘し、体験的な活動を重点において伝統文化教育を実践しました。
2-(2)	連合音楽行事 の開催 【指導課】	小学校5年生で音楽鑑賞教室、小学校6年生で連合音楽会を行い、音楽に親しむ機会を設けます。	小学校5年生では、国立音楽大学のオーケストラを鑑賞し、小学校6年生では連合音楽会を通して全校が発表形式で交流しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(2)	小学校展覧会 の実施 【指導課】	小学校全校で取り組んでいる 図画工作の作品から代表作品 を集め、展覧会を実施し、鑑賞 する機会を設けます。	全小学校から 609 点の作品を集 め、1 月 27 日から 31 日に小学 校展覧会を実施しました。延べ 1,750 人が観賞しました。また、 図画工作科の教員が会場で来 場者に作品の解説を行いました。
2-(2)	中学校合唱 コンクールの実施 【指導課】	中学校において合唱コンクー ルを実施することにより、協力 する大切さや豊かな情操を育 成します。	全中学校で合唱コンクールを 実施し、子どもの自主的な態度 を育て、豊かな情操を育みまし た。

【主な課題】

(a) 地域との連携による伝統文化教育について

全校で「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」に
基づき、JET青年との交流において、日本の伝統文化のよさを発信できるよ
うにする必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 地域との連携による伝統文化教育について

日本の伝統文化のよさを発信できるように年 5 回の JET 青年との交流内
容の計画を充実させる。

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策 3 家庭・地域の教育力の向上

子どもたちの教育は、学校だけでなく、家庭や地域と連携し、充実させる必要があります。

学校での学習指導に加えて、家庭における基礎的な生活習慣や学習習慣を身に付けていくことも大切です。

そのために、家庭学習についての重要性を各学校が家庭に伝え、連携して取り組みます。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
3	家庭学習の定着 【指導課】	学習ドリルや家庭学習のしおり等を活用し、家庭での学習習慣の定着を図ります。	「家庭教育のすすめ」等の資料を作成するなど、各校で保護者と連携して学年や発達段階に応じた家庭学習の習慣化を図りました。
3	家庭における生活習慣の充実 【指導課】	「早寝・早起き・朝ごはん」などの家庭における生活習慣の啓発を行い、保護者の協力のもと、充実を図ります。	全小・中学校において、年度当初の保護者会において、「早寝・早起き・朝ごはん」等の基本的な生活習慣についての啓発を図りました。
3	eライブラリー事業の展開 【庶務課】 【指導課】	インターネットの接続環境がある中で、学校以外でも予習・復習ができるコンテンツにアクセスできるeライブラリー事業を展開します。	開発事業者による学校訪問を各校1～3回行い、活用事例の紹介や活用方法についての相談や研修を行うことで活用促進活動を行いました。

【主な課題】

(a) 家庭学習の定着について

家庭学習に意欲的に取り組む子どもとそうでない子どもの二極化が起こっており、より一層の家庭学習の習慣化の取組が必要である。

(b) eライブラリー事業の普及について

eライブラリーの家庭学習利用率について伸び悩んでいる。

【今後の取組の方向性】

(a) 家庭学習の定着について

家庭での学習習慣の定着を図るために、教務主任会において各校の取り組み状況や実践事例の発表を行い、全校で家庭学習の定着を図る取組を推進する。

(b) eーライブラリー事業の普及について

eーライブラリーの家庭学習活用パンフレットや利用手順書等を各家庭に配布するとともに、引き続き開発事業者が学校を訪問し、活用促進活動を行う。

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策 4 学校運営の改善

多くの行事、各種公開講座、学校公開週間等の機会を設け、「開かれた学校」づくりを推進し、学校運営の状況について、保護者・地域の方々の理解を図ります。

現在増加している若手教員に研修や経験を積ませることにより、リーダーとしての資質を身に付けるとともに指導力を高めます。

また、各学校の自己評価（教員による評価）、学校関係者評価（子ども・保護者、学校評議員による評価）、第三者評価（専門家による評価）を関連させ、学校の取組に対して評価と支援をいただき、学校運営を活性化します。

【施策の取組状況】

- (1) 教育推進計画の着実な実施
- (2) 「開かれた学校」の推進
- (3) 人材育成の推進
- (4) 学校評価（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）の充実

番号	施策・事業名	概要	取組内容
4-(1)	教育推進計画の 着実な実施 【指導課】	各学校が作成する教育推進計画（HDS プラン）を着実に実施し、学校運営の充実を図ります。	9月にヒアリングを実施し、2月に教育課程の届出相談に合わせて成果と課題を確認しました。
4-(2)	情報発信への取組 の推進 【指導課】	学校の取組をホームページや学校だより等を通じて、保護者や地域に向けて発信します。	全小・中学校のホームページにおいて、各校の教育活動を紹介しました。
4-(2)	学校公開の推進 【指導課】	現在行っている学校公開（行事・公開講座・公開週間）について積極的に行うとともに、主な行事の公開の日について市のホームページで公表します。	全校で年5回以上の土曜日授業を学校公開とし、ホームページにおいて日程等を公表しました。
4-(2)	スクール インターンシップ 事業の実施 【指導課】	近隣の大学と連携・協力し、小中学校で実習活動する大学生を受け入れ、教育活動を活性化します。	10校の小・中学校で教員を目指しているスクールインターシップの学生12名を受け入れ、教育活動の活性化を図りました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(3)	職層に応じた研修 の実施 【指導課】	職層に応じた研修を教育委員会が行うとともに、教育課題についての研修会を設定し、教員の指導力を高めます。	4月に新任主任教諭、8月に主任教諭2年目、主幹教諭研修、管理職を対象とした研修を実施しました。職層毎の教育課題の解決に向けて理解を深めました。
4-(4)	学校評価の充実 【指導課】	自己評価・学校関係者評価・第三者評価を行い、多くの視点から学校運営を検証し、課題として明らかになった部分を改善します。	自己評価・学校関係者評価を全校で実施し、次年度の教育課程に生かしました。また、6校を対象に学識経験者・企業経営者・市民代表の12名からなる第三者評価委員により、教員の指導力向上を中心に第三者評価を実施しました。

【主な課題】

(a) 教育推進計画の着実な実施について

学校経営計画を具現化するために教育推進計画の目標を明確にし、PDCAサイクルの進行管理を徹底させ、計画に基づいた確実な予算執行をする必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 教育推進計画の着実な実施について

9月の中間ヒアリングにおいて、成果や課題について聞き取るとともに予算の執行状況についてもチェックし、効果的な活用について指導・助言を行う。

主要施策 5 教育環境の整備

子どもたちが安全で快適に学校生活を送り、効果的な学習活動ができるように施設や設備、教材の維持・整備を計画的に行います。

また、地域の活動拠点としての学校施設の充実を図ります。

【施策の取組状況】

- (1) 学校施設の大規模改修工事の計画的実施
- (2) 学校施設の維持と活用
- (3) 学校ICT・教育機器・教材の整備

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
5-(1)	学校施設の大規模改修工事の計画的実施 【庶務課】	トイレや空調設備、外壁、プールなどの大規模改修工事を計画的に実施します。	瑞雲中西側便所改修工事、成隣小プール改修工事、拝島中プール浄化装置改修工事を実施しました。
5-(2)	学校施設・設備の維持及び整備 【庶務課】	子どもたちが安全・安心で快適に学校生活が送れるよう、各種施設の維持管理を行うとともに、設備を利用しやすいよう整備します。	冷暖房機、プール浄化装置、消防用設備などの保守点検や、快適な学習環境の確立に向けた修繕を実施しました。
5-(2)	校内防犯体制の整備 【庶務課】	不審者等の侵入に備えて、子どもたちを守る体制を整えるとともに、設備の充実を図ります。	不審者侵入対策として、各学校に設置してある防犯カメラ、モニター、感知式パトライトについて、平成27年度の中学校に続き、小学校の設備を更新しました。
5-(3)	学校ICTの整備 【庶務課】	情報教育の推進に不可欠な教育用・教職員用コンピュータ及び周辺機器の計画的な整備を行います。	教職員用コンピュータ及び周辺機器として、ノートパソコンを全校合計510台、共有デスクトップパソコンを全校合計19台、インクジェットプリンタを全校合計38台設置しました。また、教育用コンピュータとして小学校6校に1校あたり11台のタブレット端末(10.1インチ)を設置しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
5-(3)	教育機器・教材等の整備 【庶務課】	学習指導要領に対応した授業を円滑に実施するため、教育機器・教材等の整備を行います。	電子黒板機能付きプロジェクタを各学校へ3台ずつ合計 57 台導入しました。
5-(3)	情報教育研修の実施 【指導課】	導入した ICT 機器や教育機器・教材等を有効活用するため、情報教育研修を実施します。	夏季休業日中に、初任者教員を中心に 21 人が受講しました。学校で活用している教育用ソフトウェアの操作・活用方法を中心とした研修を実施しました。

【主な課題】

- (a) 学校施設の大規模改修工事の計画的実施
学校施設の老朽化が進み、大規模改修工事を行わなければならない施設が多々ある。
- (b) 校内防犯体制の整備
学校の困障等によっては、不審者の学校敷地内への侵入を防ぐのが難しい。
- (c) ユニバーサルデザインの推進
黒板周りの貼り紙や机・椅子の引きずる音が気になる子どもがいる。

【今後の取組の方向性】

- (a) 学校施設の大規模改修工事の計画的実施
学校施設の大規模改修等工事については、実施計画に基づき実施し、学校運営に支障が出ないよう施設を整備する。
- (b) 校内防犯体制の整備
不審者対応として、校内に設置している防犯カメラによる訪問者の確認と来校者に対する教職員の声掛け等を徹底する。
- (c) ユニバーサルデザインの推進
黒板周りの貼り紙をなくしたり、棚にカーテンをつけるなど各校に徹底させる。机・椅子の足にテニスボールをつけ騒音を減らす。

主要施策 6 情報教育の推進

子どもたちが高度情報化社会に柔軟な対応ができるようにするため、情報機器の導入や視聴覚ソフトの活用による効果的な学習指導を行うとともに、インターネットなどを活用した学校間交流などを推進します。

また、情報リテラシー教育の徹底により、正しい利用方法の指導を行うとともに、インターネットなどの普及による多種多様な危険や犯罪に巻き込まれないよう、情報教育の充実を図ります。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
6	小・中学校コンピュータ等の活用の推進 【指導課】	子どもが ICT の活用方法に慣れ親しみ、習熟することなどを通じて、急速に進展する情報化社会に対応した能力を身に付けます。	教科等の学習を通してコンピュータに慣れ親しむとともにコンピュータリテラシー等の授業を取り入れ、子どもが ICT を活用できるようにしました。
6	タブレット端末の活用 【庶務課】 【指導課】	タブレット端末の教育効果を検証し、計画的な配備を行い、子どもたちの活用能力を育成します。	拝島第一小学校を除く全小学校へ各 11 台のタブレット端末を導入し、今までの先行研究を取り入れ、タブレット端末の効果的な活用を検討し、授業実践に生かしました。 (拝島第一小学校には平成 27 年度に、モデル校として 40 台のタブレット端末を導入済。)
6	情報活用能力の育成 【指導課】	コンピュータや学習情報センターとしての図書館を利用した学習を通して、子どもの情報活用能力を育成します。	国語・社会・総合的な学習の時間において、図書館やパソコンを活用した調べ学習を授業に取り入れ、子どもの情報活用能力を育てました。
6	情報モラル教育の推進 【指導課】	情報活用には光と影の部分があり、SNS やスマートフォンの活用には、それらを踏まえた情報モラルが必要であることを指導します。	各校において教育活動全体を通して、情報モラル向上について指導を行いました。また、セーフティ教室では、SNS やスマートフォンの正しい利用方法について指導を行いました。7 月に実施した昭島市立小・中学校ネットいじめ防止サミットにおいて各校の SNS 学校ルールを発表しました。

【主な課題】**(a) 情報モラル教育の推進について**

SNS（例・LINE）を用いた子ども同士の不適切な関わりから生じるいじめなどの諸問題に対して学校でも取り組み、家庭に情報発信する必要がある。

【今後の取組の方向性】**(a) 情報モラル教育の推進について**

スマートフォンやインターネットから生じるネットいじめ等の諸問題、危険性を認識させるとともに情報活用によるメリットやマナーを守った適正な使用により生活を向上させることができることをセーフティ教室や学級活動、道徳の時間等で実施していく。また、学校だより等で保護者にも情報提供を行い、情報モラルに関する啓発活動を実施する。

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策 7 環境教育の推進

自然に親しみ、自然を大切にする心を育成するとともに、地球環境の保全について考え、行動できる教育を推進します。

また、学校・家庭・地域の連携・支援体制を確立し、環境教育のより一層の充実を図ります。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
7	太陽光発電設備 の設置 【庶務課】	太陽光発電設備を小・中学校へ計画的に設置し、環境教育への一助とします。	瑞雲中学校において、20kw の太陽光発電設備を屋上に設置するための設計を実施しました。
7	豊かな自然環境を 生かした教育 の推進 【指導課】	総合的な学習の時間を活用して、農業体験や昭島に残されている自然やその保全など、地域の教育資源を生かした教育活動を実施します。	生活科・総合的な学習の時間を活用し、地域や学校の実態に応じた農業体験等を実施しました。
7	環境月間における環 境教育の推進 【指導課】	環境月間（6月）に関連して、各教科等で環境教育を推進します。	各校が環境月間において、それぞれの学校の実態に応じて、リサイクル、節電、節水等を実施しました。
7	みんなで実行 ISO の実施 【指導課】	電気・ガス・水道について使用量等の調査活動を通して、環境への配慮や節約意識を醸成します。	電気・ガス・水道について使用量が見えるようにし、全教職員に節約意識を周知させ、環境への配慮を行いました。

【主な課題】

(a) ごみの減量について

ごみの減量は、昭島市全体の課題であるため、子どもたちが主体的にごみの減量やリサイクルに取り組む態度を育てていく必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) ごみの減量について

各学校でごみの減量や分別の取組を徹底し、子どもたちが主体的にごみの減量に取り組む態度を育てる。

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策 8 国際理解教育の推進

グローバル化が進展するなかで、子どもたちが広い視野をもち、異文化を理解し、世界の人々と協調しながら生きていく態度を身に付けることを目指し、国際理解教育を推進します。

また、国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育てるために、小・中学校において外国語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

【施策の取組状況】

- (1) 外国語教育・外国語活動の推進
- (2) 国際理解に関する事業の実施

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
8-(1)	外国語教育や 外国語活動の充実 【指導課】	外国語の授業や外国語活動を通じて、小学校段階から系統的に指導を行い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と能力の基礎を培います。	小学校5・6年生の外国語活動の授業や教科等における国際理解教育の充実を図りました。小学校においては、2名の英語教育推進リーダーが各校1回以上学校訪問を実施し、外国語活動の授業の充実について相談活動を行いました。
8-(1)	ALT（外国語指導助手）派遣事業の充実 【指導課】	国際理解教育を一層推進するために、各小・中学校にALTを派遣し、中学校外国語教育及び小学校外国語活動の充実を図ります。	外国語を母国語とするALTを中学校には、各校95日派遣し、小学校5・6年生の外国語活動には、各学級25時間派遣しました。
8-(1)	小学校外国語カリキュラムの開発 【指導課】	学習指導要領の改定内容を踏まえ、文部科学省が発行する外国語活動副教材に合ったカリキュラムを開発します。	文部科学省発行の外国語活動副教材「Hi friends」などの教材を活用して、今後のカリキュラムの検討を行いました。小学校中学年の外国語活動の先行実施に向けて、昭島市版の指導計画を作成し、各校に配布しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
8-(2)	平和教育の充実 【指導課】	他者と共存できる感性を育み、命と人権に関する身近な問題から平和な社会的関係のあり方を考えたり、世界の人々と緊密につながっていることを理解したりして、共に友好的に生きることのできる基礎を養います。	9月に各中学校において平和パネル展を実施しました。また、小・中学校の教科等の指導においては、社会の授業を中心に、平和な社会的関係の在り方を考えたり、世界の人々と緊密につながっていたりすることへの理解を図りました。また、各校が人権教育を推進する中で、命と人権の大切さを指導しました。
8-(2)	中学生英語スピーチコンテストの実施 【指導課】	英語による中学生の主張の機会を設け、話すことを中心として積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ります。	中学生 23 名が出場し、未来をひらく発表会において、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することができました。
8-(2)	英語チャレンジ体験事業・英語キャンプ事業の実施 【庶務課】 【指導課】	国内施設に宿泊し、外国人学生がリーダーとなり、英語研修や英語を使ったゲームなどを行い、外国人とのコミュニケーションを図る楽しさを実感させます。	アメリカ人学生との2泊3日の宿泊事業を実施しました。国分寺市及び東大和市と共同で実施し、昭島市の小学校6年生39名、中学校2・3年生15名が参加し、外国人とコミュニケーションを図る楽しさを実感しました。
8-(2)	中学生海外交流事業の実施 【庶務課】 【指導課】	オーストラリア（パース）にある学校との相互交流を通して、直にその国の文化や歴史、言語に触れることで、国際的視野を広げさせます。	西オーストラリア州パースにあるパース・モダン・スクールと交流事業を実施し、中学生20名が8泊9日で同校を訪問し、学校生活、ホームステイ等を通して交流を図りました。また、9月には、同校の20名の生徒を多摩辺中で受け入れました。

【主な課題】

(a) 外国語教育や外国語活動の推進について

次期学習指導要領で導入される小学校第3・4学年外国語活動、小学校第5・6学年の教科外国語について実施に向けた準備を確実に進めていく必要がある。

(b) 国際理解に関する事業の実施について

中学生海外交流事業では53名の応募があったが、20名の生徒しか参加できない。また、中学校英語キャンプ事業は応募数が少なく再募集を行ったが、定員30名に対し15名の参加となり定員に満たなかった。

【今後の取組の方向性】

(a) 外国語教育や外国語活動の推進について

小学校英語教育推進リーダーを3名配置し、小学校第3学年から第6学年までのカリキュラム開発・授業公開・他校への指導を行う。小学校第3・4学年に新たに外国語指導補助員を配置し、外国語活動の先行実施を行う。

(b) 国際理解に関する事業の実施について

中学生海外交流事業で派遣生とならなかった生徒には、中学生英語キャンプ事業への参加の周知を図っていく。中学生英語キャンプ事業について、募集要領を希望者のみ配布していたが、2・3年生全員配布とする。

主要施策 9 キャリア教育の推進

子どもの望ましい勤労観・職業観を育て、将来の進路につなげるキャリア教育が重視されています。職場訪問や職場体験などの体験活動は、子どもの勤労観・職業観を育成する上で大きな期待が寄せられ、小学校段階から意図的・計画的に実践する必要があります。自立した社会人・職業人として生きていくために求められる資質、能力の育成を目指して、キャリア教育を推進します。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
9	キャリア教育全体計画の作成と年間指導計画の作成 【指導課】	各学校において「キャリア教育全体計画」に基づいた年間指導計画を作成し、子どもが将来への夢をもてるようにするとともに、望ましい勤労観を育成します。	「キャリア教育全体計画」に基づき、各校の特色を生かした年間指導計画を作成し、実施しました。
9	中学生職場体験の充実 【指導課】	全中学校において2年生による職場体験を実施し、働くことの意義や勤労観・職業観を育成するとともに、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てます。	全中学校2年生が3日間の職場体験を実施しました。また、その実体験を発表することで、生徒全体に仕事の重要さや望ましい勤労観の育成を図りました。
9	職場体験受入事業所の確保・拡大 【指導課・各課】	生徒に幅広い選択肢の中から自分の将来の夢に近い事業所や興味のある事業所で働くことを体験させ、好ましい勤労観を育成します。そのために中学生職場体験の受入事業所の確保に努めます。	東京都の中学生職場体験の受入事業所の紹介、他校との情報交換を通して、受入事業所を増やしました。
9	キャリア教育推進委員会の活用 【指導課】	小中学校のキャリア教育推進担当教員が集まり、講師を招いた研修会や情報交換を行うとともに、研究授業を通じて教員の指導力の向上を図ります。	キャリア教育推進委員会の役割を教務主任会に移行し、キャリア教育の推進について実践事例の発表及び講師による指導・助言を行い、各校のキャリア教育の年間指導計画の見直しにつなげました。

【主な課題】

- (a) キャリア教育全体計画の作成と年間指導計画の作成について
キャリア教育全体指導計画をもとに、全校が作成した年間指導計画について、授業実践を積み重ねることが必要である。
- (b) 職場体験受入事業所について
事業所によって、生徒の学習や体験内容に差が出ている。また、すべての生徒が希望する事業所への体験が難しい。

【今後の取組の方向性】

- (a) キャリア教育全体計画の作成と年間指導計画の作成について
年間指導計画について、授業実践を行い、評価、改善を通して、年間指導計画の内容を充実させる。
- (b) 職場体験受入事業所について
進路指導主任会等で学校間の情報交換をするなど、事業所の確保に努める。長年継続して受け入れた事業所には感謝状を贈呈したりするなどの検討を行い、継続した受入先の確保に努める。

プラン5 生涯学習の推進

主要施策 1 生涯学習

平成 25 年 3 月に策定した「あきしま学びぷらん（第 2 次昭島市生涯学習推進計画）」に基づき、「だれもが、いつでも、どこでも」学ぶことができる生涯学習社会の実現に向けて、学習の機会と場の充実を計画的に推進します。

また、市民の学習ニーズの把握につとめ、学習講座の充実を図ります。

【施策の取組状況】

- (1) 生涯学習推進体制の整備
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 公民館活動の充実

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(1)	社会教育関係団体 指導者育成 【社会教育課】	社会教育関係団体の育成、発展を図るため団体の登録、補助事業や指導者育成の研修会などを実施します。	社会教育関係団体研修会 「ネットワークを広げるために必要な 3 つのこと」 7 月 23 日 参加者 19 人
1-(1)	生涯学習推進のための校区協議会 機能の充実 【社会教育課】	「小学校区を中心にした生涯学習」を推進するために、PTA や自治会などと連携し、実施団体の設置や活動を支援します。	生涯学習校区協議会育成補助金 田中小校区 189,410 円
1-(1)	(仮称) 教育福祉 総合センター 整備事業 【教育福祉総合 センター建設室】	「つなぐ・広がる・見つける・はぐくむ」知の拠点となる（仮称）教育福祉総合センターの設置に向けて取り組みます。	基本設計（案）に係る市民説明会やパブリックコメントで市民の皆様の意見を伺いながら、基本設計及び実施設計業務を進めました。 また、施設の管理運営方法について、（仮称）教育福祉総合センター建設計画庁内検討委員会を中心に検討を行いました。 ・パブリックコメント 募集期間 4 月 1 日～5 月 2 日 意見を提出した人の数 20 人・8 団体 寄せられた意見の数 59 件（12 項目）

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(1)	市立会館 管理運営事業 【社会教育課】	11 館設置されている市立会館が市民の皆様の活動拠点として、また、地域の情報交換の場としての充実を図ります。	玉川会館外壁等改修工事、冷水器設置工事を実施しました。また、更新時期を迎えた私設メーターを交換しました。
1-(2)	生涯学習援助協力者の登録制度の充実と活用の促進 【社会教育課】	生涯学習援助協力者制度の充実を図り、登録者への支援の場の提供など支援者の充実を図ります。	生涯学習援助協力者登録数 32 名 2 回目の生涯学習サポーター養成講座を実施しました。
1-(2)	土曜地域ふれあい事業 【社会教育課】	子どもたちの居場所づくりと地域の方々の技能や技術を生かした生涯学習の場の充実を図ります。	・囲碁教室（6 月～10 月） 2 会館 各 8 回 参加者 60 人 ・陶芸教室（7 月・10 月） 福島会館 3 回 参加者 47 人
1-(2)	生涯学習情報センターの設置 【社会教育課】	生涯学習情報雑誌「あきしま学びガイド」による生涯学習の機会の情報提供を図り、生涯学習センターとしての機能強化のため市立会館の充実を図ります。	4 月に発刊 市主催の講座・イベントなど 239 件を掲載しました。 閲覧用 172 部発行 配布用 692 部発行
1-(2)	成人式の実施 【社会教育課】	昭島市の将来を担う市民の成人式を、新成人による実行委員会を組織し、実施します。	1 月 9 日に市内民間ホテルで開催しました。 参加者 749 人 実行委員 7 人
1-(3)	公民館事業の充実 【公民館】	仲間づくりの場、集団活動の場、学びの場、文化創造の場として明日を築く市民が育つ場としての事業を展開します。	障害のある青年の交流講座、シニアグループ合同発表会、市民大学、各種講座、自主企画事業、市民文化祭を実施しました。
1-(3)	公民館利用団体懇談事業の実施 【公民館】	公民館がより一層効果的に活用されるよう、公民館運営に関する意見交換会を公民館利用登録団体と行います。	公民館利用団体懇談会、公民館会議室利用団体懇談会、公民館保育室保育者連絡会を実施しました。
1-(3)	市民講座の実施 【公民館】	地域課題や生活課題に即したテーマでの各種講座を開設し、市民の皆さんの自主的な学習の場を提供します。	家庭教育セミナー、男女共同参画セミナー、社会文化セミナー、歴史文化セミナー、冬休み親子工作教室、JAXA 子ども科学教室を実施しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(3)	市民大学の実施 【公民館】	市民としての自治能力を培い、学びの成果を地域で活かせるように、学術的な学びの場を提供する昭島市民大学を実施します。	市民大学第8期1年次 修了者 33人 市民大学フォーラム講演会、市民大学代7期公開講座3コース（財政・福祉・歴史）実施しました。
1-(3)	シニア講座の実施 【公民館】	高齢者が抱える様々な課題を学び、交流し、学びの成果を自身の生活に活かせるような講座を実施します。	折り紙入門講座を実施しました。 全4回 参加者 35人
1-(3)	障害のある青年の交流講座の実施 【公民館】	障害のある青年たちが、健全な青年たちと共に活動し、交流を深め、共生できる社会の実現のために、多様な機会の提供と支援に努めます。	開講のつどい、くじら祭り参加（よさこいソーラン）、工作・料理教室、クリスマス会、合宿などを実施しました。 全23回 参加者 28名

【主な課題】

(a) 市立会館管理運営事業について

市内に11会館ある市立会館は、設置後40年以上経過する施設があり、施設の計画的な改修や維持管理が必要である。

(b) 土曜地域ふれあい事業について

学校週5日制実施により始めた事業であるが、児童の習い事や家族で過ごす時間の増加などにより参加者が減少傾向にある。また、新たなボランティア講師の人材発掘が必要である。

(c) 社会教育関係団体指導育成事業について

生涯学習充実のため登録団体の指導者や子ども会の指導者向けの講習会を毎年実施しているが、団体間の情報交換を進める必要がある。

(d) 生涯学習推進事業について

生涯学習の情報提供について、冊子を毎年発行することで最新の情報提供に努めるとともに、各窓口においても情報提供に努めているが、学びたいと考えている市民と、活動している団体とをつなげる機能が弱い。

(e) 公民館の役割及び支援体制について

公民館で学んだことを地域に生かすということが公民館活動の目的のひとつであるため、市民が求める多様な学習課題と時局の流れを的確に把握する必要がある。また、市民大学の修了生などが、市の各種審議会委員や高齢者の居場所作りなどのボランティア活動を続けているため、今後も市民の自主的な活動を支援するために、庁内や関係機関との連携を図ることが必要である。

(f) (仮称) 教育福祉総合センター整備事業について

平成29年度から31年度にかけて建設工事を予定しており、発注に向け事

務処理を確実に進めなければならない。また、工事が大規模かつ長期に渡ることから、市民に対し工事スケジュール等について説明を行い、理解を得る必要がある。着工後は、安全管理等の徹底が必要である。

施設の管理運営方法については、その方針を決定する必要がある。

(g) 市民会館・公民館の施設整備について

市民会館・公民館は開館から34年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。平成25年に大規模改修工事を実施したが、今後も今回の工事対象以外の施設・設備について、状況の確認と改修・整備が必要である。

【今後の取組の方向性】

(a) 市立会館管理運営事業について

平成28年度に制定された、公共施設総合管理計画に基づき、計画的な改修と維持管理に努めていく。

(b) 土曜地域ふれあい事業について

参加人数の増加と、より魅力のある事業にするため、高齢者のボランティアのみに頼るのではなく、他団体にも事業の協力を依頼し事業を継続していく。また、新たなボランティア講師確保に向け、広報活動を積極的に行っていく。

(c) 社会教育関係団体指導育成事業について

社会教育関係団体の活動支援として、年間2回の研修会を実施しているが、その研修会の場で、団体同士の意見交換や情報交換をできる場を設けていく。

(d) 生涯学習推進事業について

冊子による生涯学習の情報提供を継続するとともに、生涯学習サポーターの育成と活用を図り、学びたい市民と活動団体とをつなげるコーディネーターの設置を進めていく。

(e) 公民館の役割及び支援体制について

市民が求める多様な学習課題と時局の流れを把握するための情報収集を行うとともに、公民館の活動や役割についての積極的な周知を行っていく。

また、市民の自主的な公民館活動を支え、地域での活動の場に関する情報を提供できるような支援体制、庁内・関係機関との連携について引き続き検討していく。

(f) (仮称) 教育福祉総合センター整備事業について

平成29年3月末の実施設設計完了後は、建築確認申請、工事業者の選定、市議会での議決を経て工事に着手する。市民に対しては工事説明会等で十分に説明を行い、周辺の安全や環境に配慮しながら、平成31年度中の開館を目指し整備を進める。

施設の管理運営方法については、指定管理者制度の導入に向け教育委員会で協議を行い、パブリックコメントで市民の意見を伺いながら、これらを踏まえて決定する。

(g) 市民会館・公民館施設整備について

市民会館・公民館の今後の施設整備についても財政状況を勘案し、補助金等の活用を視野に入れながら、計画的に改修・整備を進め、安全な施設の管

理運営に努めていく。

プラン5 生涯学習の推進

主要施策 2 図書館活動

市民図書館は、市民生活に欠かすことのできない教育文化施設です。子どもの読書活動推進のための様々な事業、青少年の読書活動、図書館利用の推進及びあらゆる人に対応した読書環境への整備を進めます。

また、(仮称)教育福祉総合センターの中に中央図書館の建設が計画されており、図書館機能の充実を図ります。

【施策の取組状況】

- (1) 図書館サービスの充実
- (2) 図書館資料の充実
- (3) 子どもの読書活動の支援
- (4) サービス網の整備

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(1)	中央図書館の整備 【市民図書館】	中央図書館建設に向けて図書館機能の充実を図ります。	中央図書館への移行を踏まえ、新聞記事等のオンラインデータベースや国立国会図書館図書館向けデジタル化資料送信サービスを導入しました。
2-(1)	障害者用録音図書 のデジタル化 【市民図書館】	障害者用録音図書の安定供給や利便性の向上を図ります。	デージー図書（録音図書の CD 版）を貸出しました。（28 年度貸出件数 228 件）
2-(1)	図書館ボランティア の活用や市民 図書館協議会 との連携 【市民図書館】	図書館ボランティア講習会を実施し、活躍の場を広げるとともに、市民図書館協議会との共催事業を企画するなど、市民が参画した図書館づくりに努めます。	・対面朗読講習会及び録音図書デジタル化講習会を実施しました。 ・市民図書館協議会との共催で江戸川区立篠崎子ども図書館図書館及び篠崎図書館を視察しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(2)	蔵書の充実 【市民図書館】	市民の身近な課題解決を支援したり、ブックスタートに適したりする図書を中心に蔵書を充実させていきます。また、利用者のリクエストや社会ニーズを考慮した資料の整備に努めます。 さらに、児童・青少年を対象とした各種事業を行うとともに、児童図書の充実に努め、児童・青少年の図書館利用の促進を図ります。	・図書購入冊数 19,709 冊 ・生まれたときからの読書環境づくりの一環として 0 歳からのわらべうたライブを実施しました。 ・児童・生徒による図書館見学 (809 人)、体験学習 (32 人)、図書館員派遣事業として小学校及び昭和高校に派遣しました。 ・市民会館・公民館と連携を強化し同館内の保育室等の蔵書の充実に対する支援をしました。
2-(3)	第二次子ども読書活動推進計画の推進 【市民図書館】	平成 24 年 3 月に策定した計画を学校等とともに連携をしながら実施します。	・市内小・中学校の読書活動を高めるため、第 1 回司書教諭等研修会を行いました。 ・小学校 1 年生を対象に貸出券を交付しました。 ・市内高校生を対象として図書館利用の啓発を行いました。
2-(3)	第三次子ども読書活動推進計画の策定及び実施 【市民図書館】	第二次子ども読書活動推進計画の取り組み状況や国の計画などを参考に第三次子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書への関心を深める事業を推進します。	第三次子ども読書活動推進計画を策定しました。 計画を効果的に進めるため、子ども読書活動推進計画研修会の検討に入りました。
2-(3)	学校図書館との連携 【市民図書館】	小学校教育研究会との連携や職員の学校派遣を行い、連携を深めます。また、中学校の読書活動推進委員会と協働し、中学生の読書活動を推進します。	・小学校・中学校に貸出期間 3 か月・1 回貸出冊数 300 冊以内で団体貸出を実施しました。 ・図書館資料の所管替えにより、学校図書館資料の充実を図りました。
2-(3)	中・高校生の読書フォーラム 【市民図書館】	中・高校生の読書フォーラムを実施し、読書に関する興味・関心を深めます。	・3 月 18 日実施 ・参加者数 97 人 ・ビブリオバトルの実施 ・講師 猪谷千香 (つながる図書館著者)

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(4)	移動図書館の実施 【市民図書館】	図書館から遠い地域や身体的理由で図書館を利用できない方々のために、移動図書館「もくせい号」による利用サービスの向上を図ります。	・市内 13 箇所のサービスステーションで延べ285回実施しました。
2-(4)	近隣他市の図書館との連携 【市民図書館】	近隣他市の図書館との相互利用について模索し、市民の利便性を高めます。	・昭島市民の近隣他市の利用状況及び近隣他市の住民の昭島市民図書館利用状況は増加傾向にあります。 ・相互利用の拡充に向けて、調査研究を行いました。

【主な課題】

(a) 図書館利用について

図書館を利用している市民に限られているので、多くの市民が利用してもらえるような施策を検討する必要がある。

(b) 図書館資料の充実について

幅広い年齢層に利用してもらえるよう選書の充実や図書館資料を整理する必要がある。

(c) 子どもの読書活動の支援について

平成28年度で第二次子ども読書活動推進計画が終了するので第三次子ども読書活動推進計画を策定する必要がある。

(d) 読書活動に対する学校支援について

子どもの読書力を向上するために、学校と連携して団体貸出による学校図書館の支援、ブックトークなどの学校訪問、司書教諭研修など学校支援を充実する必要がある。

(e) (仮称) 教育福祉総合センターの図書館機能開設について

(仮称) 教育福祉総合センターの図書館機能開設に向け、これからの図書館の方向性を定めその実現に取り組むとともに、什器・備品等の調達及びシステム構築等、準備を進める必要がある。

(f) 高齢者への対応について

高齢化が急激に進む時代にあって、事務事業外部評価においても高齢向け事業の実施について意見をもらっており、高齢者を対象とした図書館施策が必要である。

【今後の取組の方向性】

(a) 図書館利用について

多くの住民に利用されるよう個人的な欲求への対応のほか、社会的欲求への対応としてタイムリーな情報の提供などに取り組む等図書館サービスの充実に努めるなどで魅力ある図書館づくりを推進し、こうした取り組みを広

報・ホームページで発信する。また、生まれたときからの読書環境づくりに努めるほか、高校生の図書館利用の啓発も継続する。

(b) 図書館資料の充実について

選書の充実と一定の保存場所の中で資料の適切な管理を行う。

(c) 子どもの読書活動の支援について

子どもたちの読書活動を高めるため、第三次昭島市子ども読書活動推進計画に基づいた取り組み状況調査を行い、その結果を踏まえて第1回子ども読書活動研修会を行う。

(d) 読書活動に対する学校支援について

小・中学校で定められている読書活動全体計画を支援していくとともに学校図書館運営で重要な位置にいる司書教諭に対する研修会を2回実施する。

(e) (仮称) 教育福祉総合センターの図書館機能開設について

昭島市民図書館基本方針・基本計画及び管理運営計画を踏まえ、運営手法の検討、図書資料の計画的な収集、什器・備品の調達及びシステム構築等、新図書館機能の開設に向け準備を進める。

(f) 高齢者への対応について

高齢者対応については引き続き高齢者に関心のある資料の充実を図るとともに、高齢者の関心のあるテーマで講演会等の催し物を開催し、昭島市老人クラブ連合会と連携を図りながら利用の促進を図る。

主要施策 3 文化・芸術

昭島市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、市民の文化活動の振興を図るため、身近な場所での多様な芸術鑑賞の機会の提供、また、日常的な文化活動や発表の機会の提供を行い、市民の文化活動や教養を高め、感動や喜び、精神的な安らぎをもたらす心豊かにする文化芸術活動を推進します。

【施策の取組状況】

- (1) 市民文化の育成
- (2) 自主的な活動の支援
- (3) 文化芸術に関する意識の高揚
- (4) 文化芸術に接する機会の拡充
- (5) 文化芸術を担う人材の育成

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
3-(1)	市民文化祭の実施 【公民館】	昭島市の文化の祭典として、多くの市民が日頃の文化活動の成果を発表する場として、また市民相互の交流を図る機会として市民文化祭を実施します。	市民文化祭 10月7日～11月3日 演奏・演芸・展示・発表及び対局を実施しました。 28部門 参加者 15,305名
3-(2)	文化・芸術活動団体への支援 【公民館】	自主的な文化芸術活動を行っている団体への活動場所の提供や発表機会の拡充に努めるとともに、文化芸術に関する情報を提供します。	市民文化祭、シニアグループ合同発表会を実施しました。
3-(3)	文化芸術に関する講座・講演会の実施 【公民館】	日々の生活に潤いをもたらす文化芸術作品に触れ、豊かな感性を養えるよう関心と理解を高める講座・講演会等を実施します。	歴史文化セミナー 「真田信繁と大坂の陣」 全3回 参加者 30名 シニア講座 「折り紙入門講座」 全4回 参加者 35名
3-(4)	市民会館自主文化事業の充実 【市民会館】	昭島市民会館文化事業協会が中心となって質の高い多様な芸術・文化事業を実施し、市民文化活動の振興と地域文化の向上を目指します。	市民会館文化事業協会による、歌謡、クラシック、寄席、能など様々な鑑賞事業を、大ホールは共催を含め12事業、小ホールは1事業を実施しました。 入場者数 延べ7,848名

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
3-(4)	公民館ふれあい コンサートの充実 【公民館】	市民のみなさんに身近な場所で芸術鑑賞の機会を提供します。	ふれあいコンサートを2回実施しました。 1回目 5月14日実施 参加者 120名 2回目 1月14日実施 参加者 48名
3-(5)	伝統芸能の後継者 の育成 【社会教育課】	市民の共有の財産であり、将来の文化芸術の発展の基礎となる伝統芸能を保存・継承するための支援をします。	【文化財保存事業補助金】 ・拝島日吉神社祭礼囃子保存育成事業 120,000円 ・福島ばやし保存育成事業 60,000円

【主な課題】

(a) 文化芸術の振興について

昭島の文化芸術に関する施策は、現在、市長部局、教育委員会の各課が独自に実施している。「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」において課題となっている文化芸術の振興を計画的に推進していくため、市の各部課との調整と、民間団体との連携強化を行う体制の整備がいまだなされていない。

(b) 文化芸術活動の推進について

公民館事業として市民文化に接する機会の拡充を検討する必要性がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 文化芸術の振興について

「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」に基づき、昭島の文化芸術に関する施策を計画的に推進していくために、各部課の調整と民間団体との連携を強化しコーディネートを行う「協議機関」の設置などの推進体制について庁内で協議してきたが、今後も引き続き検討を行っていく。

(b) 文化芸術活動の推進について

市民による自主的な文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、さらなる活動の促進のために文化芸術に関する情報の収集と施設の限られたスペースを有効活用し、誰でも気軽に情報を得ることができるように、情報の提供についてさらなる検討をしていく。

プラン5 生涯学習の推進

主要施策 4 スポーツ・レクリエーション

健康志向の高まりにより、生涯にわたりスポーツに親しみ、個々のライフステージに応じたスポーツの楽しみ方が求められ、スポーツ・レクリエーションの種目も多様化しています。

こうした中で、市民が健やかでより豊かな生活を実現するため、「いつでもどこでも いつまでも」スポーツ・レクリエーションを親しむ地域スポーツ社会と市民の多様なニーズに取り組みます。

【施策の取組状況】

- (1) スポーツ振興計画の推進
- (2) スポーツライフの形成
- (3) スポーツ・レクリエーションの基盤整備

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(1)	スポーツ振興計画の推進 【スポーツ振興課】	平成 28 年 3 月に新たに策定したスポーツ振興計画の初年度にあたるため、基本施策の実現に向けて着実に実施します。	「誰もがスポーツに親しみ、取り組むための支援の充実」「競技スポーツ楽しむ環境づくり」「スポーツを支える人づくり」「スポーツを通じた地域の絆づくり」 以上 4 つの基本施策を策定しました。
4-(1)	スポーツ推進計画の策定及び実施 【スポーツ振興課】	平成 23 年度に改正された「スポーツ基本法」に基づき、国の定めた「スポーツ基本計画」を参酌し、「昭島市スポーツ推進計画」を策定し、実施します。	平成 28 年 3 月に昭島市スポーツ推進計画（平成 28 年度～平成 33 年度）を発行しました。
4-(2)	チャレンジデーの実施 【スポーツ振興課】	市民のスポーツへの参加のきっかけづくりと健康づくりを図るため「チャレンジデー」を実施します。	5 年連続となるチャレンジデーへの参加 参加者数：96,047 人 参 加 率：85.1%
4-(2)	各種スポーツ・レクリエーション教室の充実 【スポーツ振興課】	多様なニーズに応じたスポーツ・レクリエーション教室を開催し、スポーツをするきっかけづくりとともに、健康づくりを支援します。	新たな教室を 5 種目含め、開催しました。 開催教室数：全 19 教室 参加者：延べ 9,513 人

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(2)	市民体育大会 の実施 【スポーツ振興課】	競技スポーツとしての日頃の練習成果を発揮する場及びスポーツを通して、地域の交流を深め、活性化を図る機会を提供します。	体育協会及び自治会連合会に委託し実施しました。 種目別大会 開催種目：25 種目 参 加 者：7,357 人 自治会ブロック別運動会 会場数：14 会場 参加者：8,968 人
4-(2)	スポーツによる市民 交流大会の実施 【スポーツ振興課】	スポーツを通して、市民の健康づくりを図り、地域の交流と親睦を深める大会を実施します。	自治会対抗スポーツ大会を実施しました。 実 施 日：2月5日 自治会数：15 自治会 チーム数：30 チーム 参 加 者：150 人
4-(2)	気軽にスポーツを 親しむ事業の実施 【スポーツ振興課】	子どもから高齢者までが様々なスポーツを体験し、身近で気軽にスポーツに親しむことができる場を提供します。	親子ふれあいスポーツデーを市内3小学校で実施しました。 会 場：中神小、東小、武蔵野小 参加者：延べ256 人 スポーツレクリエーションフェスティバルの実施 実施日：10月10日 参加者：3,542 人
4-(2)	高齢者のためのス ポーツ大会の実施 【スポーツ振興課】	高齢者が生涯スポーツに親しみ、健康維持・増進を図るためのスポーツ大会を実施します。	シニア軟式野球大会を実施しました。 実 施 日：11月5日 チーム数：4 チーム 参 加 者：83 人
4-(2)	新春駅伝競走大会 の実施 【スポーツ振興課】	「走る」ことによるスポーツの振興と健康づくり及び市民の交流を深める機会を提供します。	第62回の大会を実施しました。 実 施 日：1月8日 チーム数：241 チーム 参 加 者：1,965 人 昨年度より記録の集計には電子チップ方式を採用し、より正確で迅速な集計を図りました。
4-(2)	スポーツ力向上 事業の充実 【スポーツ振興課】	競技力向上を目的として、トップアスリートなどを招き、専門的な指導を実施します。	昭島市体育協会の所属スポーツ団体に実施しました。 実施団体：7 団体 参 加 者：454 人

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(2)	スポーツ推進委員 によるスポーツ の推進 【スポーツ振興課】	各小学校区域にスポーツ推進委員を配置し、市民の健康づくりのためにスポーツの推進を図ります。	各地域でスポーツ指導を実施しました。 市民健康づくり歩け歩け運動を2回実施しました。 1回目 5月15日 参加者：123人 2回目 11月6日 参加者：102人
4-(2)	大会への選手・役員の派遣 【スポーツ振興課】	スポーツを通して、近隣市等との交流を深めるとともに、競技力向上のために各種大会に選手・役員を派遣します。	都民体育大会などに昭島市代表として選手を派遣しました。 派遣大会数：4大会 派遣選手数：567人
4-(3)	指導者向け講習会の実施 【スポーツ振興課】	スポーツ団体の指導員向けの各種講習会を実施することにより、さらなる競技力の向上を図ります。	指導者を対象に、上級救命講習会を実施しました。 参加者：17人
4-(3)	運動施設の整備 【スポーツ振興課】	市内各運動施設の適切な維持管理を図るとともに、利用者が安心して利用できる施設整備を行います。	老朽化が進む各スポーツ施設において、建物・機械設備など各種修繕を行いました。また、みほり体育館の冷暖房設備が故障し修理不能であることから改修工事を行いました。
4-(3)	学校施設の活用 【スポーツ振興課】	学校教育の場である学校施設の運動施設を、夜間及び休日に、地域のスポーツ活動の場としての活用を図ります。	校庭夜間照明設備開放 つつじが丘小 利用者：1,384人 旧拝島第四小 利用者：1,487人 昭和中校庭 利用者：2,070人 昭和中テニスコート 利用者：558人 旧拝島第四小学校運動施設開放 校 庭：5,177人 体育館：2,226人 旧つつじが丘南小学校施設開放 校 庭：6,301人 体育館：12,562人 小学校プール一般開放 会 場：拝島第一小 開催日数：7日間 利用者：266人

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(3)	スポーツ団体への支援 【スポーツ振興課】	各種スポーツ団体への支援に努めるとともに、組織化の推進及び活動の活性化を図ります。	スポーツ団体の普及及び競技力向上のため各団体に補助金を拠出しました。 団 体 数：7団体 補助金額：5,311,000 円

【主な課題】

(a) チャレンジデーの実施について

チャレンジデーの開催の関心を高め、参加者の拡大を図るとともに、開催をきっかけに、市民一人一人がそれぞれに応じて継続的に運動やスポーツを行うような施策の内容の検討が必要である。

(b) 東京オリンピック・パラリンピックについて

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けスポーツへの関心が高まる中、啓発活動の充実の検討が必要である。

(c) 運動施設の整備について

老朽化が進む各運動施設の修繕等の対策や新たに設置を予定している立川基地跡地内の調節池の平常時利用の運動施設としての設置に関し、東京都や立川市との調整が必要である。

(d) スポーツ振興計画の未達成施策への対応について

スポーツ振興計画が、平成27年度に計画期間の満期を迎えたが、施策の進捗状況の評価・検証した結果、未達成であった施策があるため、今後どのように対応をするか検討する必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) チャレンジデーの実施について

多くの市民がチャレンジデーに参加し、また継続的に運動やスポーツを行っていただけるよう啓発活動を拡充する。

(b) 東京オリンピック・パラリンピックについて

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたジュニア育成のため、競技団体と連携し競技力の向上を図る。

(c) 運動施設の整備について

健康づくりとしての生涯スポーツの関心が高くなっている現状を踏まえ、より多くの市民がスポーツを安全で安心して利用できる場を提供するため、老朽化が進む運動施設の計画的な修繕を実施するほか、新たに設置する調節池の平常時利用の運動施設整備を進めるため、東京都や立川市と調整を行う。

(d) スポーツ振興計画の未達成施策への対応について

スポーツ振興計画で未達成であった施策については、平成28年3月に策定した「スポーツ推進計画」策定時に検討を行い、E評価（未実施であり、次期計画として検討する）である施策については計画期間である平成33年度までに達成できるよう、更なる具体的な検討を図る。

主要施策 5 文化財

文化財は、地域の伝統的な文化が結実したもので、昭島の歴史や文化の理解に必要不可欠なものです。また、将来の地域づくりの核となるものとして、確実に次世代に継承していくことが大切です。

そこで、これらの文化遺産を後世に伝え、地域の文化遺産としての活用を図るため、その調査と保護・保存と活用を図ります。

【施策の取組状況】

- (1) 文化財の保護・保存
- (2) 文化財の活用

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
5-(1)	郷土資料室の展示 【社会教育課】	市内の遺跡から発掘された土器・石器類や古文書、農具等の民具を体系的に展示し、昭島の歴史や文化の理解を図ります。	毎週、水曜・土曜・日曜日の正午～午後4時に開室 夏休期間に10日間の特別開室 来館者延864人 (工事休館1か月有)
5-(1)	民具の調査・整理 【社会教育課】	現在では使用されなくなった民具は、先人の生活実態を知る手掛かりとして貴重な文化財です。その収集と保存に努めます。	民具調査整理補助作業員2名(臨時職員)を雇用しました。 民具等の調査、整理、分類作業を実施しました。 旧昭和中学校木造校舎内2階 収納民具調査・整理委託
5-(1)	埋蔵文化財の発掘調査 【社会教育課】	土木工事等により、貴重な文化遺産である埋蔵文化財の散逸を防ぐため、文化財保護法に基づき、諸手続きを確実に実施します。	埋蔵文化財発掘調査箇所 ・熊野神社東遺跡(24.00㎡) ・西上遺跡(24.00㎡) ・偕生園遺跡(24.00㎡) ※宅地開発に伴う遺跡範囲の確認調査(遺構検出1件)

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
5-(1)	指定文化財の保護 【社会教育課】	国や都の指定文化財を保護・保存の支援を行うとともに、市指定文化財の保護・保存と活用を図るため助成事業などを継続します。	文化財保存事業補助金 ・文化財公開謝礼 17件 204,000円 ・拝島日吉神社祭礼宮神輿事業 724,000円 ・大公孫樹緊急剪定事業 86,000円 ・木造大日如来坐像ほか2軀修理事業 614,000円 ・拝島日吉神社祭礼加美町屋台屋台小屋外壁塗装工事事業 738,000円
5-(2)	文化財ボランティアガイドの活用 【社会教育課】	文化財ボランティアガイドによる文化財めぐりの企画や郷土資料室の団体見学の解説など、活動の場の提供に努めます。	浄土古墳清掃（毎月1回）、文化財めぐり説明・随行（4・10・11月に各1回、計3回） 郷土資料室（毎週水曜日） 拝島日吉神社祭礼三町屋台人形展示管理（5日間）
5-(2)	文化財めぐりの実施 【社会教育課】	郷土昭島の歴史を自らの目で確かめ、身近な文化遺産を通して郷土を知り、文化財保護に対する啓発を図るために実施します。	4月29日 ・拝島のフジ開花時史跡案内 参加者 49人 5月16～20日 ・拝島日吉神社祭礼三町屋台人形・山王祭礼図絵展示 10月22日 ・東部地区（福島・郷地）コース 参加者 23人 11月12日 ・玉川上水・柴崎分水コース 参加者 28人 11月23日 ・文化財講座「西川製糸とその時代」 参加者 55人

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
5-(2)	市史・文化財資料 図書の発刊・頒布 【社会教育課】	昭島市の歴史や文化財に関する資料を作成し、広く市民に周知します。	・昭島市近代史調査報告書Ⅳ 「西川製糸」500冊発刊 ・エリア別ガイド 「あきしまの歴史散歩」 1,000冊発行
5-(2)	郷土資料室企画 事業の充実 【社会教育課】	郷土資料室の企画による「まが玉づくり教室」の実施のほか、郷土の歴史や文化に親しむ機会の場の提供を図ります。また、アキシマクジラの化石の活用を検討します。	・まが玉づくり教室 8月5日 参加者 22人 ・アキシマクジラ見学ツアー 7月28日 参加者 62人

【主な課題】

(a) 郷土資料室企画事業の充実について

郷土資料室が老朽化、狭あい化しているため、保管している文化財や出土遺物は、市内学校施設の旧校舎や空き教室などを借用して保管しており、統一的な管理ができていない。また昭島市史編さんに収録したマイクロフィルムの劣化に伴うデジタル化を図ったが、活用方法を検討している。

【今後の取組の方向性】

(a) 郷土資料室企画事業の充実について

現状施設での文化財の保護保存に努めるとともに、(仮称)教育福祉総合センター内への移設に向け旧昭和中学校木造校舎内収納民具調査・整理委託事業を開始し民具等文化財のデジタル化を進めていく。また、昭島近代史調査報告書の発刊など関係図書の充実に努めていく。

第4章 平成28年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果

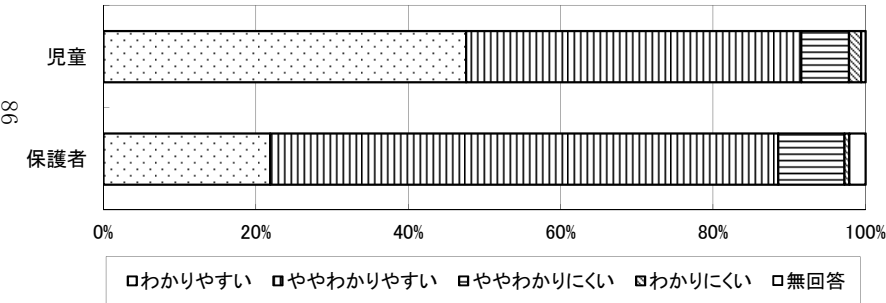
平成29年1月定例会で報告

1 確かな学力①

■ 学校の授業は、わかりやすい(「わかりやすい」「ややわかりやすい」と答えた児童は平成26年度から0.9ポイント高い。生徒は平成27年度から4.4ポイント減少した。
⇒授業改善推進プランを作成し、授業改善を図る。

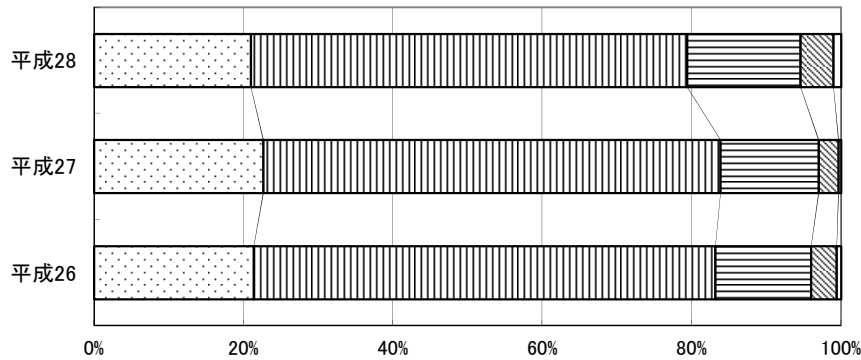
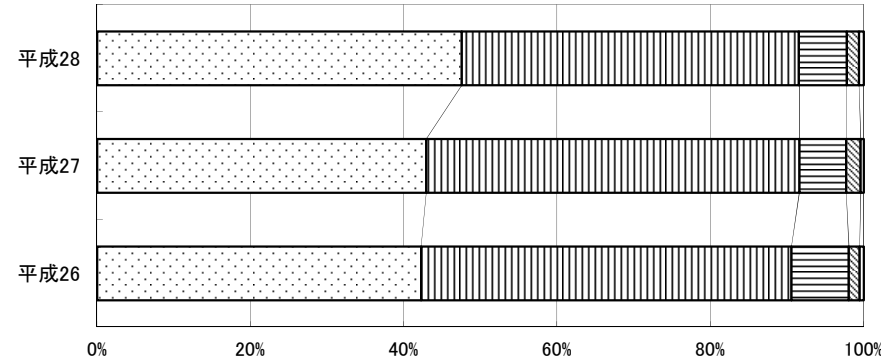
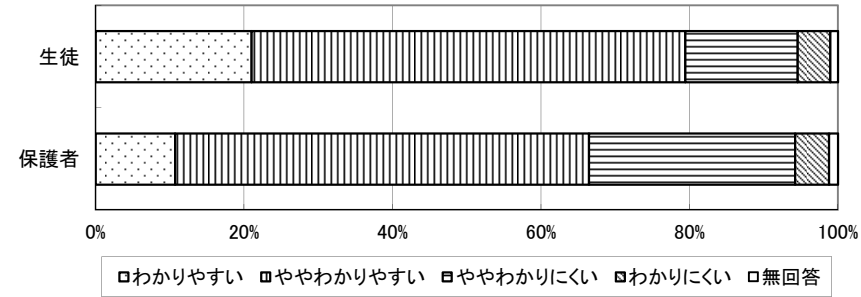
【小学校】

質問事項			選択肢				
			わかりやすい	ややわかりやすい	ややわかりにくい	わかりにくい	無回答
学校の授業は、わかりやすいですか。 (保護者の方には「学校はお子様に学力を身に付けさせていますか。」)	保護者	平成28	21.9%	66.7%	8.7%	0.6%	2.2%
	児童	平成28	47.6%	44.0%	6.3%	1.6%	0.6%
		平成27	42.9%	48.7%	6.1%	1.9%	0.4%
		平成26	42.2%	48.3%	7.5%	1.4%	0.5%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			わかりやすい	ややわかりやすい	ややわかりにくい	わかりにくい	無回答
学校の授業は、わかりやすいですか。 (保護者の方には「学校はお子様に学力を身に付けさせていますか。」)	保護者	平成28	10.7%	55.7%	27.8%	4.6%	1.2%
	生徒	平成28	21.0%	58.4%	15.2%	4.4%	1.0%
		平成27	22.6%	61.2%	13.1%	2.7%	0.4%
		平成26	21.4%	61.8%	12.8%	3.4%	0.6%

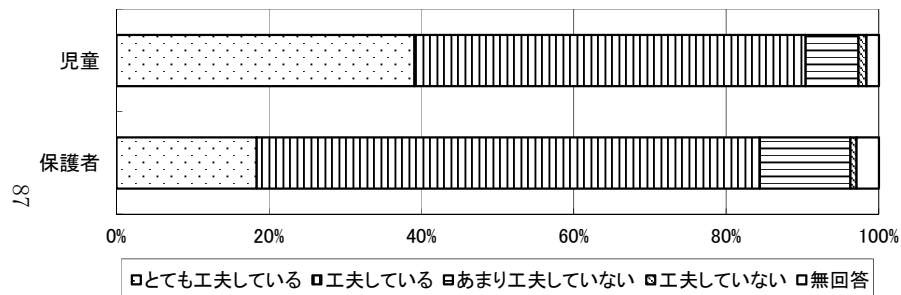


1 確かな学力②

- 先生方は、授業を工夫している(「とても工夫している」「工夫している」と答えた児童は平成26年度から2.1ポイント増加した。生徒は平成27年度から5.2ポイント減少した。
⇒児童・生徒が主体的学ぶ授業を常に実施する。

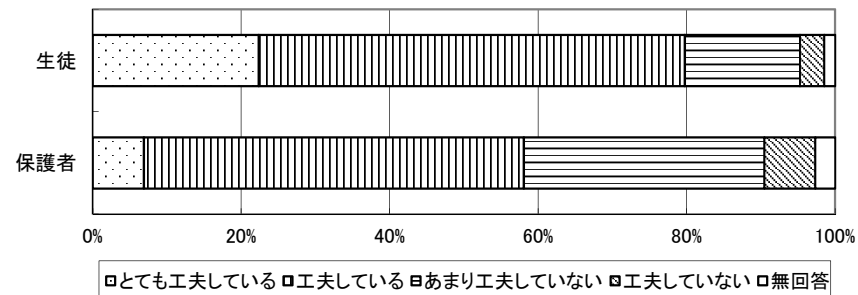
【小学校】

質問事項			選択肢				
			とても工夫している	工夫している	あまり工夫していない	工夫していない	無回答
先生方は、授業を工夫していますか。	保護者	平成28	18.4%	66.0%	11.9%	0.8%	2.9%
	児童	平成28	39.1%	51.3%	6.9%	1.0%	1.6%
		平成27	48.6%	41.8%	6.9%	2.1%	0.6%
		平成26	49.2%	39.0%	9.4%	1.8%	0.6%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			とても工夫している	工夫している	あまり工夫していない	工夫していない	無回答
先生方は授業を工夫していますか。	保護者	平成28	6.9%	51.2%	32.4%	6.9%	2.7%
	生徒	平成28	22.4%	57.4%	15.6%	3.3%	1.4%
		平成27	27.9%	57.0%	12.2%	2.5%	0.5%
		平成26	27.9%	57.2%	12.1%	2.2%	0.6%

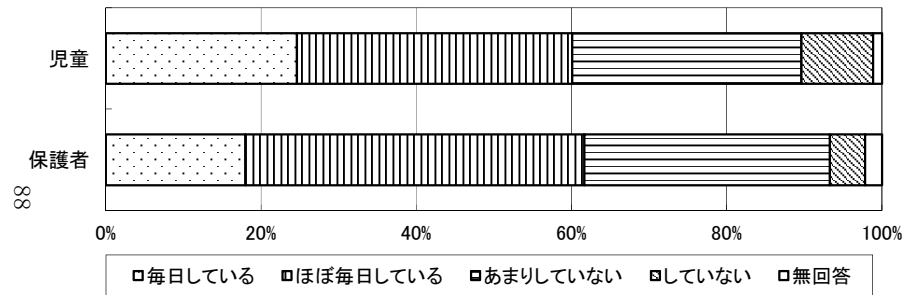


1 確かな学力③

- 家庭で毎日勉強している(「毎日している」「ほぼ毎日している」と答えた児童は平成27年度から16.2ポイント減少し、生徒は平成27年度から7.1ポイント減少した。
⇒児童・生徒への働きかけはもちろんのこと、保護者の方にも家庭学習が充実できるように啓発する。

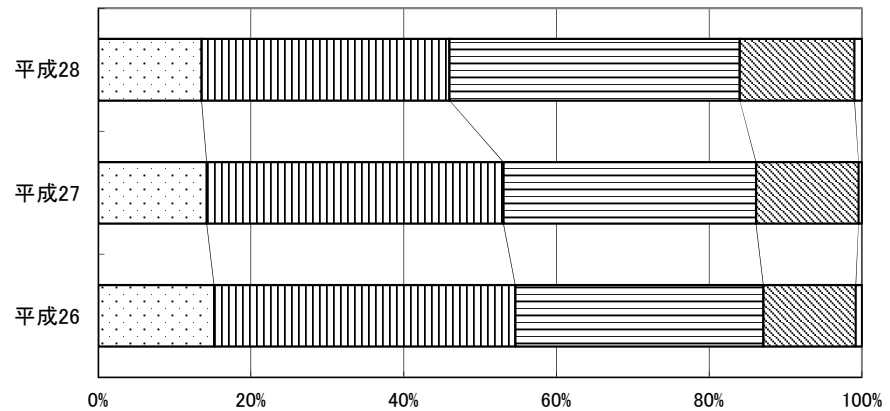
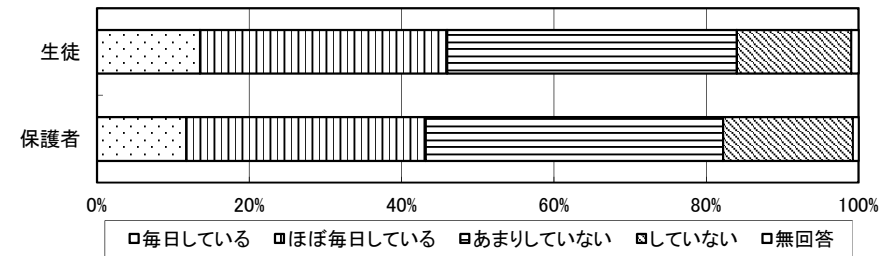
【小学校】

質問事項			選択肢				
			毎日している	ほぼ毎日している	あまりしていない	していない	無回答
家庭で決まった時間、勉強していますか。	保護者	平成28	18.0%	43.7%	31.6%	4.5%	2.2%
	児童	平成28	24.6%	35.4%	29.5%	9.2%	1.1%
		平成27	33.1%	43.2%	18.0%	5.3%	0.4%
		平成26	33.5%	43.3%	18.4%	4.0%	0.9%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			毎日している	ほぼ毎日している	あまりしていない	していない	無回答
家庭で決まった時間、勉強していますか。	保護者	平成28	11.7%	31.4%	39.0%	17.1%	0.7%
	生徒	平成28	13.5%	32.5%	38.0%	15.0%	1.0%
		平成27	14.2%	38.9%	33.0%	13.5%	0.4%
		平成26	15.2%	39.4%	32.5%	12.1%	0.8%

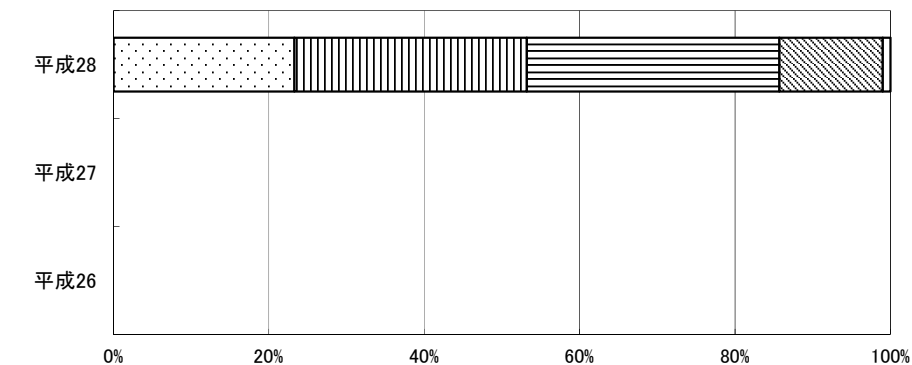
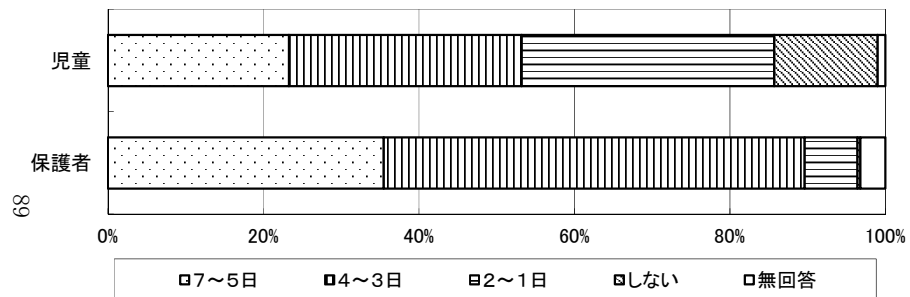


1 確かな学力④

- 1日以上読書をしていると答えた児童は85.7ポイントであり、生徒は80.0ポイントであった。
1日以上読書をしていると答えた児童は保護者より10.7ポイント高かった。
⇒読書活動の取り組みを見直したり改善したりして、「しない」児童・生徒の読書活動の充実を図る。

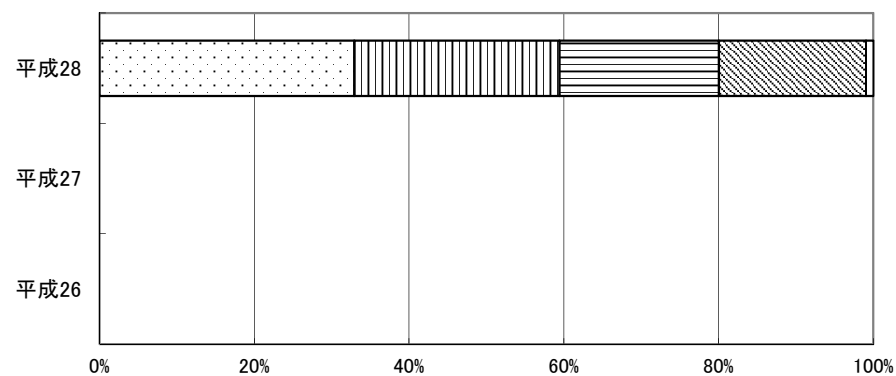
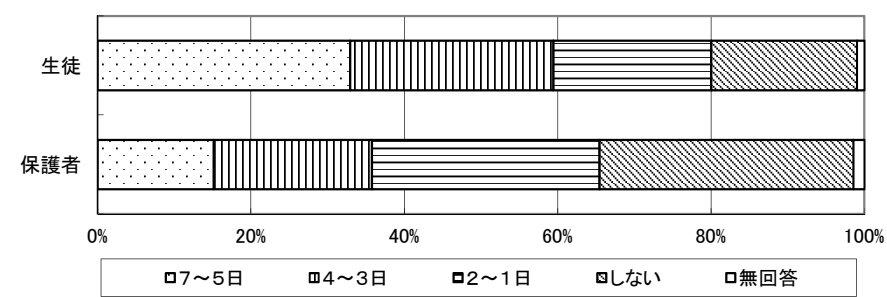
【小学校】

質問事項			選択肢				
			7～5日	4～3日	2～1日	しない	無回答
一週間にどのくらい読書に取り組んでいますか。	保護者	平成28	35.5%	54.2%	6.8%	0.4%	3.2%
	児童	平成28	23.3%	29.9%	32.5%	13.3%	1.0%
		平成27					
		平成26					



【中学校】

質問事項			選択肢				
			7～5日	4～3日	2～1日	しない	無回答
一週間にどのくらい読書に取り組んでいますか。	保護者	平成28	15.1%	20.6%	29.7%	33.1%	1.4%
	生徒	平成28	32.9%	26.5%	20.6%	19.0%	1.0%
		平成27					
		平成26					

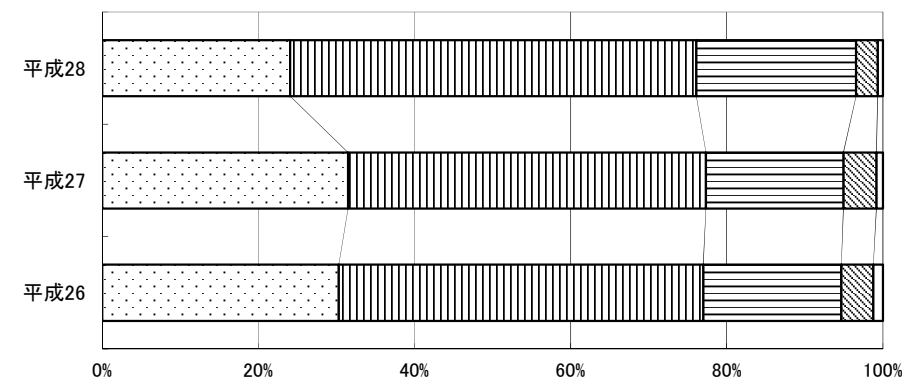
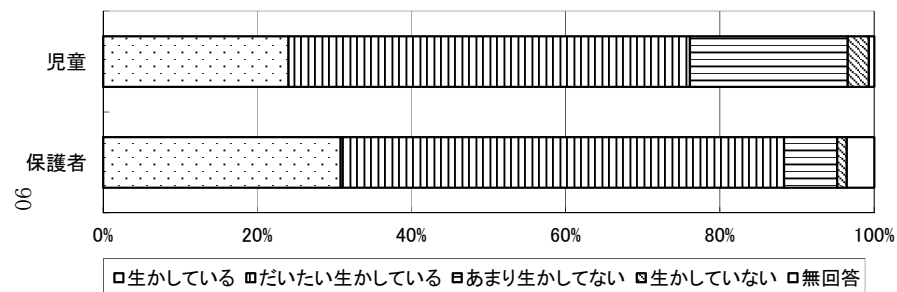


1 確かな学力⑤

- 学校で学んだことを生活の中で生かしている「生かしている」「だいたい生かしている」と答えた児童は平成27年度から1. 2ポイント減少し、生徒は平成27年度から5. 4ポイント減少した。
⇒学校での体験活動を充実させ、日常生活に生かせることを増やすようにする。

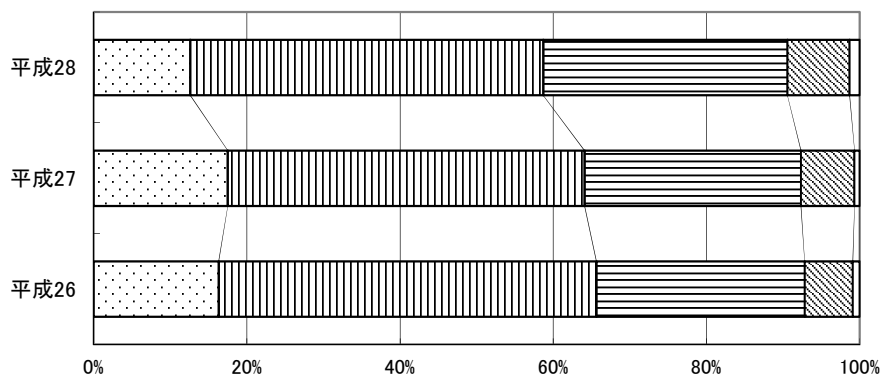
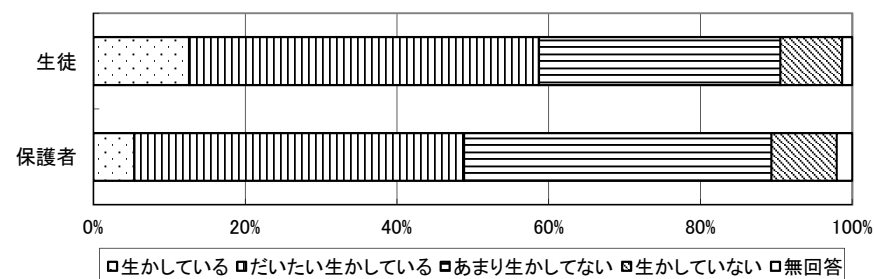
【小学校】

質問事項			選択肢				
			生かしている	だいたい生かしている	あまり生かしてない	生かしていない	無回答
学校で学んだことを生活の中で生かしていますか。	保護者	平成28	30.8%	57.5%	6.9%	1.3%	3.6%
	児童	平成28	24.1%	52.0%	20.5%	2.8%	0.7%
		平成27	31.5%	45.8%	17.6%	4.2%	0.8%
		平成26	30.3%	46.7%	17.7%	4.1%	1.2%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			生かしている	だいたい生かしている	あまり生かしてない	生かしていない	無回答
学校で学んだことを生活で生かしていますか。	保護者	平成28	5.4%	43.4%	40.5%	8.6%	2.0%
	生徒	平成28	12.6%	46.1%	31.9%	8.1%	1.3%
		平成27	17.5%	46.6%	28.2%	7.0%	0.7%
		平成26	16.3%	49.3%	27.2%	6.3%	0.9%

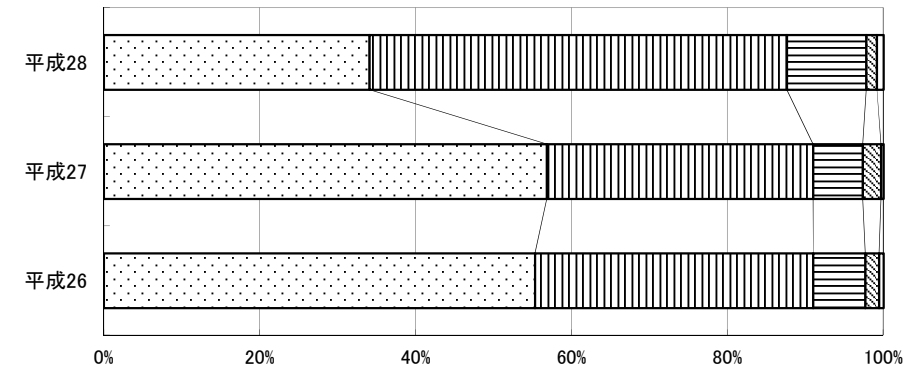
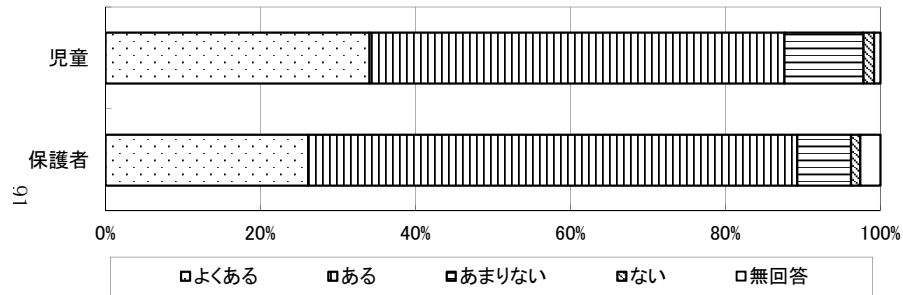


2 豊かな心①

- 学校の授業で、自分や友だちのことを大切に学ぶことがある(「よくある」「ある」と答えた児童は平成27年度から3.4ポイント減少し、生徒は平成27年度から0.6ポイント増加した。
⇒道徳の授業や生活指導を中心に、友達の大切さを気付けるようにする。

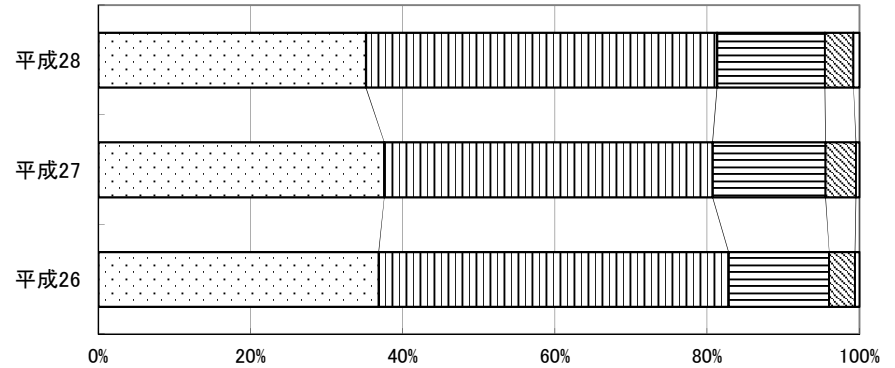
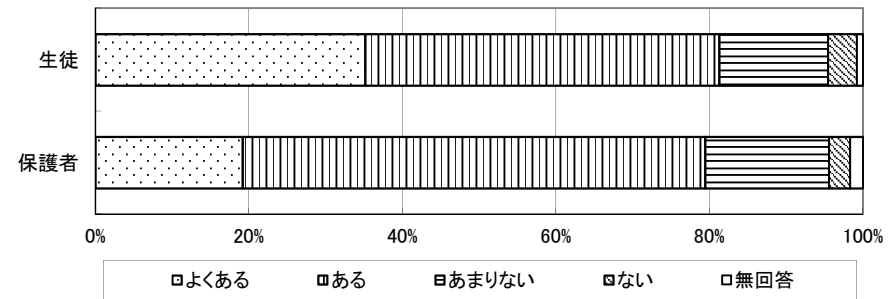
【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			よくある	ある	あまりない	ない	
学校の授業で、自分や友だちのことを大切に学ぶことができますか。	保護者	平成28	26.1%	63.1%	7.0%	1.2%	2.6%
	児童	平成28	34.1%	53.6%	10.2%	1.4%	0.8%
		平成27	56.8%	34.2%	6.4%	2.3%	0.3%
		平成26	55.3%	35.7%	6.7%	1.8%	0.6%



【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			よくある	ある	あまりない	ない	
学校の授業で、自分や友だちのことを大切に学ぶことができますか。	保護者	平成28	19.2%	60.2%	16.1%	2.8%	1.7%
	生徒	平成28	35.1%	46.1%	14.2%	3.8%	0.8%
		平成27	37.6%	43.1%	14.8%	4.0%	0.5%
		平成26	36.8%	46.0%	13.2%	3.4%	0.6%

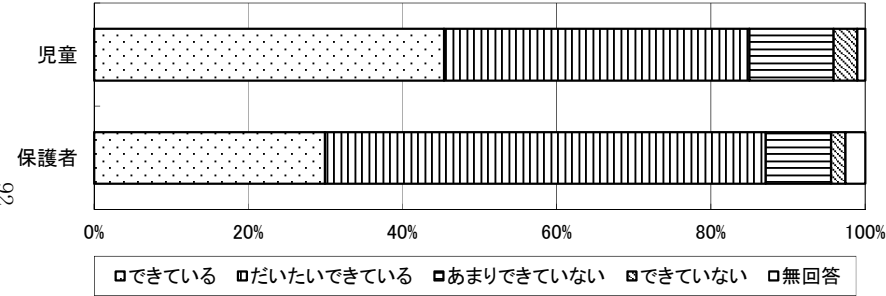


2 豊かな心②

■ 学校で落ち着いて安心して生活できている(「できている」「だいたいできている」と回答した児童は85. 0ポイント、生徒は81. 2ポイントだった。
⇒学校のきまりを児童・生徒が振り返る機会を作り、規範意識を育てるようにする。

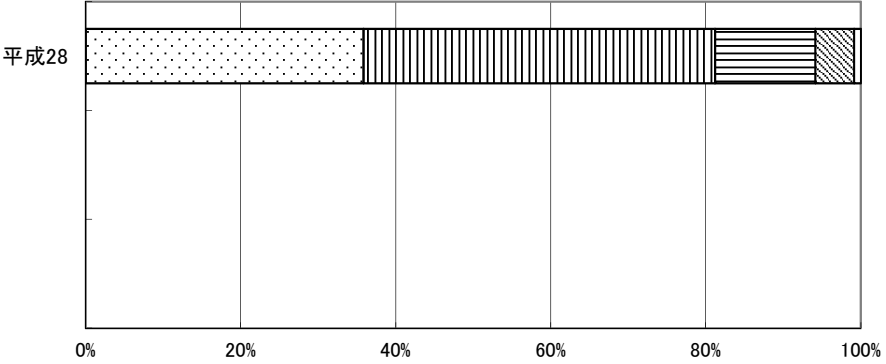
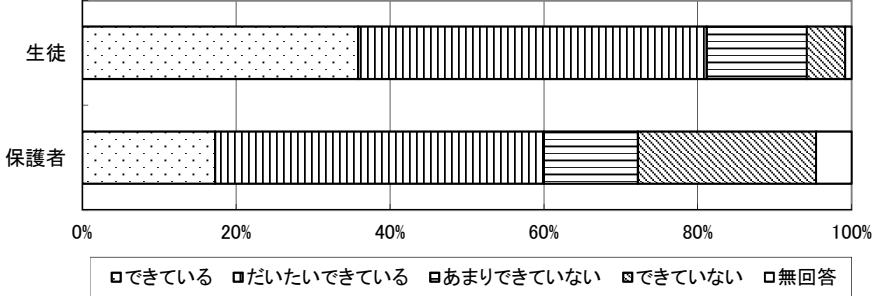
【小学校】

質問事項			選択肢				
			できている	だいたいできている	あまりできていない	できていない	無回答
あなたは学校で落ち着いて安心して生活できていますか。	保護者	平成28	29.9%	57.2%	8.5%	1.9%	2.6%
	児童	平成28	45.4%	39.6%	10.9%	3.1%	1.0%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			できている	だいたいできている	あまりできていない	できていない	無回答
あなたは学校で落ち着いて安心して生活できていますか。	保護者	平成28	17.2%	42.7%	12.2%	23.2%	4.6%
	生徒	平成28	35.8%	45.3%	13.0%	5.0%	0.8%

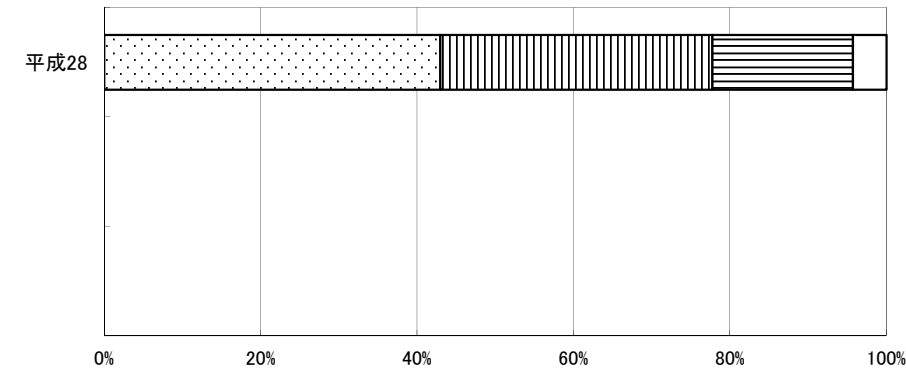
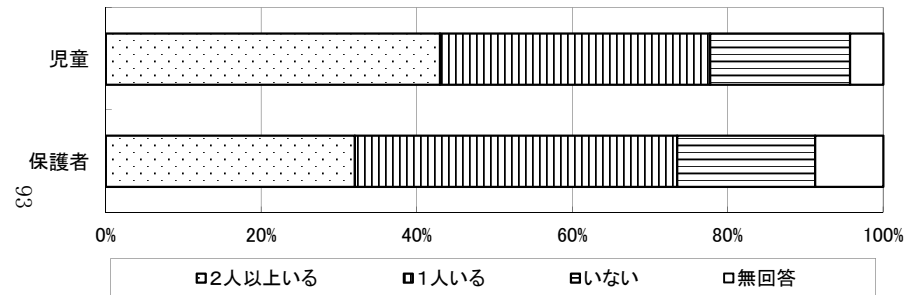


2 豊かな心③

- 学校に相談できる先生が1人以上いると回答した児童は77.8ポイント、生徒は63.4ポイントだった。
相談できる先生が1人以上いると回答した児童は保護者よりも4.3ポイント、生徒は保護者よりも2.6ポイント高かった。
⇒授業や休み時間、給食、部活動など児童・生徒一人一人と接する時間を工夫してもつようにする。

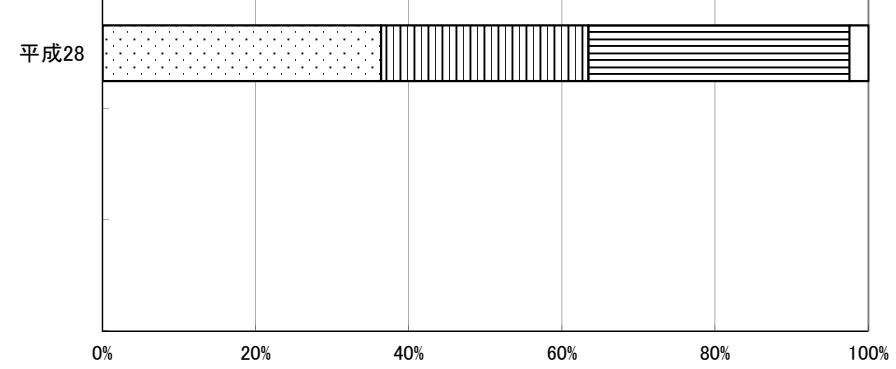
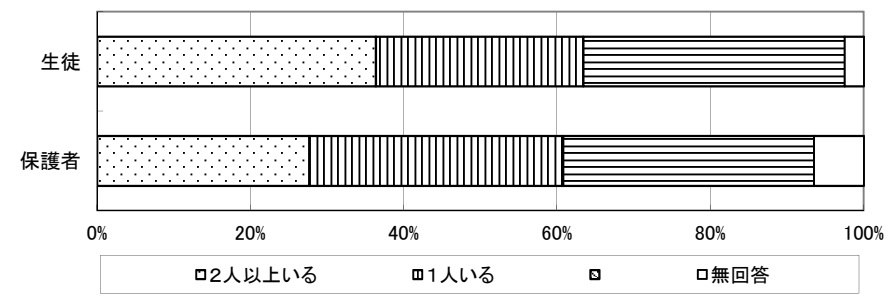
【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			2人以上いる	1人いる	いない		
学校に相談できる先生がいますか。	保護者	平成28	32.0%	41.5%	17.8%		8.8%
	児童	平成28	43.0%	34.8%	18.0%		4.3%



【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			2人以上いる	1人いる	いない		
学校に相談できる先生がいますか。	保護者	平成28	27.7%	33.1%	32.7%		6.5%
	生徒	平成28	36.3%	27.1%	34.1%		2.5%

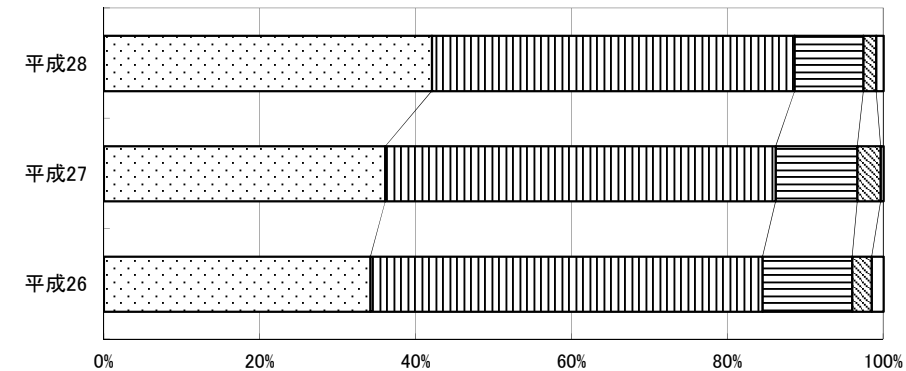
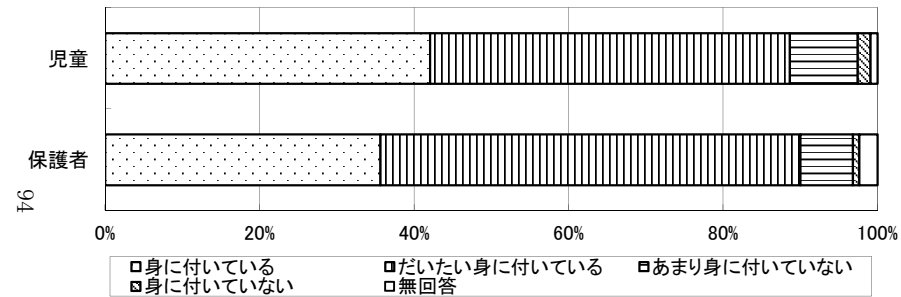


2 豊かな心④

- よいこと、悪いことを判断する力が身に付いている(「身に付いている」「だいたい身に付いている」と思うと回答した児童は平成27年度から2.4ポイント増加し、生徒は平成27年度から2.7ポイント増加した。
⇒授業や学校生活でよいことは賞賛し、課題のある行動には毅然とした態度で指導を行う。

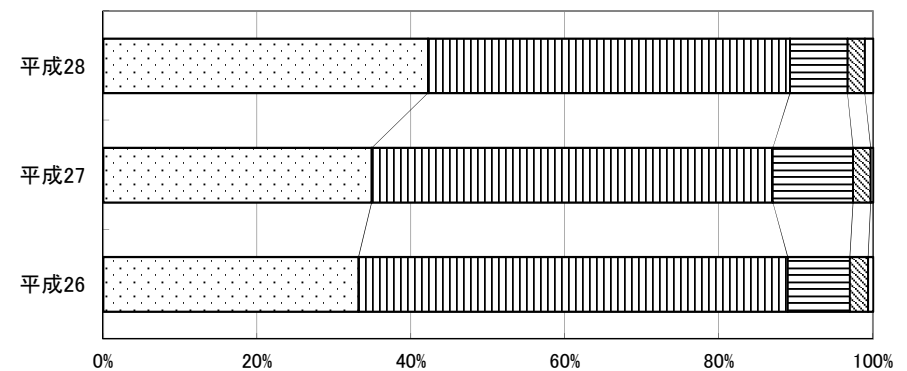
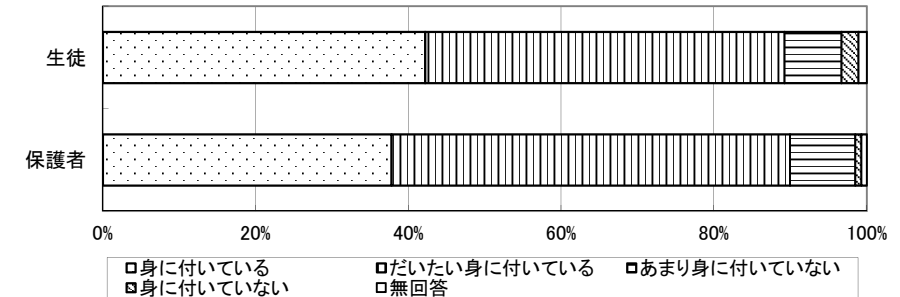
【小学校】

質問事項			選択肢				
			身に付いている	だいたい身に付いている	あまり身に付いていない	身に付いていない	無回答
あなたは、よいこと、悪いことを判断する力が身に付いていると思いますか。	保護者	平成28	35.6%	54.4%	6.8%	0.8%	2.4%
	児童	平成28	42.1%	46.6%	8.8%	1.6%	0.9%
		平成27	36.1%	50.1%	10.5%	3.0%	0.4%
		平成26	34.2%	50.3%	11.5%	2.5%	1.5%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			身に付いている	だいたい身に付いている	あまり身に付いていない	身に付いていない	無回答
あなたは、よいこと、悪いことを判断する力が身に付いていると思いますか。	保護者	平成28	37.8%	52.2%	8.5%	0.8%	0.7%
	生徒	平成28	42.2%	47.0%	7.5%	2.2%	1.1%
		平成27	34.9%	52.1%	10.4%	2.3%	0.3%
		平成26	33.2%	55.7%	8.1%	2.4%	0.6%

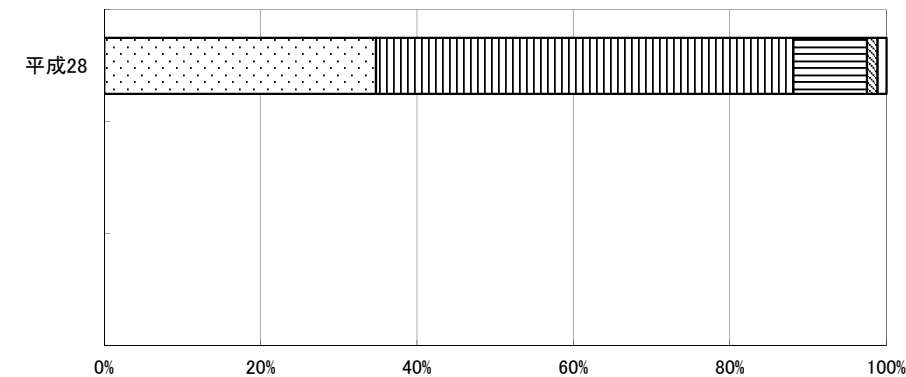
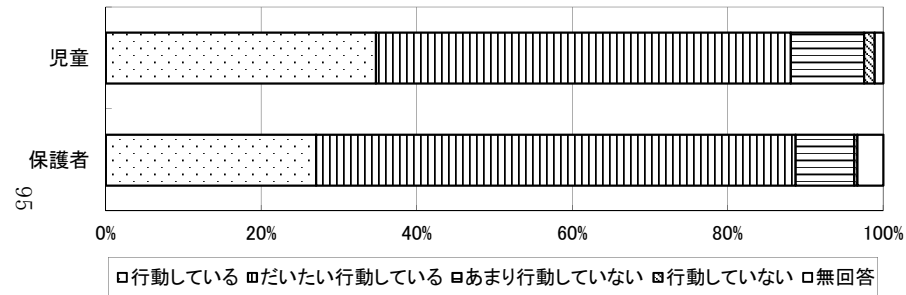


2 豊かな心⑤

- 思いやりの心をもって行動している(「行動している」「だいたい行動している」と回答した児童は88.1ポイント、生徒は85.8ポイントだった。思いやりの心をもって行動していると回答した生徒は保護者より4.1ポイント高かった。
⇒道徳の授業や学級活動などで思いやりについて考えたり、行動したりする場面をつくる。

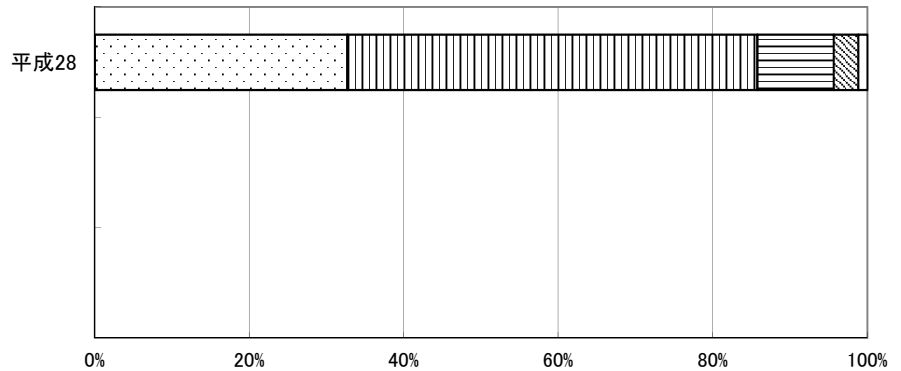
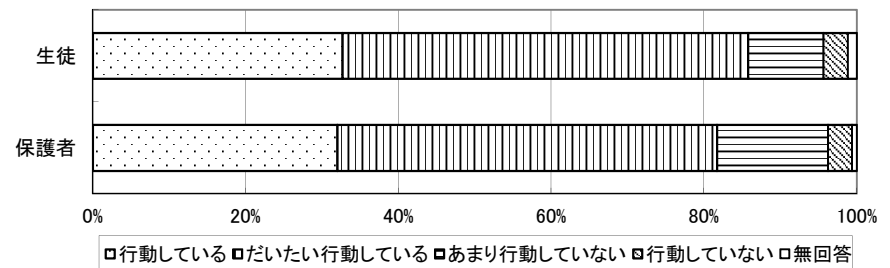
【小学校】

質問事項			選択肢				
			行動している	だいたい行動している	あまり行動していない	行動していない	無回答
あなたは思いやりの心をもって行動していますか。	保護者	平成28	27.0%	61.7%	7.5%	0.4%	3.4%
	児童	平成28	34.7%	53.4%	9.4%	1.4%	1.1%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			行動している	だいたい行動している	あまり行動していない	行動していない	無回答
あなたは思いやりの心をもって行動していますか。	保護者	平成28	32.0%	49.7%	14.5%	3.2%	0.6%
	生徒	平成28	32.7%	53.1%	9.9%	3.2%	1.2%

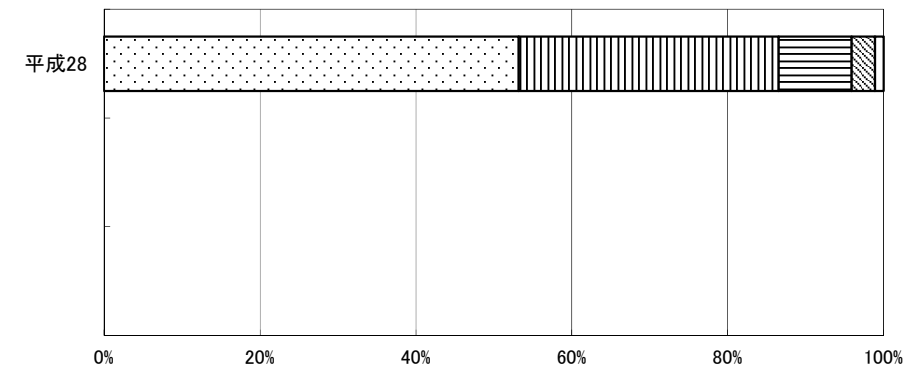
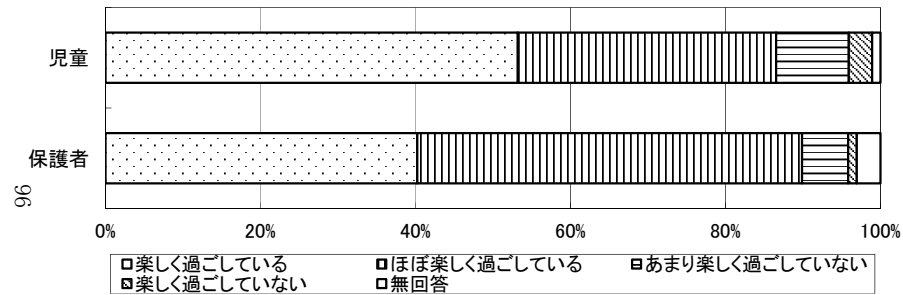


2 豊かな心⑥

- 楽しく学校生活を過ごしている(「楽しく過ごしている」「ほぼ楽しく過ごしている」と回答した児童は86. 5ポイントであり、生徒は84. 7ポイントだった。楽しく学校生活を過ごしていると回答した生徒は、保護者より3. 0ポイント高かった。
⇒学校生活のあらゆる場面で、児童・生徒一人一人のよさを認める場面を多くもつようにする。

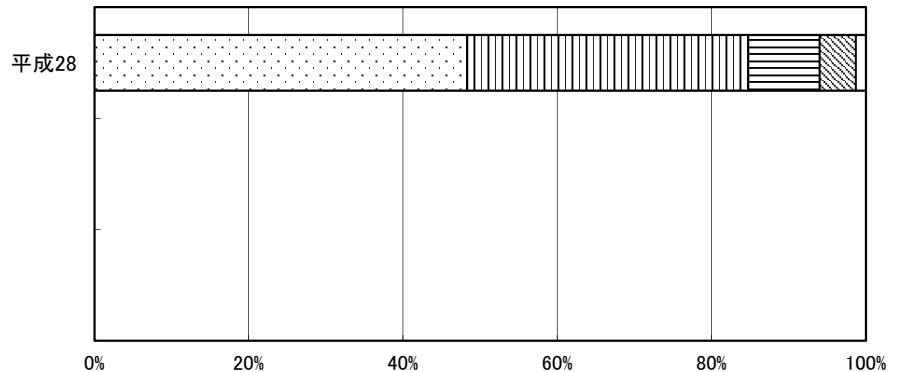
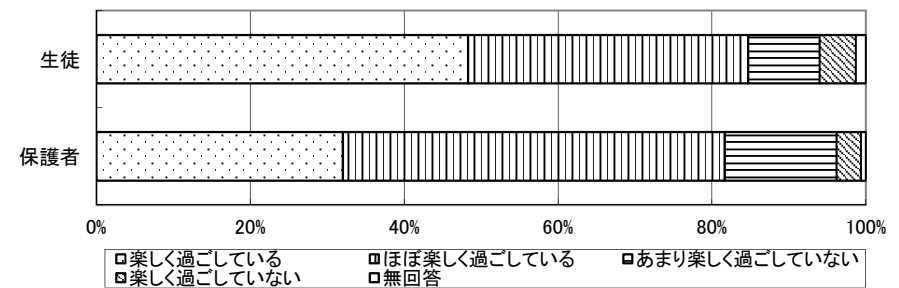
【小学校】

質問事項			選択肢				
			楽しく過ごしている	ほぼ楽しく過ごしている	あまり楽しく過ごしていない	楽しく過ごしていない	無回答
あなたは楽しく学校生活を過ごしていますか。	保護者	平成28	40.2%	49.6%	6.0%	1.1%	3.1%
	児童	平成28	53.2%	33.4%	9.4%	3.0%	1.1%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			楽しく過ごしている	ほぼ楽しく過ごしている	あまり楽しく過ごしていない	楽しく過ごしていない	無回答
あなたは楽しく学校生活を過ごしていますか。	保護者	平成28	32.0%	49.7%	14.5%	3.2%	0.6%
	生徒	平成28	48.3%	36.4%	9.3%	4.7%	1.3%

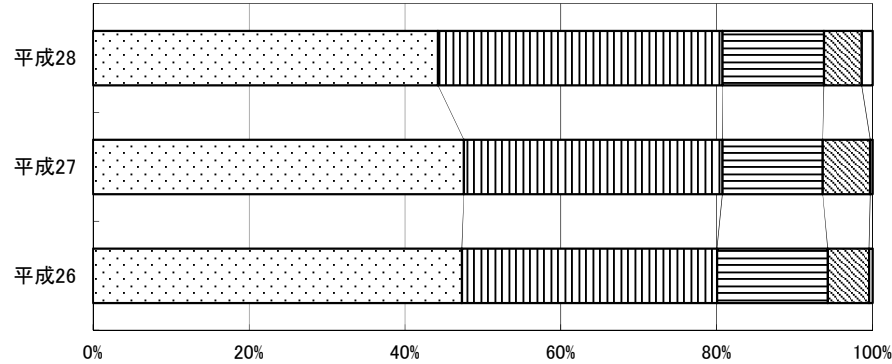
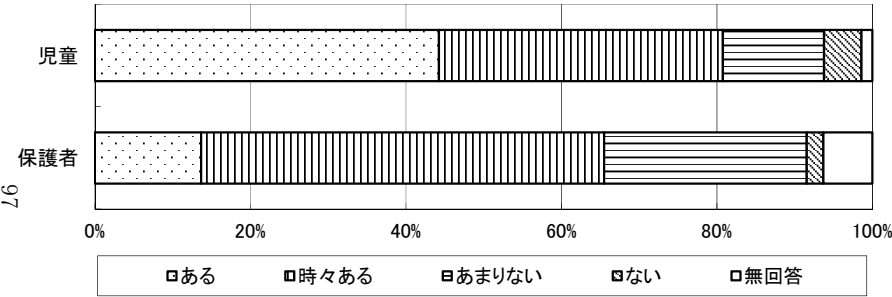


3 輝く未来①

■ 自分に向いているのは何か考える機会がある(「ある」「時々ある」と回答した児童は平成26年度から0.7ポイント増加し、将来の生き方を考える機会がある(「ある」「時々ある」と回答した生徒は平成27年度から1.6ポイント減少した。
⇒キャリア教育を見直したり、改善したりすること、自分のことや将来のことを考える機会を増やすようにする。

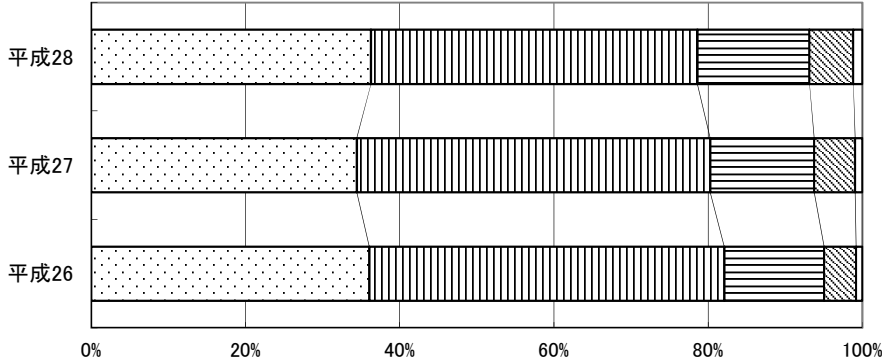
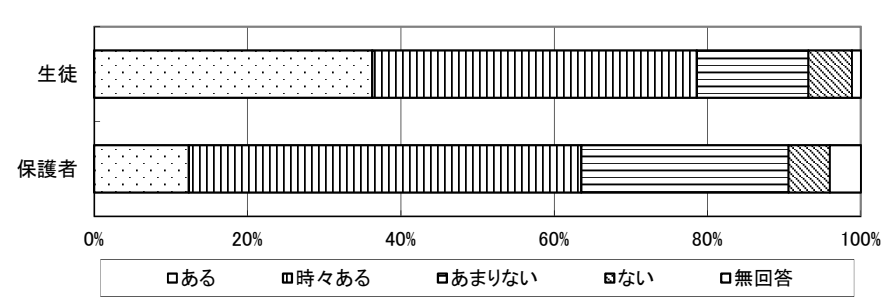
【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			ある	時々ある	あまりない	ない	
「自分の得意なものは何か」「自分に向いているのは何か」について考えることがありますか。	保護者	平成28	13.6%	51.8%	26.1%	2.1%	6.3%
	児童	平成28	44.3%	36.5%	13.0%	4.8%	1.4%
		平成27	47.6%	33.2%	12.9%	6.1%	0.3%
		平成26	47.3%	32.7%	14.2%	5.3%	0.4%



【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			ある	時々ある	あまりない	ない	
学校は、あなたの将来の生き方について、考える機会を与えていると思いますか。(職場体験など)	保護者	平成28	12.3%	51.2%	27.1%	5.4%	4.0%
	生徒	平成28	36.3%	42.3%	14.5%	5.7%	1.2%
		平成27	34.4%	45.8%	13.5%	5.3%	0.9%
		平成26	36.0%	46.0%	13.0%	4.2%	0.8%

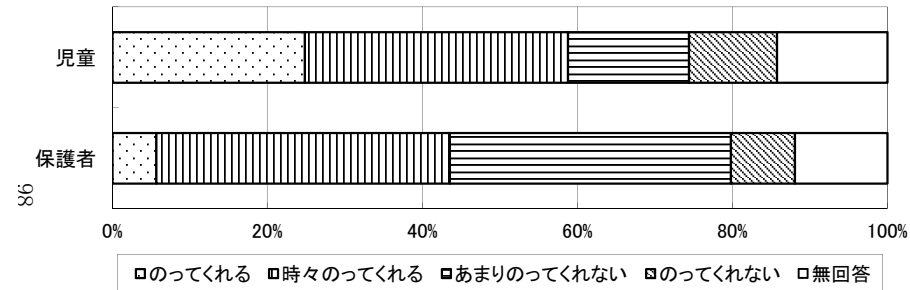


3 輝く未来②

■ 先生方は、将来の夢や目標などについて相談にのってくれる(「のってくれる」「時々してくれる」)と回答した児童は平成27年度から3.1ポイント増加し、先生方は、進路について適切にアドバイスしてくれる(「のってくれる」「だいたいのってくれる」)と回答した生徒は平成27年度から3.3ポイント増加した。⇒児童・生徒一人一人と接し、相談しやすい環境作りに努める。

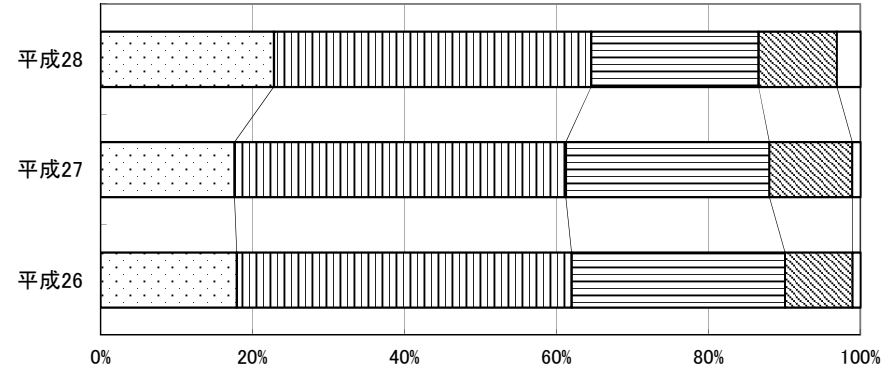
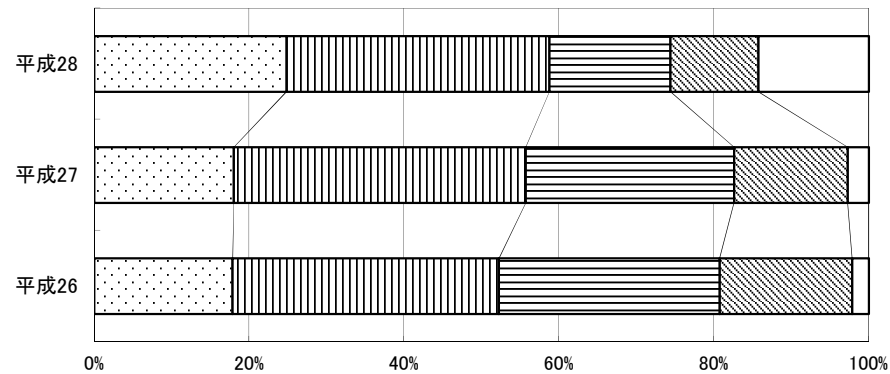
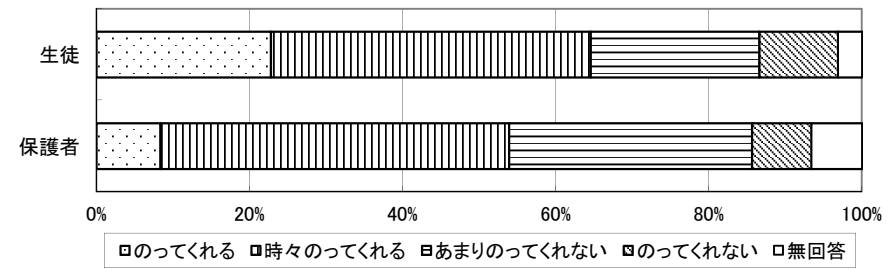
【小学校】

質問事項			選択肢				
			のってくれる	時々してくれる	あまりのってくれない	のってくれない	無回答
先生方は、将来の夢や目標などについて相談にのってくれますか。	保護者	平成28	5.7%	37.9%	36.3%	8.3%	11.9%
	児童	平成28	24.8%	34.0%	15.6%	11.3%	14.3%
		平成27	18.0%	37.7%	26.9%	14.7%	2.7%
		平成26	17.9%	34.4%	28.5%	17.1%	2.2%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			のってくれる	時々してくれる	あまりのってくれない	のってくれない	無回答
先生方は、あなたが知りたい進路の情報や将来の生き方について、適切にアドバイスをしてくれていますか。	保護者	平成28	8.4%	45.5%	31.8%	7.8%	6.6%
	生徒	平成28	22.8%	41.8%	22.0%	10.3%	3.1%
		平成27	17.6%	43.6%	26.8%	10.9%	1.1%
		平成26	17.9%	44.1%	28.1%	8.9%	1.1%

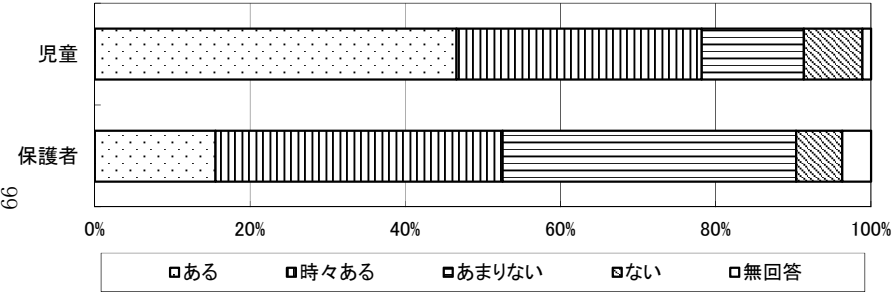


3 輝く未来③

■ 自分の将来について考えることがある(「ある」「時々ある」と回答した児童は平成27年度より0.6ポイント減少し、生徒は平成27年度から1.1ポイント減少した。
⇒児童・生徒が将来のことを友達と話し合う機会を設け、自分を見つめられるようにする。

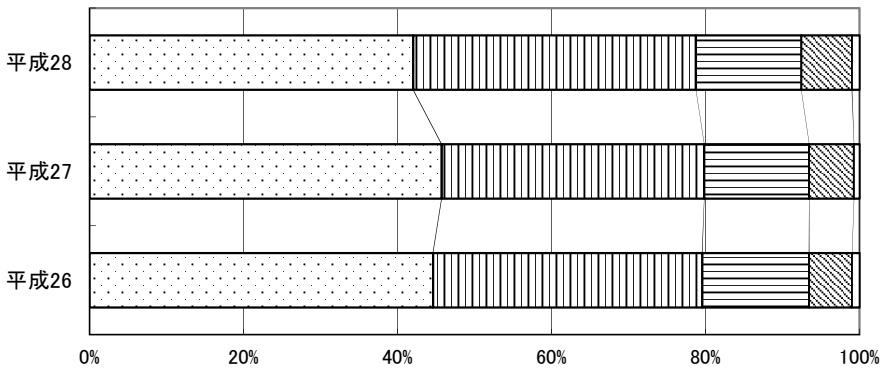
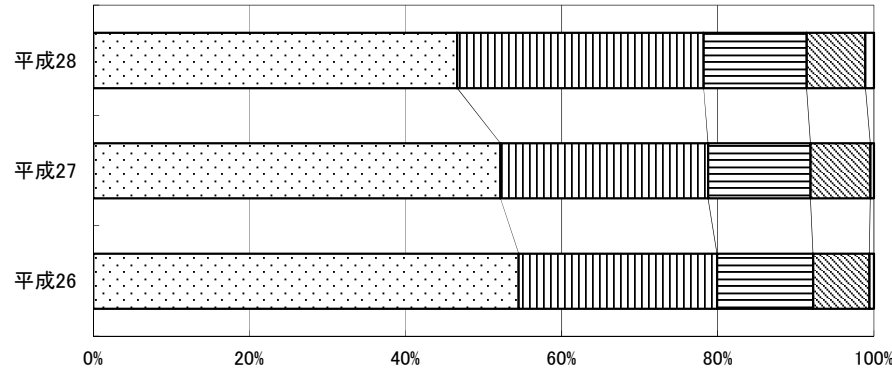
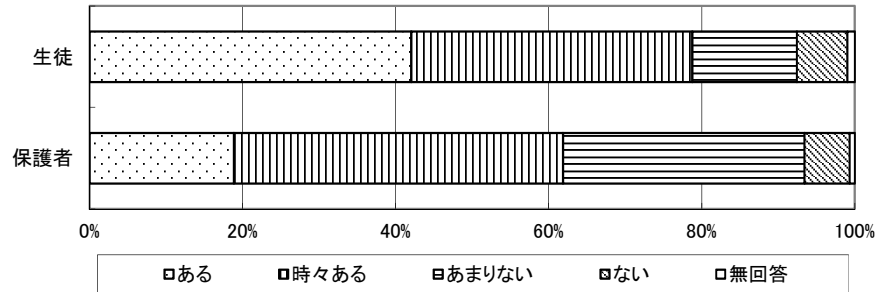
【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			ある	時々ある	あまりない	ない	
自分の将来について考えることがありますか。	保護者	平成28	15.5%	37.0%	37.8%	5.9%	3.7%
	児童	平成28	46.6%	31.6%	13.2%	7.5%	1.1%
		平成27	52.1%	26.6%	13.1%	7.6%	0.5%
		平成26	54.5%	25.4%	12.3%	7.2%	0.6%



【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			ある	時々ある	あまりない	ない	
自分の将来について考えることがありますか。	保護者	平成28	18.9%	43.0%	31.6%	5.9%	0.7%
	生徒	平成28	42.0%	36.7%	13.7%	6.6%	1.0%
		平成27	45.7%	34.1%	13.6%	5.8%	0.7%
		平成26	44.6%	34.9%	13.9%	5.6%	1.0%

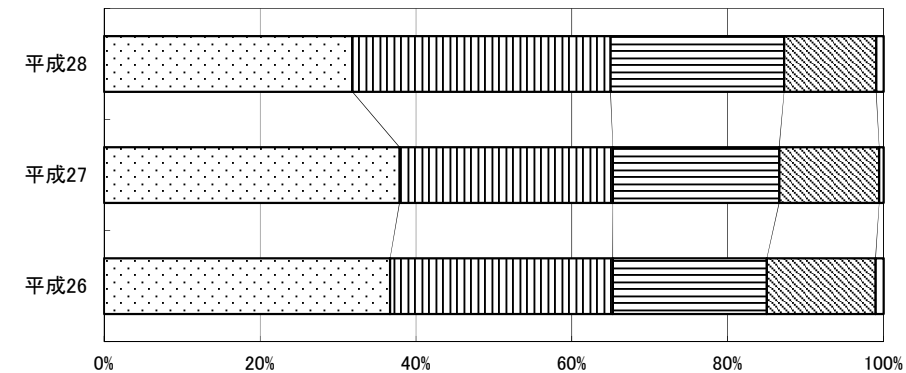
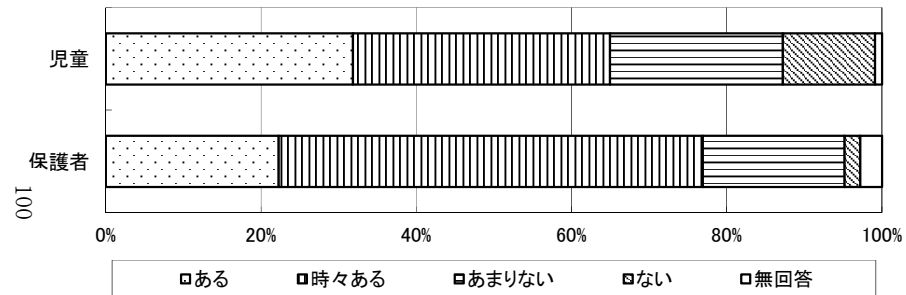


3 輝く未来④

- 家族と自分の将来について考えることがある(「ある」「時々ある」)と回答した児童は平成27年度より0.3ポイント減少し、生徒は平成26年度から0.4ポイント増加した。
⇒将来について児童・生徒から家族に話すように指導し、保護者の方にも協力を促すようにする。

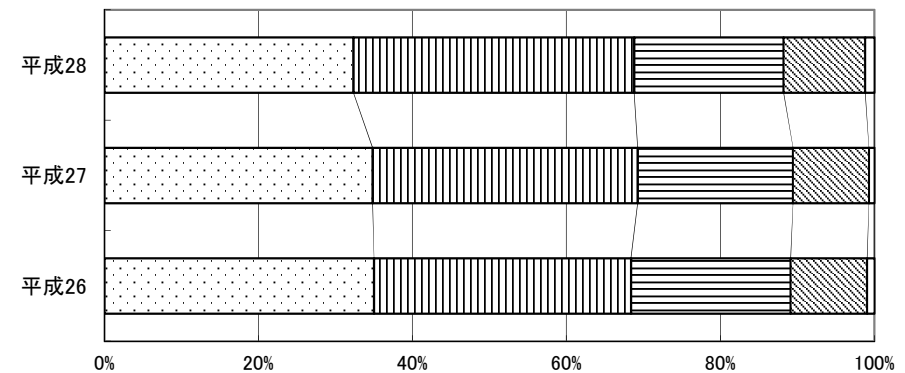
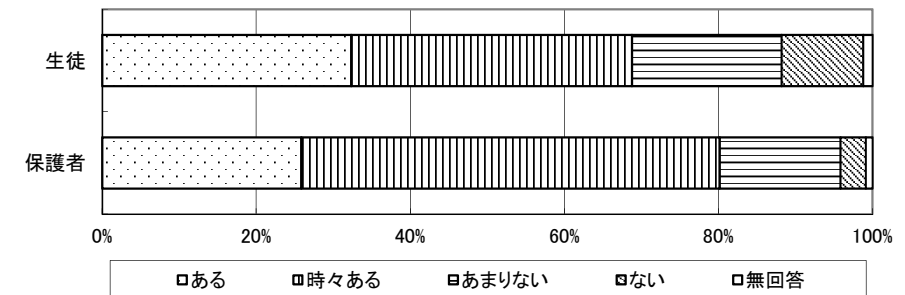
【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			ある	時々ある	あまりない	ない	
家族と自分の将来について考えることがありますか。	保護者	平成28	22.3%	54.6%	18.3%	2.0%	2.8%
	児童	平成28	31.8%	33.1%	22.3%	11.8%	0.9%
		平成27	37.9%	27.4%	21.4%	12.8%	0.5%
		平成26	36.7%	28.6%	19.8%	14.0%	1.0%



【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			ある	時々ある	あまりない	ない	
家族と自分の将来について考えることがありますか。	保護者	平成28	25.9%	54.3%	15.7%	3.3%	0.9%
	生徒	平成28	32.3%	36.4%	19.4%	10.6%	1.2%
		平成27	34.8%	34.4%	20.2%	9.9%	0.7%
		平成26	35.0%	33.4%	20.7%	10.0%	0.9%

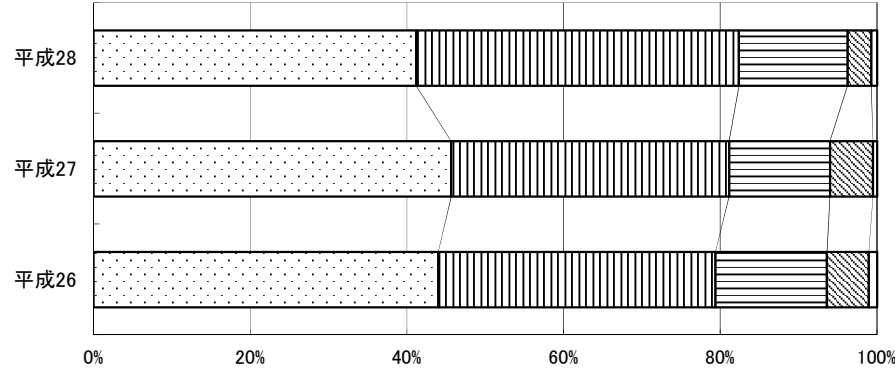
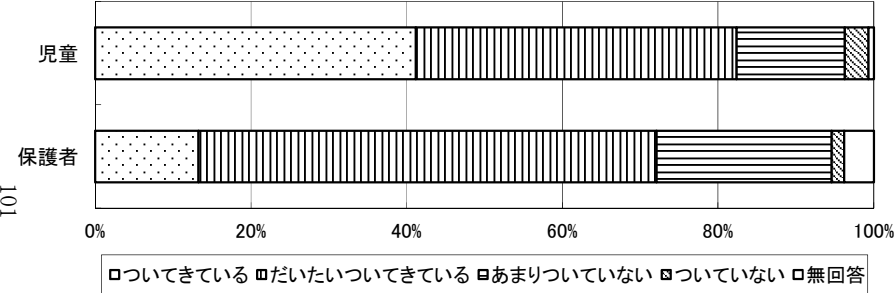


4 たくましい体①

■ 学校生活を通して、自分の体力は高まっていると思う(「ついてきている」「だいたいついてきている」)と回答した児童は平成27年度から1.2ポイント増加し、生徒は平成27年度から0.6ポイント増加した。
⇒体力テストの結果を見直したり、友達と外で遊んだり運動したりする機会をもつようにする。

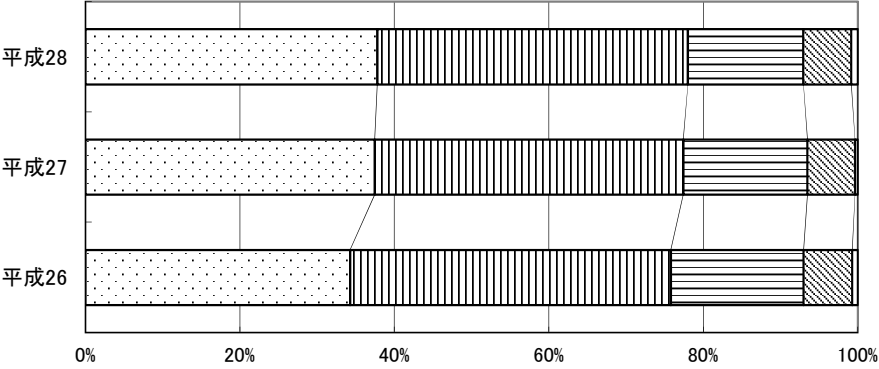
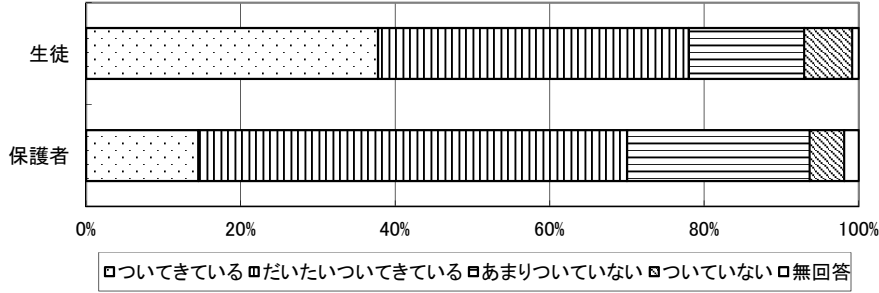
【小学校】

質問事項			選択肢				
			ついてきている	だいたいついてきている	あまりついていない	ついていない	無回答
学校生活を通して、体力が付いてきていますか。	保護者	平成28	13.3%	58.8%	22.5%	1.6%	3.8%
	児童	平成28	41.2%	41.2%	13.9%	3.0%	0.7%
		平成27	45.6%	35.5%	12.8%	5.5%	0.5%
		平成26	44.0%	35.4%	14.2%	5.4%	1.0%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			ついてきている	だいたいついてきている	あまりついていない	ついていない	無回答
学校生活を通して、体力が付いてきていますか。	保護者	平成28	14.6%	55.5%	23.6%	4.5%	1.9%
	生徒	平成28	37.8%	40.2%	15.0%	6.2%	0.8%
		平成27	37.5%	39.9%	16.1%	6.2%	0.4%
		平成26	34.3%	41.5%	17.2%	6.3%	0.7%

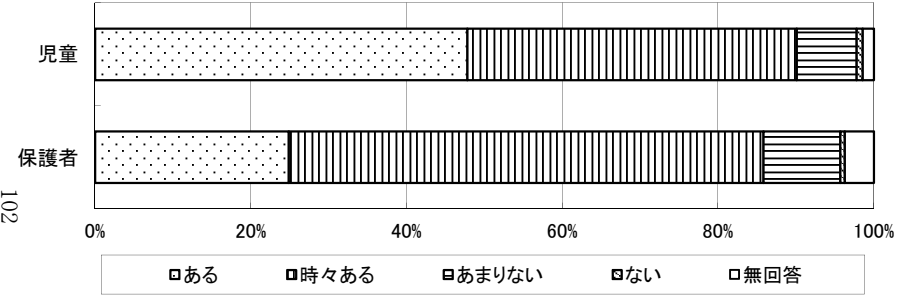


4 たくましい体②

■ 学校で、安全や健康について学ぶことがある(「ある」「時々ある」)と回答した児童は平成27年度から0. 2ポイント増加し、生徒は平成26年度から1. 0ポイント増加した。
⇒保健学習を計画的に実施し、授業の内容を保護者の方にも伝えるようにする。

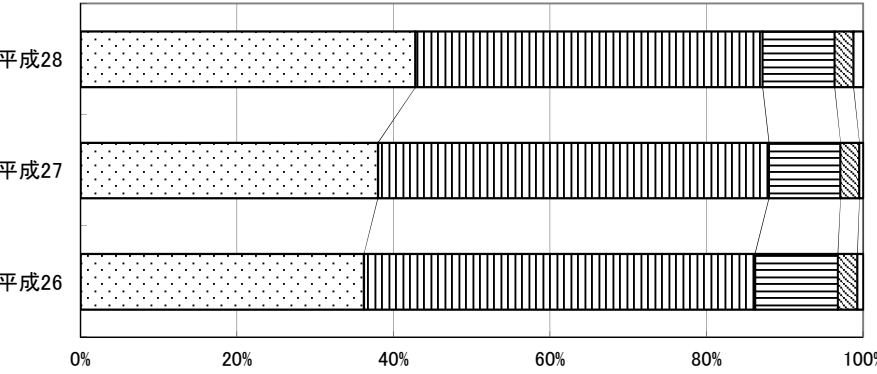
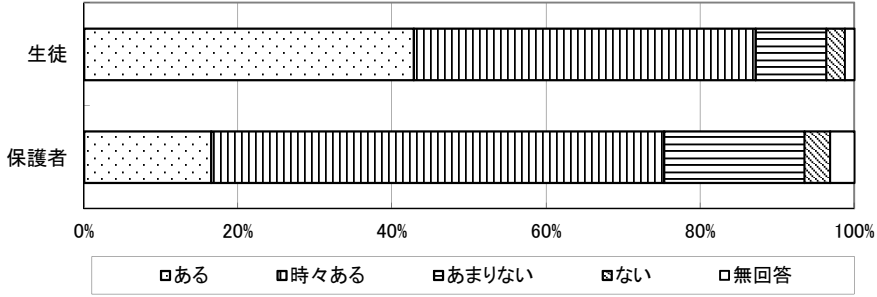
【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			ある	時々ある	あまりない	ない	
学校で、安全や健康について学ぶことがありますか。	保護者	平成28	24.9%	61.0%	9.9%	0.6%	3.7%
	児童	平成28	47.8%	42.3%	7.7%	0.8%	1.4%
		平成27	54.4%	35.5%	7.4%	2.0%	0.8%
		平成26	54.1%	34.9%	8.2%	2.1%	0.7%



【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			ある	時々ある	あまりない	ない	
学校で、安全や健康について学ぶことがありますか。	保護者	平成28	16.5%	58.8%	18.2%	3.3%	3.2%
	生徒	平成28	42.8%	44.4%	9.2%	2.4%	1.2%
		平成27	38.0%	50.0%	9.1%	2.4%	0.5%
		平成26	36.2%	50.0%	10.6%	2.5%	0.7%

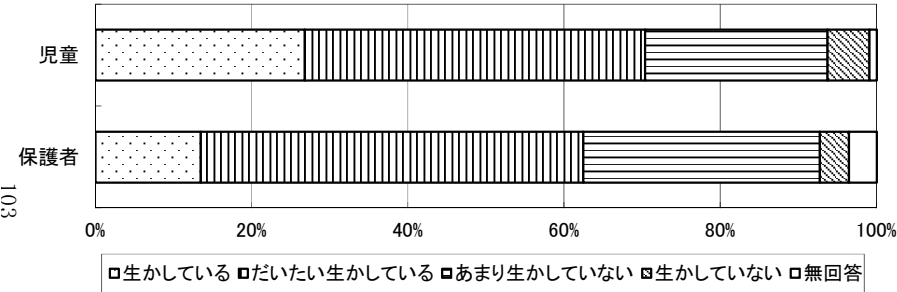


4 たくましい体③

■ 学校で学んだ食事や栄養の知識は普段の食生活の中で生きていると思う(「生かしている」「だいたい生かしている」と回答した児童は平成27年度から8.3ポイント減少し、生徒は平成27年度から0.9ポイント減少した。
⇒家庭科や給食の時間を活用して、食育指導の機会を増やす。

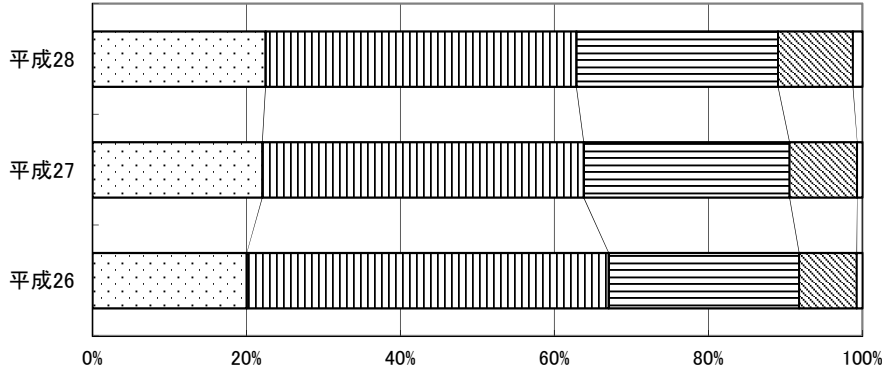
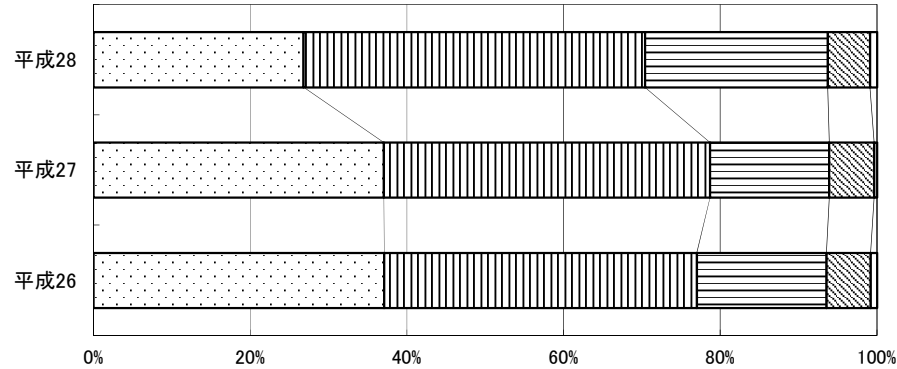
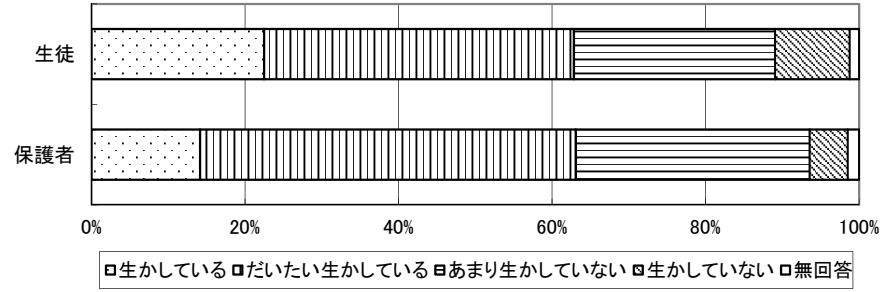
【小学校】

質問事項			選択肢				
			生かしている	だいたい生かしている	あまり生かしていない	生かしていない	無回答
学校で学んだ食事や栄養の知識は生活の中で生きていると思いますか。	保護者	平成28	13.5%	49.0%	30.3%	3.7%	3.6%
	児童	平成28	26.8%	43.6%	23.3%	5.4%	0.9%
		平成27	37.1%	41.6%	15.2%	5.7%	0.4%
		平成26	37.1%	39.9%	16.5%	5.7%	0.8%



【中学校】

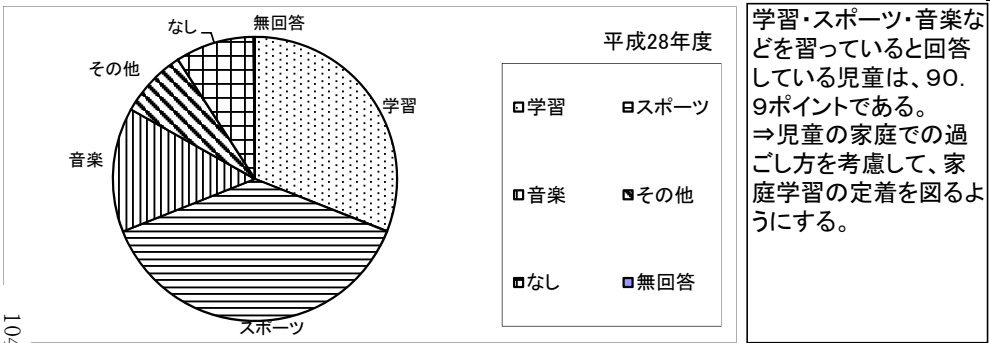
質問事項			選択肢				
			生かしている	だいたい生かしている	あまり生かしていない	生かしていない	無回答
学校で学んだ食事や栄養の知識は普段の食生活の中で生きていると思いますか。	保護者	平成28	14.2%	48.9%	30.5%	5.0%	1.5%
	生徒	平成28	22.5%	40.4%	26.2%	9.7%	1.2%
		平成27	22.1%	41.7%	26.8%	8.8%	0.7%
		平成26	20.0%	47.0%	24.7%	7.5%	0.7%



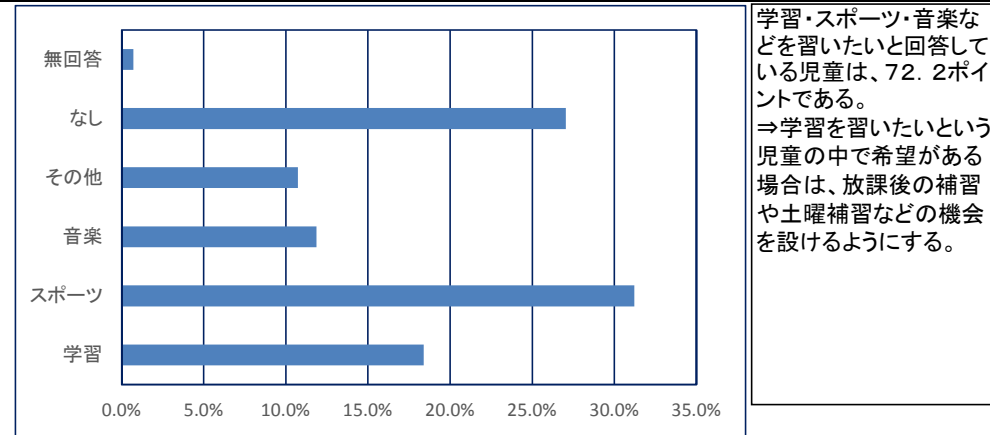
その他①習い事

【小学校】

【その他①】	年 度	学 習	ス ポ ー ツ	音 楽	その他	な し	無 回 答
①学習・スポーツ・音楽などを習っていますか。(複数回答)	28年度	31.0%	38.0%	14.1%	7.8%	9.0%	0.1%

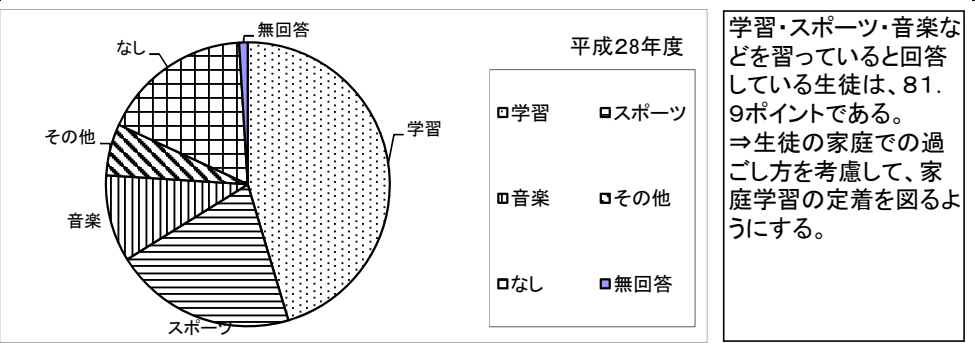


【その他①】	年 度	学 習	ス ポ ー ツ	音 楽	その他	な し	無 回 答
②学習・スポーツ・音楽などを習いたと思いますか。(複数回答可)	28年度	18.4%	31.2%	11.9%	10.7%	27.0%	0.7%

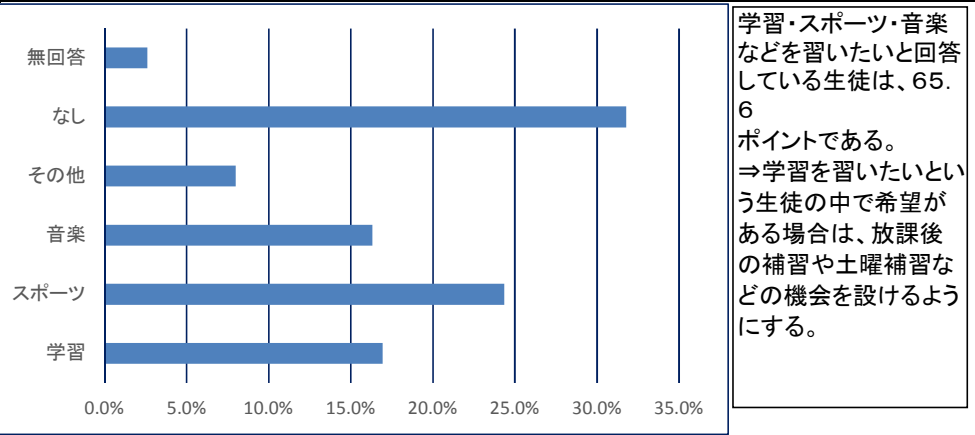


【中学校】

【その他①】	年 度	学 習	ス ポ ー ツ	音 楽	その他	な し	無 回 答
①学習・スポーツ・音楽などを習っていますか。(複数回答)	28年度	45.4%	20.8%	9.9%	5.9%	17.1%	1.0%



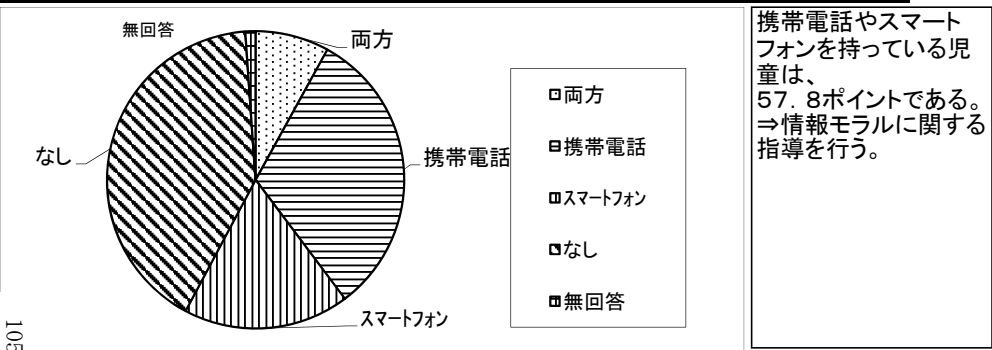
【その他①】	年 度	学 習	ス ポ ー ツ	音 楽	その他	な し	無 回 答
②学習・スポーツ・音楽などを習いたと思いますか。(複数回答可)	28年度	16.9%	24.3%	16.3%	8.0%	31.8%	2.6%



その他②携帯電話

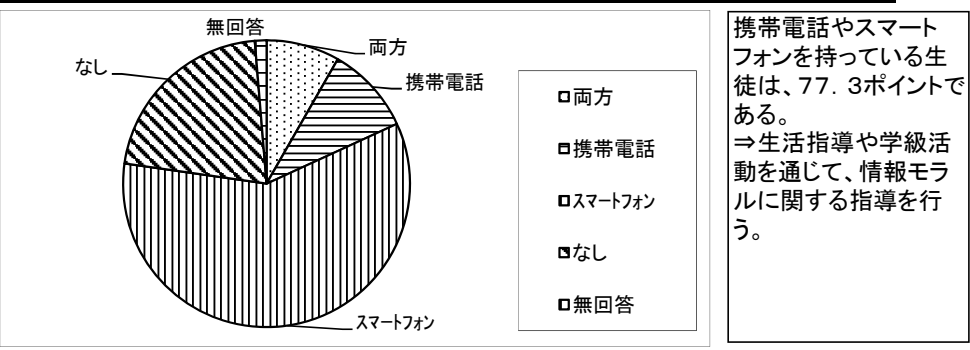
【小学校】

【その他②】	年 度	両方	携帯電話	スマートフォン	なし	無回答
①携帯電話やスマートフォンを持っていますか。	28年度	8.0%	31.7%	18.1%	41.1%	1.1%

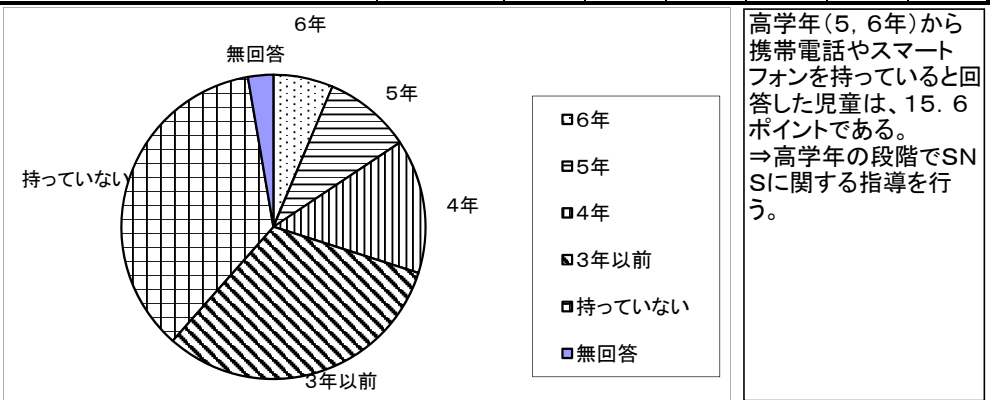


【中学校】

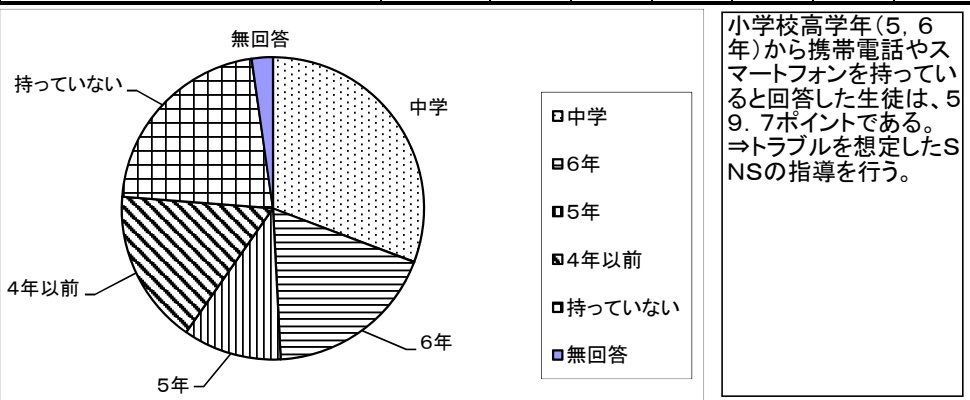
【その他②】	年 度	両方	携帯電話	スマートフォン	なし	無回答
①携帯電話やスマートフォンを持っていますか。	28年度	8.3%	9.9%	59.1%	21.5%	1.3%



【その他②】	年 度	6年	5年	4年	3年以前	持っていない	無回答
②いつから携帯電話やスマートフォンを持っていますか。	28年度	6.3%	9.3%	14.3%	31.6%	35.8%	2.7%



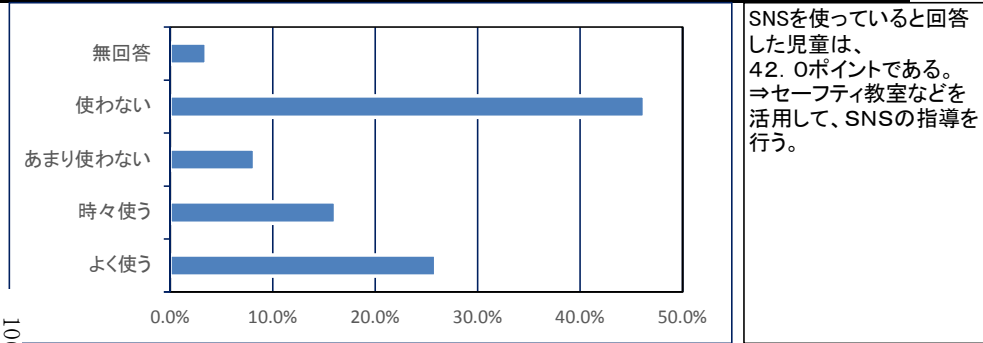
【その他②】	年 度	中学	6年	5年	4年以前	持っていない	無回答
②いつから携帯電話やスマートフォンを持っていますか。	28年度	30.8%	18.4%	10.5%	16.5%	21.5%	2.3%



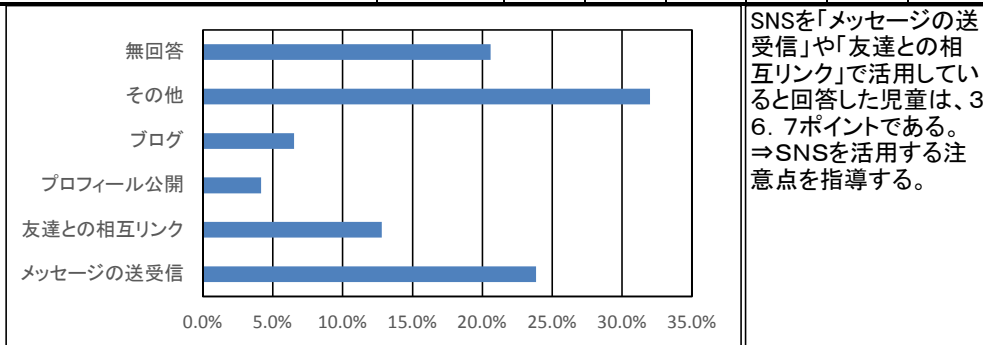
その他②携帯電話

【小学校】

【その他②】	年 度	よく使う	時々使う	あまり使わない	使わない	無回答
③SNSを使っていますか。	28年度	25.9%	16.1%	8.2%	46.3%	3.5%

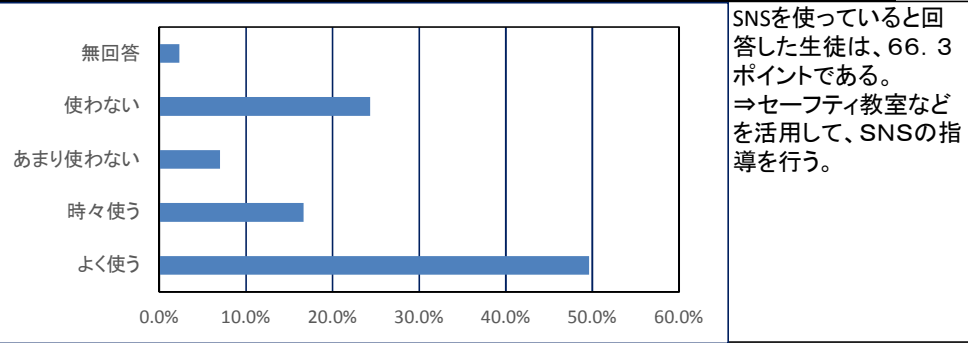


【その他②】	年 度	メッセージの送受信	友達との相互リンク	プロフィール公開	ブログ	その他	無回答
④SNSで使っている機能はどれですか。	28年度	23.9%	12.8%	4.2%	6.5%	32.0%	20.6%

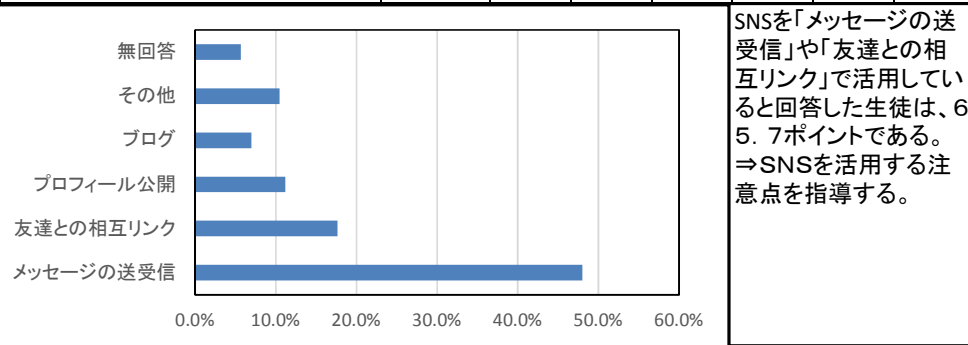


【中学校】

【その他②】	年 度	よく使う	時々使う	あまり使わない	使わない	無回答
③SNSを使っていますか。	28年度	49.6%	16.7%	7.0%	24.3%	2.3%

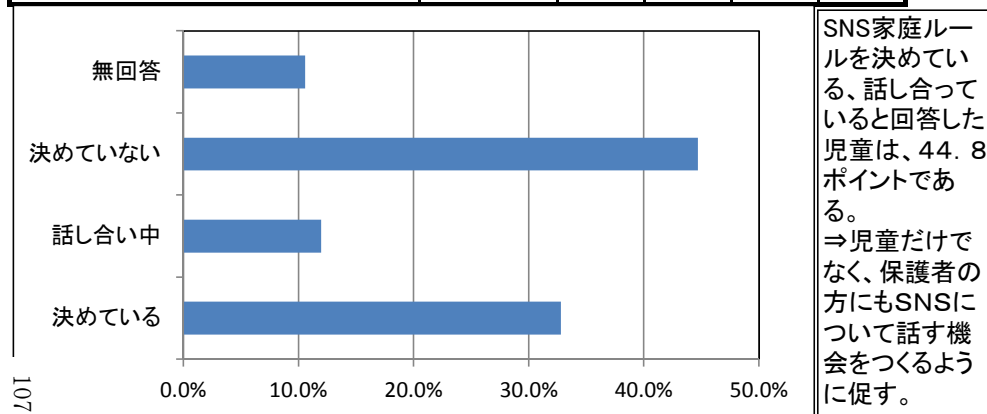


【その他②】	年 度	メッセージの送受信	友達との相互リンク	プロフィール公開	ブログ	その他	無回答
④SNSで使っている機能はどれですか。	28年度	48.0%	17.7%	11.2%	7.0%	10.5%	5.7%



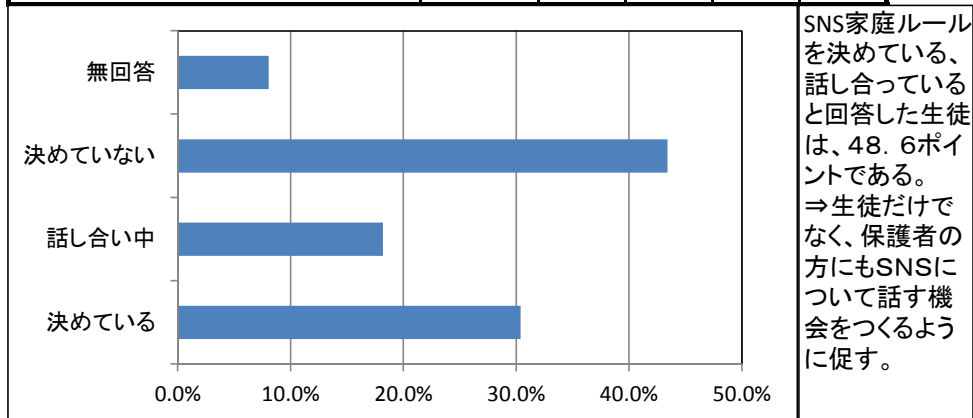
【小学校】

【その他②】	年 度	決めている	話し合い中	決めていない	無回答
⑤SNS家庭ルールは決めていますか。	28年度	32.8%	12.0%	44.7%	10.6%



【中学校】

【その他②】	年 度	決めている	話し合い中	決めていない	無回答
⑤SNS家庭ルールは決めていますか。	28年度	30.4%	18.2%	43.4%	8.0%



第5章 平成28年度「昭島市学校教育推進計画」の数値目標及びそれに対する実績について

平成29年5月定例会で報告

○数値目標及び成果と課題			学校名	東小学校
項目	平成28年度の数値目標	平成28年度中間報告（現状分析）	平成28年度の成果と課題	
確かな学力 の定着	①全国学力・学習状況調査 国語 A +3.0 国語 B +5.5 算数 A +3.0 算数 B +3.0 ②東京都学力向上を図るための調査 国語 +3.0 社会 +2.0 算数 +3.0 理科 +4.0	①全国学力・学習状況調査 国語 A +5.8 国語 B +5.5 算数 A -1.8 算数 B +3.3 ②東京都学力向上を図るための調査 国語 +1.7 社会 +3.1 算数 +7.4 理科 +5.2 算数の基礎学力の定着に課題がある。	2学期末に実施した全学年対象の学力調査の結果では、全学年・全教科で全国平均値を上回る結果となった。特に国語では、4年間にわたって校内研究で取り組んできたこと、昨年度の言語能力向上拠点校として取り組んできたことによる成果が表れた。ただし、学力の二極化傾向は解消されてはいない。今後も低位層の児童の基礎・基本の学力の確実な定着を図る必要がある。	
豊かな心の 醸成	①学校へ行くのが楽しいと思う児童の割合を85%以上にする。 ②悩みを抱えたら先生に相談するという児童の割合を80%に近づける。	①全国学力・学習状況調査の意識調査では、学校に行くのが楽しいと答えた児童が80%（どちらかといえば思う6.7%）であった。全国平均より24.8%高い結果が出た。また、回答は全般的に前向きでありほとんどの項目で全国平均を上回っている。 ②今後児童アンケートを実施予定	①今年度は全学年・全学級が落ち着いており安定している。そのような状況の中で、児童は前向きで楽しく学校生活を送っている。 ②児童アンケートの結果では、先生方が相談にのってくれると肯定的に回答した児童の割合が72%であった。あまり思わないと回答した児童が22%であり、この回答の児童の意識が変わるように対応を進めていく必要がある。	
健やかな体の 育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点（80点満点）において、5年生男子58点 女子60点を目標にする。	今年度の結果は、5年生男子55.9点 女子63.2点	体力テストの結果では、男女・全学年で全国平均値を上回った。日常的に東ンピックに取り組んでいる成果とともに、体育の時間に全力を出す態度を養っている各担任の指導により体力は向上している。ただし、50m走・ソフトボール投げについては改善していく必要がある。短距離走や投力を伸ばす指導を工夫していかなければならない。	
輝く未来に 向かって	①「自分の得意なものは何か」「自分に向いているのは何か」について考えることはあるという児童の割合を80%以上にする。 ②自分の将来について考えることがある児童の割合を80%以上にする。	今後児童アンケートを実施予定	①アンケートの結果では、87.5%の児童が肯定的な回答をした。自己肯定感が大きい児童の割合が大きいのは学力や体力のよさが反映していると考えられる。 ②アンケートの結果では、82.5%の児童が肯定的な回答をした。小学校で学んでいることを基に、将来について考えられる児童が多い。この結果を踏まえて、進路指導に努めていく必要がある。	

○数値目標及び成果と課題			学校名	共成小学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題	
確かな学力 の定着	・家庭学習の習慣が身に付いている児童の調査結果で 87% 以上にする。 ・学校の授業はわかりやすいと思う児童の調査結果で 95% 以上にする。	・進出漢字定着度 1 学期末漢字定着度テスト 83.6% ・基本的計算技能定着度 1 学期末計算定着度テスト 88.5% ・家庭学習の定着 (1～3 年 91%、4～6 年 86%)	・2 学期末漢字定着度テスト 84.1%。学年、学期によって定着の差が見られた。難易度による面もあり、指導に工夫が必要である。 ・2 学期末計算定着度テスト 82.3%。4 年生三桁の掛け算に課題が見られる。 ・家庭学習の習慣は、1～3 年 86% 4～6 年 85%。家庭との連携を深める。 ・授業はわかりやすい 1～3 年 94% 4～6 年 95%。教師の努力が見られる。	
豊かな心の 醸成	・相談できる先生がいると思う児童の調査 85% 以上にする。 ・歌うことが好きであると思う児童の調査 80% 以上にする。 ・自分や友達を大切にしていると思う児童の調査 95% 以上にする。	・相談できる先生がいる (1～3 年 91%、昨年 90%、4～6 年 78%) ・歌を歌うことの好きな児童 (1～3 年 88%、4～6 年 77%) ・歌を聴くのが好きな児童 (1～3 年 85%、4～6 年 86%) ・自分と友達を大切にしている児童 (1～3 年 92%、4～6 年 100%) ・本好きの児童 95%	・相談できる先生がいると思う児童 1～3 年 82%、4～6 年 91% であり、子供一人一人の状況を丁寧に見とってきた成果が高学年に見られた。 ・歌うことが好き 1～3 年 85%、4～6 年 69%、合唱を聴くのが好き 1～3 年 89%、4～6 年 77%。継続的に子供が目標をもてるように指導を続けていく。 ・自分と友達を大切にしている意識は高い。本を好きな児童は、96% である。	
健やかな体の 育成	・全国体力・運動能力・運動習慣等調査における体力合計点（80 点満点） H28 数値 5 年男子 55 点 5 年女子 55 点以上にする。 ・学校生活を通して体力がついてきていると思う児童の割合 4～6 年児童の調査結果で 90% 以上にする。	・全国体力・運動能力・運動習慣等調査における体力合計点（80 点満点） H28 数値 5 年男子 52.5 点、5 年女子 55.7 点 ・学校生活を通して体力がついてきていると思う児童（4～6 年 93%） ・不登校児童 0 名	・学校生活を通して体力がついてきていると思う児童 1～3 年 87%、4～6 年 86%。縄跳び等の身近にできる運動を全校で取り組み、意識を高める。 ・年 2 回体力テストを実施。2 回目、5 年生に A 評価が増えた。1 回目の結果を知り、目標をもって取り組み、シャトルラン、反復横とび、上体起こしに成果が見られた。6 年間の変容が分かるカードを活用し、児童の意欲を引き出す。	

輝く未来に向かって	・毎月の避難訓練を自分の命を守る大事な訓練として真剣に取り組んでいると思う児童の割合 4～6年の児童の調査結果で85%以上にする。 ・日本の伝統文化を大切にしようと思う児童の割合を80%以上にする。	・避難訓練を自分の命を守る大事な訓練として真剣に取り組んでいると思う児童（4～6年96%） ・日本の唱歌、箏、三味線等、興味をもって演奏している。 ・和楽器（こと・三味線）の演奏（5年）、日本に歌い継がれる唱歌等、伝統のよさを感じて取り組んでいる。	・2学期末、避難訓練を自分の命を守る大事な訓練と意識している児童（4～6年）は94%である。命を守ることについての講話を全学年に行う。 ・「自分の得意なもの、自分に向いているものは何か」について考えることがある児童、84%である。自分の将来については77%である。日々の学校生活の中で自己肯定感を高め、自信をもって取り組む児童を育成する。
------------------	--	--	--

○数値目標及び成果と課題			学校名	富士見丘小
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題	
確かな学力 の定着	【6 年国】 国語 A 平均点-4 以内、国語 B 平均点-4 以内、 算数 A 平均点-3 以内、算数 B 平均点-4 以内 【5 年都】 国語-1.5 以内、社会-3 以内、 算数-3 以内、理科-2.5 以内	【6 年全国】国語 A-0.4、国語 B-3.5、 算数 A-2.1、算数 B-3.2 【5 年都】国語-4.9、社会-9.4、算数-15.3、 理科-4.5、 【4 年全国】国語-4.3、算数+1.3 ※6 年生は、目標値を達成することができた。また、4 年生については、算数が全国平均より上回った。少人数指導・スタディ教室等の成果である。5 年は、学力の定着に課題がある。	6 年生は、全国平均との差が縮まっている。市アンケート結果でも、授業については、9 割の保護者・児童が分かりやすいと回答し成果が伺える。5 年生は、算数が都平均を 15 P 下回った。中学年での学級集団の荒れが要因と考えられ課題である。現在は落ち着いた環境で学習に意欲的に取り組んでいる。5 年生は、低学力層の児童が多いことが特徴である。そのため、取り出し指導を実施し、繰り返し指導を実施している。今後も継続的に指導し、基礎学力の定着を図っていく。	
豊かな心の 醸成	《H27 児童アンケート調査平均値》→《H28 数値目標》 アンケート 5 項目 そう思う・大体思う 72.8% → 75%	授業で自分や友達のことを大切にすることを学んだり、善悪の判断は 80%を超えていて豊かな心が育ちつつある。保護者が、相談できる先生が、70%を超えているのに、児童が相談できる先生が 60%台だったのが気になる。さらに、相談体制や雰囲気を整えていく。	市アンケートの児童調査結平均値が、80.5%と昨年より 10P 以上上昇し目標値を超えた。豊かな心が育っていることが成果である。特に、学校で落ち着いて生活するは、昨年より 20 P 上昇し、安定した生活を送れている。また、児童が相談できる先生の数値が、昨年より 13 P 上昇し 75%になった。相談体制が整い相談しやすい雰囲気が醸成できてきている。	
健やかな体の 育成	《H27 都体力調査結果》→《H28 都体力調査結果》 3 年 男子 42.4、女子 45.3 →男子 44.0、女子 49.2 4 年 男子 53.4、女子 49.8 →男子 51.2、女子 57.3 5 年 男子 55.8、女子 56.5 →男子 56.3、女子 56.4 6 年 男子 55.5、女子 64.0 →男子 61.3、女子 61.2	昨年度の調査結果から、低・中学年は標準値を下回り、高学年が標準値に近づき超えることが分かる。昨年度の 6 年生は女子が 64 と高い得点だが、男子が平均値を下回った。	都の体力・運動能力調査では、全ての学年の男女が、都・市の値を上回ったことは、成果である。特に、4 年生女子の伸び率は高い。課題は、運動能力向上の継続的に取り組むことである。	
輝く未来に 向かって	《H27 児童アンケート調査平均値》→《H28 数値目標》 アンケート 4 項目 そう思う・大体思う 63.5% → 65%	自分が向いているものや自分の将来について考えたことがあると回答した児童は、75%と高い傾向にある。しかし、保護者が子供の進路や将来について考えるが、50%と低かった。今後も、学校公開時の親子教室等を充実させていく。	自分が得意なもの、向いているものについて考えたことがあると回答した児童は 82%と昨年より増加した。また、児童アンケートの平均値は、66%になり目標数値を達成できたことは成果である。課題は、保護者に子供と一緒に将来について考える機会を提供していくことである。	

○数値目標及び成果と課題			学校名	武蔵野小学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題	
確かな学力 の定着	授業がよく分かる・・・80%以上 家庭学習の定着・・・75% 読解力・思考力・表現力を重視した授業 の改善・・・80% 国語読解力ワーク 70 点以上達成・・・60% 算数診断テスト 80 点以上達成・・・60%	児童の 80%以上が授業は楽しいと回答している。しかしながら、繰り返し練習したり、学習したことを生かして応用したりという、次の過程に進むことができない児童が多い。学習した単元テストは高得点だが、知識が上滑りしていて真の学力として定着していない児童への手立てが必要である。	【成果】児童の 94%が「授業が分かりやすい」、児童の 92%が「先生方が授業を工夫している」と回答している。国語読解力ワーク 70 点以上が 60%程度、算数診断テスト 80 点以上が 60%程度を概ね達成できた。 【課題】教員の 35%が読解力・思考力・表現力を重視した授業改善を十分に図れていないと回答している。児童の 40%が家庭学習の定着が図れていない。	
豊かな心の 醸成	自分は思いやりがある・・・70% 信頼できる友達がいる・・・80% みんなと仲良く過ごせている・・・80% 教育活動全体で行う道德教育(想像する力 感じる力)の計画的実施と心の育成 の達成率・・・80%	自己中心的な児童が目立ち、皆が協力して目標を達成させることが難しい。集団の中の一人という意識をもたせ、関わりの中で成長していくことの喜びを味わわせることが重要である。他者の気持ちを思いやり目標に向かって共に努力できるような場を意図的に設定する必要がある。	【成果】児童の 87%が「思いやりの心をもって行動できた」と回答している。児童の 90%が「信頼できる友達がいる」と回答している。児童の 91%が「みんなと仲良く過ごせている」と回答している。教員の 95%が道德教育の計画的実施と心の育成の達成率 80%以上を達成できたと回答している。 【課題】「感動、畏敬の念」を重点として道徳的心情を育てるとともに、教育活動全体を通して心の教育を充実する。	
健やかな体の 育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における自己目標値の達成率・・・80%	自分の体力や運動能力に対する自覚が低い。全国体力・運動能力調査結果について一人一人が自分の課題を把握し、課題克服のために日頃から気を付けなければならないことを考えさせ実行させることが大切である。毎年の調査を活用し、個々の目標を明確に設定して達成できるようにする。	【成果】児童の 80%程度は、体力調査の自己目標値を概ね達成できた。また、児童の 80%が「学校生活を通して、体力が付いてきている」と回答している。 【課題】体力調査スコアが市の平均と比較して 2 ポイント程度下回っている。また、保護者の 39%が、「体力向上面で、学校の指導に満足している」の設問に対して、「あまりそう思わない」と回答している。	
輝く未来に 向かって	自己肯定感・自己有用感の向上(学校のため、みんなのために役に立つことができた)・・・70%以上	学校・学級への所属意識の低い児童が多い。学校・学級の一員としてよりよい環境を作ろうとしたり、役に立ちたいと努力したりできる児童を育成することが大切である。特別活動を充実させ、学校・学級の問題を自分たちの力で解決できる自治能力の育成を図る。	【成果】教員の 80%が「自分自身を大切にする態度を養うとともに、他者に気を配り、共に生きることを喜びとする児童の心の安定を図る指導を促進できた」と回答している。 【課題】児童の 14%が「自分を大切である」と回答していない。児童の 33%が「人の役に立っている」と回答していない。3 学期の生活アンケートにおいて実施する。	

○数値目標及び成果と課題			学校名	玉川小学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題（１月に記入）	
確かな学力 の定着	家庭学習定着度 80% 標準偏差 50%（全国学力調査２年～６年）	家庭学習定着度 70.0%（平成 27 年度 市調査） （児童 73.2% 保護者 66.3%） 標準偏差 49.4%（全国学力調査２年～６年）	家庭学習定着度 60%（内訳 児童 56% 保護者 64%） 標準偏差 49.4%（全国学力調査２年～６年） 家庭学習の定着度は目標値を達成することができなかった。家庭学習の習慣化に向け、指導を継続する。	
豊かな心の 醸成	相談できる先生がいる 80% 児童の自己肯定感 70%	相談できる先生がいる 74.9%（平成 27 年度 市調査） （児童 75.7% 保護者 74.0%） 児童の自己肯定感 70.9%（実施状況調査による）	平成 28 年度市調査 相談できる先生がいる 82% （内訳 児童 87% 保護者 77%） 児童の自己肯定感 76% 「相談できる先生がいる」割合が上昇し、目標を大きく超える結果となった。	
健やかな体の 育成	５年生 男子 56 点、女子 59 点 （東京都統一体力テスト）	５年生 男子 54.6 点 女子 58.9 点 （平成 27 年度東京都統一体力テスト）	全国体力・運動能力体力合計点 ５年生 男子 56.2 点 女子 61.2 点 体力調査は都・全国の平均を大きく上回る結果となった。目標も十分達成した。	
輝く未来に 向かって	JET との交流 ５回 オリンピック・パラリンピックアスリートとの交流 ３回 地域との交流 ６回	JET との交流 ２・３学期に全学年実施予定 オリンピック・パラリンピックアスリートとの交流 ２・３学期に予定 地域との交流 生活科・総合的な学習の時間等で実施予定	JET との交流 年間５回中３回実施（１月に低学年 ３月に高学年で実施予定） アスリートとの交流 ２回実施（２月にゴールボール体験学習を実施予定） 地域との交流 ５回（６年生が２月に実施予定） 活動計画を計画的に進めた結果、目標を達成できそうである。	

○数値目標及び成果と課題			学校名	中神小学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題（1 月に記入）	
確かな学力 の定着	学力 東京都平均のレベルを目指す。 読書量 6 %増を目指す。	学力 6 年生の学力調査の算数 A で全国平均を超え、算数 B も改善傾向にある。国語は改善傾向にあるものの、まだ課題がある。5 年生の学力調査の算数は、都の平均正答率を 1.3 ポイント上回り、着実に学力が向上している。 読書量 4 月から 7 月の貸し出し冊数が 30%増と大きく上昇した。	学力 11 月の市の学力調査の結果、6 年生は算数で基本的な計算問題はできているが考え方を説明する力に課題がある。今後は多様な考えを交流し合う活動を増やし理解を深めさせていく。5 年生は、計算のミスが多かったことから、正確に計算する練習を増やしていくことと、文章問題が苦手なことが分かったので文意を正しくとらえる練習に取り組ませる。 読書量 4 月から 1 月の全校での貸し出し冊数は昨年に比べて 1.1 倍の増加であった。	
豊かな心の 醸成	学級の安定 全学級を安定させる。 図書ボランティア 人数 7 %増を目指す。	学級の安定 課題のある児童が教室にいられない場面があるが、その他の児童は安定して授業を受けていて、全学級安定している。 図書ボランティア 昨年と同じ人数を確保し現状を維持している。	学級の安定 運動会・学芸会等の行事や日常生活で優しい言葉遣いを意識させた。児童が協力する場面や思いやりの言動が向上した。また、連絡無く欠席する児童はいなくなった。 図書ボランティア 昨年と同じ人数を確保できた。本の整理やレイアウト、本の紹介など定期的に更新され、子どもたちが本好きになる工夫が施され、居心地のよい空間が維持されている。	
健やかな体の 育成	体力・運動能力 東京都平均を上回る種目の割合を、49%にする。 給食の残菜率 7.6%以下にする。	体力・運動能力 東京都平均を超える種目の割合が全校で 55%と、昨年度の 51%を上回った。特に 3 年生以上はすべての学年で 50%超えを達成している。 給食の残菜率 5.2%と大きく改善した。	体力・運動能力 中神サ-キット、持久走、長縄大会などの日々の意図的な教育活動が体力向上につながっている。 給食の残菜率 4 月から 1 月の平均残菜率が昨年度 7 %から今年度 4.5%と 2.5%減となり大きく改善した。	
輝く未来に 向かって	外国語活動の充実 あいさつなど日常で外国語の活用を図る。	外国語活動の充実 あいさつなど日常で外国語の活用を図っている。	外国語活動の充実 あいさつなどで外国語の活用を図った。桃太郎の英語劇では全文を暗記するグループもあり、意欲的に取り組んでいた。JET 青年との交流では、全学年が進んで英語の挨拶などをした。	

	清泉中学校や福島中学校との連携 教職員の連絡会をもつ。	清泉中学校や福島中学校との連携 5 月半ばに清泉中学校の配慮を要する生徒について、担任・SC・管理職を交えて連絡会をもった。	清泉中学校や福島中学校との連携 年 3 回の小・中連携では、各校の先生方と活発な意見交換が行われ、相互の連携が強まった。特に 10 月には本校で授業公開を行い、現状確認と情報交換に役立てた。
--	--------------------------------	---	--

○数値目標及び成果と課題			学校名	つつじが丘小学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題（1 月に記入）	
確かな学力 の定着	家庭学習の定着 家庭学習に取り組んでいる児童について 29 年 度末の調査で 98%以上にする。 (28 年度末 95%)	統合新校でも引き続き、学習予定表を 2 年生以上 で作成し、90%以上の児童は家庭学習を行っている。 しかし、宿題以外の予習復習等、自主的な学習 をする児童はまだ少ない。今後は自主的な家庭 学習を進める手立てを講じていく。	昭島市立学校児童アンケートでは、「確かな学力」③家庭学習の項目は、 定着している 4 と 3 の合計が 58.9%に留まっている。これは、「家庭で きまった時間」という質問での答えであり、塾等の学校外での学習も含 めると、数値的にはもっと高くなる。しかし、自主的な学習となると、 やはり多くはない。次年度の課題である。	
豊かな心の 醸成	相談できる先生がいると回答した児童の割合 平成 29 年 11 月調査において 68%を上回る。 (28 年度目標は 65%とする)	統合による児童の不安解消のため、地域・保護者 からの情報も含め、全教職員で児童の言動を見取 り、共通理解しながら丁寧に対応している。第 5 学年ではスクールカウンセラーによる全員面接 を 1 学期中に実施し、相談できる関係性をつくっ た。	児童アンケートでは、「豊かな心」③相談できる先生の項目は、「いる」 と答えた児童は 68.1%だった。統合による児童の不安の声は、2 学期以 降聞こえなくなってきた。いじめ等の情報が地域や保護者、児童から早 めに入るようになり、早期解決に結びついている。またスクールカウ ンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を密にして不登校児の 対応をすることができているが、今後も継続していく。	
健やかな体 の育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における 体力合計点（80 点満点） H29 数値 5 年生男子 58 点 女子 55 点 H28 数値 5 年生男子 56 点 女子 53 点	校務分掌に体力向上プロジェクトチームを立ち 上げ、毎月朝に数回『からだタイム』を計画実施 している。また、食育プロジェクトも含め、総合 的なからだ力向上を目指している。28 年度全国 体力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析し、 対策を講じていく。	全国調査における体力合計点は、5 年男子 54.1 点、5 年女子 57.8 点だった。男子が目標値には至らなかったが、本校の傾向を分析すると、 低学年から高学年に向けて、徐々に数値が上がってきている。就学前の 運動に課題が大きいと思われるので、幼保とも情報共有し、幼児期から の運動や遊びの大切さを保護者に伝えながら、学校でのからだ力向上に つなげることが次年度の課題である。	
輝く未来に 向かって	将来の夢や希望を考える取組に満足している 児童の割合 H29 70% H28 65% 健康や安全の取組に満足している児童の割合 H29 85% H28 80%	新校として第一に重要と考えているのが「安心安 全な学校」。学校サポート会議を立ち上げ、交通 安全・防災防犯・地域人材交流の三部会で行うこ とになる。今後児童・保護者に周知していく。キ ャリア教育は、二学期より力を入れていく。	児童アンケート「輝く未来」②将来の夢や目標の相談についての数値は、 52.4%であり、無回答の児童が多かった。「たくましい体」項目平均値 が 85.3%であり、「からだタイム」等の取組が少しずつ成果になってい ると考える。キャリア教育について、児童が意識できるような取組をし ていくことが今後の課題である。	

○数値目標及び成果と課題			学校名	光華小学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題（1 月に記入）	
確かな学力 の定着	・毎日の家庭学習の定着率全校児童の 85%	・全国学力調査は目標値より相当低い結果であった。 ・1 学期通知表の C 評価が多いことから基本の定着が課題である。 ・授業力向上のために互いに授業を見合う場の設定が必要である。 ・家庭との連携を工夫する必要がある。	・取り出しによる個別学習支援により、児童の意欲を喚起し、ねばり強く学習に取り組む姿勢を身に付けることができた ・学力調査の結果は、市の平均正答率を下回る低い結果であった。確かな学力の定着が喫緊の課題である。 ・家庭学習の定着率は、4 年生以上で 57%と低い数値であった。家庭学習の啓発を含め、学校と家庭とが連携しながら基礎的な事柄の定着を目指していく。	
豊かな心の 醸成	・先生を信頼し、相談できると考える児童の割合を 70%	・挨拶や言葉遣いの実態を児童自身に気付かせ、主体的に取り組ませる具体的な方策が必要である。 ・高学年の役割を十分に発揮させていない現状である。異学年の交流を生かして高学年の意識を高める必要がある。	・先生を信頼し、相談できると考えた児童の割合は 67%であった。 ・児童の学習規律や基本的な生活習慣については、学校として統一した指導を行うことが今後の課題である。 ・生活指導では挨拶と言葉遣いを重点に、児童が時と場をわきまえた言動ができるよう、教員全体で取り組む体制を整えていく。	
健やかな体の 育成	・週 5 日の運動機会をもち、児童の体力向上を推進する。	・光華タイム等の取組が充実し、運動する機会の保証ができている。取組を継続する。	・2 学期は持久走、3 学期は縄跳びに全校で取り組み、体力の向上を図ってきた。 ・体力向上の一つの指標として体力テストの結果の向上を目指し、オリンピック・パラリンピック教育と連携しながら、授業改善を図っていく。	
輝く未来に 向かって	・毎月の安全指導と安全点検を徹底し、児童の安全意識を向上させる。	・ALT を活用した楽しい外国語活動が進んでいる。継続する。	・毎月の安全指導と安全点検を確実に行った結果、児童の安全への意識を高め、安全な教育環境を維持することができた。 ・外国語活動を通して、積極的にコミュニケーションを図る児童を育成することができた。 ・英語教育推進リーダーを中心に教員の指導力を高め、充実した外国語活動を実践していく。	

○数値目標及び成果と課題			学校名	成隣小学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題（1 月に記入）	
確かな学力 の定着	①学習支援員の活用 低学年では国語と算数を中心に個に応じた支援にあたる。3 年生以上の算数では、少人数指導において個に応じた指導の充実を図る。高学年では思考力と判断力を高めるために、問題解決学習の充実を図る。 ②校内研修の充実 国語を中心に指導力向上のための校内研修において、授業研究を各ブロック 1 回ずつ実施する。 ③特別支援教育の研修 特別支援教室開設に向けて、教員の意識を高めると共に通常学級での指導の工夫等について、講師を招き指導を仰ぐ。	○学力に課題がある児童への学習支援員の個別の支援により、基礎学力の定着が進んだ。放課後の補修学習でも授業と関連して手厚く支援することで成果が上がっている。 ○予定より 1 回多く授業研究を行い、次の単元で生きる力を育成することが目標であることを意識することができた。 ○適宜、ミニ研修会等を行うことで障害の特徴や児童の捉え方などを共有し、組織的に対応していく素地を養うことができた。	○授業における理解の補助だけでなく、積み残しのある児童への放課後補習の場面でも学習支援員を活用したことで、算数科における学力低位層のレベルアップに成果が見られた。継続して改善を図っていく。 ○国語科の研究授業の機会を年 4 回もつことで、児童の具体的な姿から授業力の向上を意識した教員同士の話し合いが活性化した。この成果を、国語の学力の向上へとつなげていく。 ○SC 連絡会、校内委員会の定期的な開催により、日常的に対応や手だてを検討することで、より具体的な研修を行うことができた。	
豊かな心の 醸成	年間 35 時間の道徳の授業を確実に実施し、児童の心を耕す指導を行う。年 1 回道徳授業地区公開講座においては、家庭・地域との連携を深めて、児童の豊かな心の育成を図る。 専門家による体験活動指導 学校周辺の自然を生かして、植物や生物の生態を調べたり、自然体験を行うために、各分野の専門家を招き、地域の自然について探求し、豊かな心を育むとともに郷土愛を育む活動に取り組む。	○児童の体験と結び付けて発言を引き出す工夫を行うなど、児童の心を耕す道徳の授業を実践している。 ○3 年のほたる鑑賞会、4 年の水辺の楽校など、地域の自然を生かした充実した体験活動ができている。地域の有志の方々との交流も充実している。	○道徳授業地区公開講座では、各学年・学級で資料や体験活動を工夫し、児童の心に迫る授業を行うことができた。保護者のアンケートでも評価する言葉が多かった。当日の意見交換会・教員研修会を通して「特別の教科道徳」についての理解を保護者・地域の方々・教員ともに深めることができた。 ○水辺の楽校は年 2 回実施して、季節の違いを感じさせることができた。 ○市内茶道連盟の協力で、茶道体験も行うことができた。	
健やかな体の 育成	①全国体力・運動能力・運動習慣等調査を活用して授業改善を図る。 ②体育の授業では、実運動時間 30 分以上の確保。 ③日常の外遊びや全校マラソンを計画的に行い、縄跳び、ラダー、ステップリング等を効果的に活用する。	○アクティブライフ研究実践校、オリンピック・パラリンピック教育推進校としての私の元気アップ作戦（グループ別に立ち幅跳び、反復横跳び、投力を伸ばす取り組み）、成隣ダンスの創作、成隣ギネスの創設等の取り組みやアスリートとの交流・体験活動は着実に進	○全国体力調査の結果では、男子が全国平均より握力で 5 ポイント以上高く、女子は 5 種目で全国平均より 5 ポイント以上高い数値を記録した。「運動が好き」という項目も、肯定率が男子は全国平均並み、女子は 100% という好結果となった。立ち幅跳びについても、今後改善していく。	

	④早寝・早起き・朝ご飯の習慣化を徹底する。 ⑤給食を残さず食べる指導を徹底する。 ⑥災害発生に備えて、地域防災訓練の充実を図る。	んでいる。ミニ研修会等により児童の体力向上に対する教員の意識も確実に向上している。	
輝く未来に向かって	①清泉中学校区における学習スタンダードの作成。 ②清泉中学校区における生活スタンダードの作成。 ③児童・生徒が互いの学校の行事に参加して、雰囲気を知る交流活動の実施。 ④中学生がシニアティーチャーとして小学生を指導する場面を設定する。 ⑤中学校の部活動体験を定期的に行う。 ⑥相互の教員の1日異校種体験の実施。	○清泉中学校の「あじみ」（あいさつ・時間を守る・身だしなみ）と本校の「心のブレーキ」という、生活指導のキーワードを交流し、互いに同じキーワードを使って指導する（中学の「身だしなみ」は小学校では「身の回り（の整頓）」と言い換えて使用。）ことにより、中学校区の地域で一貫した生活指導を行う一歩目を踏み出すことができた。	○「心のブレーキ」というキーワードでの指導により、落ち着いた学校生活を送ることができている。不登校傾向の児童も改善が見られた。 ○今後は小中一貫教育だけでなく、幼保との連携も視野に入れながら、「卒業後も力を発揮する生活指導」を目指して、地域全体で子供たちを育てる体制づくりをより一層進めていく。

○数値目標及び成果と課題			学校名	田中小学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題（1 月に記入）	
確かな学力 の定着	家庭学習の習慣が身に付いていると回答した児童・生徒の割合 小学校 H27 75.0% H32 80.0% 中学校 H27 45.0% H32 50.0%	【H27】 子供 83% 保護者 60% 【H28】 子供 60% 保護者 56%	・学力は、学年毎に差がある。6 学年は、市で上位であった。他学年の伸びしろは、多くある。家庭学習の習慣化を図る糸口として、宿題内容を学級だより等で明確に保護者に発信して協力を得ていく。また、宿題の提出に関しても子供たちの意識化を図っていく。 ・授業改善を通して教師の指導力向上と共に子供たちの学習意欲の向上を図る。	
豊かな心の 醸成	相談できる先生がいると回答した児童・生徒の割合 小学校 H27 60.0% H32 65.0% 中学校 H27 40.0% H32 45.0%	【H27】 子供 75% 保護者 61% 【H28】 子供 85% 保護者 75%	・「いじめ防止」への効果がでた。常に「いじめは絶対に許さない」を話し続けてきた。同時に困ったことがあったら「担任や他先生は、何でも相談にのる」ことを伝えてきた。校長室にも時々相談に訪れる。その都度、担任にフィードバックして、解決に向けて努力してきた。 ・今後も組織的に相談機能を高め安全・安心な学校生活を実現させていく。	
健やかな体の 育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点（80 点満点） 小学校 5 年男子 H27 55 点 H32 58 点 女子 H27 55 点 H32 59 点 中学校 2 年男子 H27 41 点 H32 45 点 女子 H27 48 点 H32 52 点	小学校 5 年男子 【H27】 56 点 【H28】 55.3 小学校 5 年女子 【H27】 55 点 【H28】 57.5	・全校的には、全国平均を上回っている。女子は、全学年とも上回っている。男子は、4 年～6 年が、0.2～0.4 ポイント下回った。さらに、その学年は昨年 1.1～3.8 ポイント上回っていた学年であった。 ・今後は、日常的に体力向上を遊びや集会の中で、意図的に取り組んでいく必要がある。	
輝く未来に 向かって		職場体験をして職業に興味・関心をもった子供： 【H27】 72% 【H28】 76%	・田中小学校で 10 年以上続けている職場体験である。今年度も自治会長等の協力を得ながら実施し、勤労の苦労や喜びを体験させることができた。 ・実施時期 2 月末 ・体験場所 信用金庫・木材店・運送店・食品店・福祉関係・幼稚園、保育園等	

○数値目標及び成果と課題			学校名	拝島第一小学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題（1 月に記入）	
確かな学力の定着	第 1 学年～第 4 学年までの宿題提出率は 89%であり、家庭学習は身に付いている傾向にある。また、5 年生以上の学習時間も、30 分以上学習している児童が 86%に増え、家庭学習の習慣は身に付いてきている。H28 年度は、90%を目指す。	7 月に実施した第 1 学年から第 4 学年の宿題提出率は、平均 90%であり、目標値は現在超えている。また、第 5 学年以上の学習時間も 30 分学習している児童が 88%である。1 月までに学習時間を、目標にさらに近づけ、90%を達成するようにする。	第 1 学年から第 4 学年の宿題提出率は、平均 95%であり、目標値は現在超えている。また、第 5 学年以上の学習時間も 30 分学習している児童が 84%であった。7 月時点より数値が下がったこともあり、3 学期も引き続き指導をすることと、来年度に向けた取組の改善を図る。	
豊かな心の醸成	相談できる先生がいると回答した児童の割合 平成 27 年度 11 月調査では、75%となった。 さらに、平成 29 年度に向け、教育相談体制を構築し 77%を目指す。	何かあったら、相談するよう全校朝会や学級指導で繰り返し指導している。また、校内委員会に SC や特別支援教室巡回指導員を参画させ、気になる児童について対応策を構築し、相談しやすい雰囲気構築をするチープアプローチを実施している。	相談できる先生がいると回答した児童の割合は、平成 28 年度 11 月調査において、77%となった。 校内委員会に SC や特別支援教室巡回指導員を参画させ、気になる児童について対応策により、効果が出ていると考えられる。引き続き、児童理解の意識を高め、話しやすい学級経営を目指す。	
健やかな体の育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点（80 点満点） H27 数値 5 年生男子 54.18 点 女子 57.63 点 男子については、下降傾向が見られる。体力向上プログラムを確実に実施し、さらなる向上を目指す。 H28 5 年男子 56.0 点 女子 59 点	月に 1 度、朝会時に拝一ピックを実施したり、集会活動でも運動に取り組ませ、俊敏性・持久力を高める運動に取り組んでいる。体育の OJT 研修を実施して運動好きな児童を増やしている状況にある。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点（80 点満点） H28 数値 5 年生男子 55.6 点 女子 57.1 点であった。男子女子ともに目標には届かなかったが、男子に関して前年度より若干の上昇が見られる。体育の年間指導計画の見直しや、拝一ピックの取組の強化を行い、俊敏性・柔軟性・持久力の向上を目指していきたい。	
輝く未来に向かって	将来の夢や希望を考える取組に満足している児童の割合：昨年度（平成 26 年 11 月調査）において、81%である。平成 27 年度 11 月調査では、90%となった。 平成 28 年度は、92%を目指す。 健康や安全の取組に満足している児童の割合： 昨年度（平成 26 年 11 月調査）において、86%である。 平成 27 年度 11 月調査では、86%となった。 H28 年度は、88%を目指す。	第 5 学年対象の都の学力の向上を図るための調査の質問紙では、将来に希望をもっている児童は 91.5%と高くなり、さらに自己肯定感を高める。 健康や安全の取組については、生活習慣調査で意識付けを行い、10 月のセーフティ教室を充実させ、危険回避能力を高めていく。	将来の夢や希望を考える取組に満足している児童の割合は、平成 28 年 11 月の調査において、80%となった。平成 27 年度 11 月調査から、10 ポイント低下している。総合的な学習の見直しや、キャリア教育の充実を図る必要がある。 健康や安全の取組に満足している児童の割合は、平成 28 年 11 月の調査において、89%となった。平成 27 年度 11 月の調査から、3 ポイント上昇し目標値を達成することができた。	

○数値目標及び成果と課題			学校名	拝島第二小学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題（1 月に記入）	
確かな学力 の定着	家庭学習の定着 ・家庭学習定着率について 25 年度達成状況を継続させ、毎年 82.0%以上を目標値とする。	家庭学習をしていると回答した児童（宿題の実施率等から、実態を反映した数値と捉える。） ：平成 27 年度 1 学期末 72.4% 平成 28 年度 1 学期末 86.1% 全国学力・学習状況調査結果（全国比） ：平成 27 年度 国語 A +3.4pt 国語 B +2.9pt 算数 A +5.2pt 算数 B +6.8pt ：平成 28 年度 国語 A -4.3pt 国語 B -7.6pt 算数 A -1.1pt 算数 B +0.8pt	家庭学習をしていると回答した児童の割合 ：平成 28 年度 1 学期末 86.1% 2 学期末 74.0% 家庭学習をしていると回答した保護者の割合 ：平成 27 年度 62.0% 平成 28 年度 77.0% ※保護者の回答と児童の回答の差異が小さくなってきていることから、実態に近い数値が見えてきていることは成果として挙げられる。一方、1 学期末と比較して数値が減少していることについては課題である。	
豊かな心の 醸成	相談できる先生がいると回答する児童の割合 ・65.0%を目標値とする。 「自分の得意なもの」「自分に向いていること」を考えると回答する児童の割合 ・85%を目標値とする。	相談できる先生がいると回答した児童の割合（Aとてもそう思う+Bだいたいそう思うの割合） ：平成 26 年度 A+B 83.1% 平成 27 年度 A+B 48.0% 「自分の得意なものは何か」「自分に向いているのは何か」を考えると回答した児童の割合 ：平成 26 年度 86.5% 平成 27 年度 79.0%	相談できる先生がいると回答した児童の割合（Aとてもそう思う+Bだいたいそう思うの割合） ：平成 27 年度 A+B 48.0% 平成 28 年度 2 学期末 A+B 84.0% 「自分の得意なものは何か」「自分に向いているのは何か」を考えると回答した児童の割合 ：平成 27 年度 79.0% 平成 28 年度 2 学期末 83.0% ※双方とも、数値が改善傾向にあることは成果である。保護者アンケートも同様に昨年度と比較して数値が上昇している。今後、一層の定着が図れるよう指導を継続していくことが課題である。	
健やかな体の 育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(80 点満点) ・5 年男子 55 点・女子 55 点を目標値とする。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(80 点満点) ：小学校 5 年男子 H26・49.8 点 H27・54.2 点（都平均 54.2） 女子 H26・50.4 点 H27・53.1 点（都平均 55.5） ライフコーダ調査による運動量（1 日あたり） ：小学校 5 年 H26 168 kcal H27 162kcal	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(80 点満点) ：小学校 5 年男子 H27・54.2 点 H28・52.5 点（都平均 54.5） 女子 H27・53.1 点 H28・60.3 点（都平均 56.0） ライフコーダ調査による運動量（1 日あたり） ：小学校 5 年 H27 162kcal H28 199kcal ※体力調査結果数値については年度による増減があるが、ライフコーダ調査結果は改善傾向にあり、取組の成果といえる。今後、取組の質的向上と継続により、体力調査結果につなげていくことが課題である。	

輝く未来に向かって	学校は子供たちに将来の生き方や夢について考える機会を提供していると回答する保護者の割合：65%を目標値とする。	「外遊び・芝生遊びを好み体力向上に努力する児童：目標値 85%以上」 ：平成 27 年度 1 学期末 76.8% 平成 28 年度 1 学期末 81.6% 「学校は、子供たちに将来の生き方や夢を考える機会を提供している」と回答した保護者の割合 ：平成 26 年度 70.0% 平成 27 年度 56.0%	「外遊び・芝生遊びを好み体力向上に努力する児童：目標値 85%以上」 ：平成 28 年度 1 学期末 81.6% 2 学期末 89.0% 「学校は、子供たちに将来の生き方や夢を考える機会を提供している」と回答した保護者の割合 ：平成 27 年度 56.0% 平成 28 年度 72.0% ※設定した目標値を超える結果となったことは、成果といえる。今後は、将来の生き方について考える場の提供にとどまらず、その質や多様性について配慮していくことが課題といえる。
-----------	---	--	---

○数値目標及び成果と課題			学校名	拝島第三小学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析） ～平成 28 年度各種学力調査及び校内意識調査の結果より～	平成 28 年度の成果と課題（1 月に記入）	
確かな学力 の定着	「家庭学習の習慣が身に付いている」と回答した児童の割合＝80 パーセント	①文部科学省学力調査の結果から…「1 時間以上」67.5% ②東京都学力調査の結果から…「1 日 30 分以上」53.4% ③7 月児童意識調査の結果から…「家庭学習をする」85% 《考察》個人差が大きい。家庭の教育力が関係するか。	昭島市アンケート「家庭で決まった時間、勉強していますか。」という設問に対して「毎日している+ほぼ毎日している」の割合が 67%であった。目標の 80%には到達できなかった。今年度内に校内の学力向上プロジェクトで今年度の家庭学習の振り返りを行い、次年度までに拝三小の家庭学習のガイドラインを作成し、全校で実施し、家庭学習の習慣を身に付けさせる。	
豊かな心の 醸成	「自分は思いやりがあり、学校生活の中で感動することがある」と回答した児童の割合＝70 パーセント	①「人が困っているときは進んで助けていますか」89.9% ②「学校の決まりを守ることが大切だと思いますか」97.7% ③「相手の気持ちを考えた温かい言葉遣いをしている」86.0% 《考察》国、都、市の平均よりも上位にある。	昭島市アンケート「思いやりの心をもって行動していますか。」という設問に対して「行動している+だいたい行動している」の割合が 86%、「楽しく学校生活をすごしていますか。」という設問に対して「そう思う・大体そう思う」の割合が 83%で目標が達成できている。	
健やかな体の 育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点＝小学校 5 年生男子 55 点・女子 65 点	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点＝小学校 5 年生男子 51.7 点・女子 54.7 点	男女とも目標に到達できなかった。調査結果を基に運動能力の低い項目を共有し、日々の指導に生かすとともに、学期に 1 度以上「からだうきうきウィーク」として設定し、運動能力向上の意識を高める。	
輝く未来に 向かって	「自分の将来について考えることがある。自分に向いているのは何かについて考えることがある」と回答した児童の割合＝85 パーセント	①「将来の夢や目標をもっていますか」91% ②「自分の将来に希望を持っていますか」83% 《考察》国、市の平均よりも上位にある。「潰されていない良さ」がある。素直さを伸ばしつつさらに鍛える余地があるか。	昭島市アンケート「将来について考えることがありますか。」という設問に対して「そう思う+大体そう思う」の割合が 86%、「自分の得意なものは何か」「自分に向いているのは何か」について考えることがありますか。」という設問に対して「そう思う+大体そう思う」の割合 83%でほぼ目標が達成できている。	

○数値目標及び成果と課題			学校名	昭和中学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題（1 月に記入）	
確かな学力 の定着	・生徒アンケート「授業は分かりやすい」の数値を昨年度の 82% から 85% を目標とする。 ・家庭学習の定着の数値を 48% から 53% とする。	・7 月に実施したアンケートでは 86% であった。家庭学習習慣については夏季休業日の課題にも工夫をくわえ定着を図っている。	・学校アンケート「分かりやすい授業」に対する肯定的回答は 85%、保護者の回答は 78% と昨年比 6 % 増加し、校内研修の成果が数値に現れた。 ・家庭学習の学校アンケートの数値は昨年度より下回ったため、校内で課題を整理し教務部を中心として組織的な取組を実施していく。	
豊かな心の 醸成	・生徒アンケート「善悪の判断、思いやりの心」をプラス 3 ポイントとする。 ・生徒アンケート「相談できる先生」をプラス 3 ポイントとする。	・今年「新しい教科 道徳」の授業の工夫と実践により豊かな心の醸成に努めている。いじめについて昨年度より減少。	・「道徳推進日」を定期的に設定するなど、全校で特別の教科道徳への取組を実践した。善悪の判断のアンケートでは数値は 93% と大きく伸びた。さらに道徳に関する「自らの課題として道徳について考えることができた」の肯定的回答は 80% を超えた。評価のあり方を含め、次年度も組織的な取組を継続する。	
健やかな体の 育成	・体力向上についてのアンケートの数値をプラス 3 ポイントとする。 ・都の体力テストの数値を男女とも平均に 2 点以内とする。	・保健体育科授業の中で随時コオディネーショントレーニングを導入。体力テストの結果を分析し改善向上につなぐ。	・オリンピックパラリンピック教育に関連した様々な取組を行った結果、体力に関する学校アンケートでは肯定的回答は 80% を超え昨年より 10% 以上数値を伸ばした。各種体力テストの数値には伸び悩みがあり、一層の工夫により数値結果を出していく。	
輝く未来に 向かって	・生徒アンケート「将来を考える機会を与える」を現状の 76% から 80% 台にのせる。	・1 学期中に都立昭和高校との交流を既に実施。また上級学校の教員を招き進路学習会を実施。	・昭和高校との交流や 1 年職場訪問、2 年次での職場体験等系統的な指導を実施した。80% の目標値には達しなかったが、進路に関する適切なアドバイスや資料提供では肯定的回答が 70% を超え、昨年より 10% 以上数値が伸びた。	

○数値目標及び成果と課題			学校名	福島中学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題（1 月に記入）	
確かな学力 の定着	①家庭学習が身に付いたと回答する生徒が 45%を超える。 ②授業に関する研修会を年 3 回設定し、毎学期 1 回の教員同士の相互授業観察を実施する。 ③年 5 回の定期考査前に、延べ 10 日間の補習教室を実施する。 ④年 6 回の土曜補習教室、年 45 時間の放課後補習教室実施。 ⑤全国学力調査で全教科とも全国平均を上回る。	① 8 月末現在、調査未実施 ② 1 学期は研修会で週案記入について行い、相互観察は 1 回実施した。 ③ 2 回の定期考査前に、全学年が 2 日以上 of 補習を実施した。 ④ 1 学期は、土曜補習を 1 回、放課後補習教室を 8 時間実施した。 ⑤全国学力調査の結果で全国平均を上回ったのは国語 B だけ。	①毎日決まった時間勉強する生徒は 48%だが、2 年生が 33%で課題である。 ②教員の研修会は計画通り進み、教員の相互観察もできたが、その活用方法は次年度の課題とする。 ③ 4 回の定期考査前に、全学年が 2 日以上 of 補習を実施した。 ④ 1、2 学期で、土曜補習教室は 3 回、放課後補習教室は 24 時間実施した。それ以外に教科ごとに日常の昼休み補習、放課後補習を実施している。 ⑤調査結果で全国平均を下回った国語以外の教科は、反復練習を強化する。	
豊かな心の 醸成	①相談できる先生がいると回答する生徒の割合が 45%を超える。 ② 1 年生は SC による全員面接を実施する。全学年で 12 月に面談を実施し生徒理解に努め、課題を確認し、改善に取り組む。 ③年間 35 時間の「道徳」を、都の道徳資料を活用して計画的に実施し、すべての価値項目を通して生徒の豊かな心を醸成する。 ④年間 3 回の「アンケート」を実施し、課題改善に取り組む。	①アンケート調査は 12 月に実施する予定。 ② S C による 1 年生の全員面接は 5 月 6 月で終了。全学年の面談は 12 月に予定している。 ③道徳教育推進教諭を中心に、各学年で計画的に実施している。 ④アンケートは 1 学期末に実施し、疑いのあるものは調査済み。	①相談できる先生が一人はいる生徒が 69%。3 人に 1 人はいないということで、改めて一人一人の生徒を丁寧に見ていく必要がある。 ②面談で表面化した問題については、個別に丁寧に対応をした。 ③毎時間の道徳授業は、より考える授業にする工夫が必要である。 ④12 月実施のアンケートでは、報告をあげる事例はなかった。	
健やかな体の 育成	①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点で、2 年生男子は 42 点、同女子は 49 点を超える。 ② 2 年間継続して課題としてきた「全身持久力」（男子 1500m 走・女子 1000m 走）で、すべての学年が昨年度の校内平均を上回る。	① 1 学期に調査を行い、2 学期に来る結果待ち。 ②持久走は 2 学期に計測予定。	①男子が 42.6 点、女子が 49.7 点で目標はクリアできたので、さらなる体力向上を目指す。 ②学校として取り組んで 3 年目となった持久走は、全学年男女とも東京都の平均を上回ったが、2、3 年男子、1、2 年女子は全国平均には届かなかった。しかし学校としては確実に進歩している。	

	③年間 35 時間のオリンピック・パラリンピック教育で、自らの体に関心をもち、積極的にスポーツに取り組む意欲を高める。	③オリ・パラ教育においては、1 学期は体育の授業において体力向上および健康教育を実施した。	③オリ・パラ教育では、体力向上の取り組みと福祉教育や国際理解教育に成果を見ることができた。
輝く未来に向かって	1 年生で「職業調べ」、2 年生で「働く人の話」、「接遇マナー」、「職場体験」、「高等学校の先生による出前授業」、3 年生で「卒業生に学ぶ」、「上級学校訪問」を実施する。生徒が自己の将来に向けたキャリア観をもてるように系統的・計画的な指導を実践する。	1 年生の職業調べは 1 学期から 2 学期にかけて実施中。2 年生の「働き人の話」「接遇マナー」「職場体験」は 1 学期に実施し、望ましい職業観をもつ生徒が増えた。3 年生は 2 学期以降に実施予定。	各学年で行った将来を見据えた取り組みによって、自分の夢や希望を実現するための具体的な取り組みを考える生徒が増えている。 3 年生が自分の進路を切り拓くために、1 年、2 年の時の進路学習が基礎となっていることが大きな成果である。

○数値目標及び成果と課題			学校名	瑞雲中学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題（1 月に記入）	
確かな学力 の定着	○学習達成度 関心・意欲・態度 観点別学習状況評価結果 85.0％ ●授業満足度 80.0％	自分で課題を設定し解決するための方法を考え、自分なりの解決法を導き出すといった課題解決学習の習慣がほとんどない。教員の教授法を改善していかないと、生徒の学習力はなかなか向上が難しい。 また、生徒自身の学習習慣はある程度定着しているので、知識中心とした現状の講義型授業に慣れているので授業形態には満足度が高い。課題解決力を高める授業を取り入れていかないと思考力・判断力を伸ばすことが難しい。	昭島市立学校の生徒アンケートの「学校の授業はわかりやすいか」の問いに対し、80％の生徒が肯定的な答えを示した。 「関心・意欲・態度」の観点別学習状況評価における A もしくは B の値が 85.2％であった。 教員の授業改善を進めるための現状分析の根拠資料・指数として、学力調査の結果を有効に活用できた。育成すべき学力に関する、保護者・生徒・教員の意識が、知識・理解に重点がおかれているのが課題である。課題解決型学習・アクティブ・ラーニングを活用して、発表・報告会の実践を意図的・計画的に設定する、授業改善が進み始めている。	
豊かな心の 醸成	○相談できる先生がいると回答した児童・生徒の割合 50.0％	学習・生活面ともに、規格的なものは卒なくこなすが、自己の追体験による省察がなされないので、想像力を働かせたり、自分なりに考えを深めたりする探究活動が少ない。授業においても叙情的な教材を活用して、生徒と教員間に感情的な交流を取り入れていく必要がある。	昭島市立学校の生徒アンケートの「学校には相談できる先生がいますか」という問いに対して、54％の生徒が一人以上いると答えている。 不登校生徒との校長面談を活用して、不登校の誘発要因を特定することができた。原因説明がなされていなかったものや引継ぎ申し送りのできていなかったことについての整理を進めることができた。ステップアップ教室・通常学級の両面からのアプローチにより、相互理解を進めることができた。	
健やかな体の 育成	○全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点（80 点満点）において 2 年生 男子 40 点 女子 48 点	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点（80 点満点）において 2 年生 男子 36.96 点（1 年次 30.85 点） 女子 45.58 点（1 年次 37.51 点）	二学期から、全学年女子の保健体育指導教員の変更とともに授業内規律、指導方法工夫が教科間において共有化が図られたので、生徒の指導の充実につながった。次年度に向けて、走・跳の運動及び持久力の具体的な課題に関する新しい取組み準備を進めることができた。	
輝く未来に 向かって	○家庭学習の習慣が身に付いていると回答する生徒の割合 ●家庭学習の定着率 60％	昨年までは定期考査前を家庭学習定着期間として位置付けていたが、本年度は自学自習を目的においた家庭学習習慣の定着を実践している。学年によって放課後の活動に個人差がある事を踏まえて、長期休業期間における学習への取組を活用している。発達段階等を考慮した家庭学習の取組とその成果を確認テストの実施と併せて計ることとしている。	昭島市立学校の生徒アンケートの「家庭で決まった時間勉強していますか」という問いに対して、49％の生徒がしていると答えている。 家庭学習の取組みについては定期考査前ではなく、長期休業期間に取組み時間に対する実施率、学習内容の習熟度・定着度を確認した。休み明けテストなどを実施したことで、家庭での時間の使い方に変化がみられるようになった。	

○数値目標及び成果と課題			学校名	清泉中学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題（1 月に記入）	
確かな学力 の定着	全国学力・学習状況調査の平均正答率 国語 A：-5.0 ポイント、 国語 B：-3.0 ポイント 数学 A：-6.0 ポイント、 数学 B：-4.0 ポイント	・ 8 月末日までの夏季休業期間中に、各学年 4～7 回の学習教室を実施し、これまでの学習内容の補充を行った。	全国学力・学習状況調査の平均正答率 28 年度実績 国語 A：-1.1 ポイント↑、国語 B：-4.7 ポイント↓ 数学 A：-6.2 ポイント↓、数学 B：-6.1 ポイント↓ ・ 数学の基礎、基本の確実な定着に向け、さらなる学力補充対策検討が必要	
豊かな心の 醸成	学校生活が楽しいと回答した生徒の割合：80%以上 相談できる先生がいると回答生徒の割合：50%以上	・ 週 5 日、学校巡回支援員の巡回日を設定し、個別の生徒指導・支援を実施。週 5 日、午前中に学習支援室を開き、登校・学習支援員による個別適応指導や進路相談を実施。 ・ 平成 27 年度末生徒回答 学校が楽しい：85.5%、相談できる先生：48.8%	・ 学校巡回支援員、登校・学習支援員を教育相談部会に出席させ、生徒指導上の課題を共有した上で、課題のある生徒の対応を週ごとに具体的に検討 ・ 平成 28 年度中間評価 生徒回答 学校が楽しい：81.0%、相談できる先生：56.3%	
健やかな体の 育成	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査の 体力合計点 男子：40 点以上、女子：45 点以上	平成 27 年度 東京都体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点 男子：29.5（1 年）、40.4（2 年）、46.4（3 年） ：平均 38.8 女子：39.3（1 年）、42.1（2 年）、48.0（3 年） ：平均 43.1	平成 28 年度 東京都体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点 男子：34.0↑（1 年）、39.5↓（2 年）、48.5↑（3 年） ：平均 40.7↑ 女子：45.2↑（1 年）、45.7↑（2 年）、45.5↓（3 年） ：平均 45.5↑	
輝く未来に 向かって	第 3 学年卒業年度末の進路未定者：0 名 不登校出現率：3 %未満	平成 27 年度末 進路未定者：1 名 平成 26 年度 不登校出現率：2.96%	不登校出現率 3.0%と同等の割合で 11 月末欠席している生徒の出現率 3.09%（11 月末現在、21 日以上欠席のある生徒）	

○数値目標及び成果と課題			学校名	拝島中学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題（1 月に記入）	
確かな学力 の定着	家庭学習の習慣が身に付いていると回答した 児童・生徒の割合 小学校 H27 75% H32 80% 中学校 H27 45% H32 50%	H27 年度生徒アンケートで「家庭学習の習慣が身 に付いている」と回答した生徒の割合は、52%で、 H26 と比較して 2 ポイント上昇した。	H28 年度生徒アンケートで「家庭学習の習慣が身に付いている」と回 答した生徒の割合は、53%で H27 と比較して 1 ポイント上昇したが、 目標の 60%以上は達成することができなかった。引き続き、家庭学習 の習慣化が課題である。 H28 年度市学力調査では、1 年生では、英語が全国値を上回っている もののその他の教科は下回っている。2 年生では、数学が全国値を上 回っているものの、その他の教科は下回っている。	
豊かな心の 醸成	相談できる先生がいると回答した児童・生徒 の割合 小学校 H27 60% H32 65% 中学校 H27 40% H32 45%	H27 年度生徒アンケートで「相談できる先生がい る」と回答した生徒の割合は、56%で、H26 と比較 して 8 ポイント上昇した。	H28 年度生徒アンケートで「相談できる先生がいる」と回答した生徒の 割合は、59%で H27 年と比較して 3 ポイント上昇した。引き続き、生 徒一人一人に寄り添った指導と教育相談体制の充実が課題である。	
健やかな体 の育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査におけ る体力合計点（80 点満点） 小学校 5 年男子 H27 55 点 H32 58 点 女子 H27 55 点 H32 59 点 中学校 2 年男子 H27 41 点 H32 45 点 女子 H27 48 点 H32 52 点	H27 年度 2 年男子は、39.8 点で H26 と比較して 32 ポ イント低下した。 H27 年度 2 年女子は、47.6 点で H26 と比較して 3.9 ポイント低下した。	H28 年度 2 年男子は、43.1 点で H27 と比較して 3.3 ポイント上昇した。 H28 年度 2 年女子は、54.5 ポイントで H27 と比較して 6.9 ポイント上 昇した。	
輝く未来に 向かって		H27 年度生徒アンケートで「自分の将来について考 えることがある」と回答した生徒の割合は、81%で H26 と比較して 2 ポイント低下した。	H28 年度生徒アンケートで「自分の将来について考えることがある」 と回答した生徒の割合は、85%で H27 年と比較して 4 ポイント上昇し た。引き続き、キャリア教育を充実させる。	

○数値目標及び成果と課題			学校名	多摩辺中学校
項目	平成 28 年度の数値目標	平成 28 年度中間報告（現状分析）	平成 28 年度の成果と課題（1 月に記入）	
確かな学力 の定着	＊学習に対する関心・意欲が満足な状況にある → 80%（関心・意欲・態度の評価がA or B） ＊家庭学習の習慣が身につけている生徒の割合 → 55%（1 時間以上／日）	＊評価の状況（達成教科） 1 年 … 3 教科 2 年 … 9 教科 3 年 … 7 教科 ※ 授業改善推進プラン（9 月完成）の実践を行う。 ＊学習習慣の定着率 1 年 … 50.8% 2 年 … 38.5% 3 年 … 70.9% ※ 第 1・2 学年を重点に学業指導の充実を図る。	＊評価の状況（達成教科） 1 年 … 3 教科, 2 年 … 9 教科, 3 年 … 7 教科 ○成果：第 2・3 学年の目標は達成された。B 評価を A 評価へと向上を図る。 ●課題：第 1 学年を重点に楽しくて分かる授業実践を図る。 ＊学習習慣の定着率 1 年 … 50.8%, 2 年 … 38.5%, 3 年 … 70.9% ○成果：キャリア教育の成果により第 3 学年の学習習慣は定着しつつある。 ●課題：生徒に学習の意義を伝え保護者と連携して家庭学習の習慣化を図る。	
豊かな心の 醸成	＊自己肯定感が満足な生徒の割合 → 55% ＊学校居心地感が満足な生徒の割合 → 65%	＊自己肯定感が満足な生徒の割合 1 年 … 60.2% 2 年 … 60.8% 3 年 … 45.5% ※ 第 3 学年を重点に教育活動の各場面で工夫していく必要がある。	＊自己肯定感が満足な生徒の割合 ○第 1・2 学年においては、一定の自己肯定感を見ることができた。 ●道徳・学級活動・各教科・朝、帰り学活において、自他を肯定できる取り組みを意図的計画的に行う。教員の意識の向上を図る。	
健やかな体の 育成		＊学校居心地感が満足な生徒の割合 1 年 … 62.1% 2 年 … 69.1% 3 年 … 72.7% ※ 第 1 学年を重点に集団生活の質的な向上を図る必要がある。	＊学校居心地感が満足な生徒の割合 ○全学年において学校生活を居心地の良いものにすることができた。 ●良いと感じられている要因・背景を分析し、学校や教員の具体的な取り組みによって更なる向上を目指す。	
輝く未来に 向かって				

第6章 点検及び評価に関する有識者からの意見

早 瀬 健 介

(東京女子体育大学准教授)

昭島市は、市の実情に応じた教育の振興のための最上位計画である『第2次昭島市教育振興基本計画（平成27～32年度）』を平成27年1月に策定、教育施策推進の方向性を具体的に示すとともに多彩な教育施策及び事業を行ってきている。

当該計画は、学校教育の推進に係る【プラン1～4】、そして生涯学習の推進に係る【プラン5】の計5つのプランからなり、各項目において具体的施策展開が示されている。ここでは平成28年度にとりわけ重点を置いて取組のなされた施策を中心に意見を述べる。

プラン1 確かな学力の定着

昨年度・一昨年度同様に、残念ながら依然として全国学力調査結果との比較について課題がある。それに対応し各学校での授業改善推進プランの作成・実施、確認問題集の作成・学校への配布、加えて昨年度に引き続き、習熟度別指導等の充実や土曜日や放課後等の補習の充実等を行っていることは評価したい。しかしながら家庭教育の在り方も含め、土曜日・放課後等の補習等については、その必要性ある児童・生徒への更なる働きかけとより細やかな対応が今後とも必要であると考えます。

また、特別な支援を必要とする子どもを総合的にサポートする体制を整えるべく、昭島市では平成30年4月に特別支援教室の全面実施を予定しているところであり、それに向け10月より3小学校において教室のプレ開設とともに、児童はもちろん保護者への理解促進を図っていることを評価する。その他にも個に応じた支援の充実に関してはスクールソーシャルワーカーの配置増、学級満足度調査の実施とそれら結果に伴うサポートの充実など、今後の更なる取組の充実が期待される。

プラン2 豊かな心の醸成

昨今の新聞等においてもいじめに関するニュースは後を絶たない。この防止に関してはより多くの関係者間での連携が今後とも必要となる。いじめ防止に関し教育委員会が積極的に取り組むことは当然のことではあるが、小・中学生自らがいじめの未然防止に向けた話し合いを行うとともに、中学校生徒会が中心となり、いじめ防止のためのポスターを作成し小学校等に掲示をするなど、児童・生徒が主体となっていじめ防止に取り組む動きは高く評価するとともに、今後の更なる取組の展開も期待したい。

プラン3 健やかな体の育成

全国の子どもの体力については、近年、一部の種目を除き向上傾向にあるといわれているが、ピークにあった昭和60年当時の同世代の子どもと比較したとき、その水準は高いとはいえない。また、昭島市では小学校・中学校ともに東京都の平均を上回ってい

る種目も多くみられるが、全国的に見ると東京都の水準も決して高いものではない。今後も恒常的な体力向上に向けた取組は必要である。そして、それにも増して子どもたちが思わず体を動かしたくなるような環境整備も必要であろう。その意味において、全国に先駆けて作成した「元気アップカード」は、活用次第で非常に大きな効果が期待できる。

目前に迫ってきた東京オリンピック・パラリンピックをきっかけとする、東京都昭島市ならではのスポーツ活動プログラムの作成をぜひとも期待したい。

プラン4 輝く未来に向かって

これからの国際化社会に対応したグローバルな人材を育成するためには、第一歩として自国の文化を知ることが大切と考えられ、子どもの世代より日本の伝統文化に触れる教育は必要といえる。そうした時、昭島の全ての小・中学校が東京都教育委員会「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」の指定を受けて、伝統・文化教育の充実を図ったことは素晴らしいことといえる。育成事業は限られた期間のものであることより、その事業を昭島独自で継続していくことのできる道を探っていただきたいところである。

プラン5 生涯学習の推進

いよいよ長年の懸案事項であった『(仮称)教育福祉総合センター』設立に関し、基本設計に次いで実施設計が完了した。このセンターには、すでに郷土資料室の設置や様々な文化財が運ばれることは決定しているようであるが、図書館、教育センター、子ども支援、男女共同参画支援、コミュニティ施設、体育館等様々な機能を備えた、昭島市民はもとより近隣住民からも複合型大規模生涯学習施設として大きな期待が寄せられている。センターのコンセプトでもある、市民にとっての「つなぐ場」「広がる場」「見つける場」「育む場」となるようパブリックコメント等で市民の声を吸い上げながら、より良い施設を作り上げていただきたい。

もちろん施設はハードのみならずソフトが重要である。そこでは何を提供できるのか、するべきなのか、その構築を入念に行っていただきたい。

教育委員会事業は、このほかにも「読書活動の推進」「学校給食・食育の充実」「学校保健安全の推進」「環境教育」「キャリア教育」等、枚挙にいとまがない。その取組は多岐にわたり、当然のことながら課題も山積している。この報告書からも明らかなように、教育委員会活動の全ての取組について、大きく進展、大きな成果を上げることは極めて困難であるものの、僅かずつでも改善を行いより良いものにしていくことが大切である。教育行政にはもう充分であるといったゴールは無いことより、現状を把握し次のステップを明確に定めることが重要である。

メディアでは何度も取り上げられている教員の長時間労働問題も含め苦勞の絶えない教育委員会活動ではあるが、そのような中、次年度が現在と比較した時、より良くなるよう日々努力していただいていることに心より感謝をする。

石 河 久 美
(サンケイリビング新聞社多摩本部編集長)

「第2次昭島市教育振興基本計画」の2年目にあたる平成28年度の事務事業は、初年度に引き続き、計画に沿って手堅く遂行されています。主要施策（プラン1～5）の中で、とくに気付いたこと、気になったことを中心に意見をまとめました。

プラン1 確かな学力の定着

昨年から「授業改善推進プラン」「習熟度別指導等の実施」「土曜日・放課後補習の実施」などの取組を行い、昭島市の小・中学生の学力向上を目指していましたが、全国学力・学習状況調査の平均正答率の比較では、小・中ともに昨年よりもポイントが開いてしまったものがあつたようです。

上記の取組はもちろん一朝一夕に結果が出るものではありませんが、とくに「土曜・放課後補習」について、“学習意欲のある児童・生徒の参加率が高く、学習の定着に問題のある児童・生徒の参加率が低かった”という点が気になりました。

この解決策としては、各学校の担任から参加させたい児童・生徒に積極的に働きかけるとのことでしたが、むしろ、日頃の授業の中で児童・生徒の学力を向上させる施策（習熟度別指導や教師の指導スキルの向上など）に力を入れるべきなのではないかとの感想を持ちました。

プラン2 豊かな心の醸成

人権教育の推進、道徳教育の充実、体験活動の充実、いじめ問題への対応と、どの施策においても堅実に取り組んでいることが読み取れました。

昨年はとくに「いじめ防止サミット」や「いじめ防止ポスターの掲示」など、具体的取組が実施されたとのことですが、これらの取組でいじめは減らすことができたのか、検証も必要だと考えます。他市の成功例なども参考にしながら、形骸化させない取組を実施していただきたいと思います。

プラン3 健やかな体の育成

オリンピック・パラリンピック教育推進校に全校が指定され、各校の全体計画、年間指導計画が策定されましたが、2020年に向けて取組を充実させ、子どもたちにはスポーツに親しむ態度の育成のみならず、様々な経験をさせてほしいと思います。

また、28年度に待望の「市内中学校合同クリケット部」が創設されましたが、異文化交流の中で子どもたちに様々な経験をさせることができるものとして、今後の活動に期待したいと思います。

プラン4 輝く未来に向かって

昭島市の小中学校全校が都内で唯一、東京都教育委員会「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」の指定を受けたということで、今後この分野での取組

が広がっていくことを期待します。

発信する能力・態度の育成には、自らが体験することが不可欠です。28 年度の実施内容として、「車人形、和太鼓、茶道、琴など」とありましたが、全校が集まっての体験発表会のようなものがあれば、保護者の関心も高まり、相乗効果を生むものと考えます。

プラン5 生涯学習の推進

（仮称）教育福祉総合センターについては、説明会やパブリックコメントで市民の意見を集め、骨格が決まってきたということで、大きく一歩前進した年度でした。図書館、郷土資料室、教育センター、男女共同参画センター、児童発達支援担当、子ども家庭支援センター、子育てひろばの7施設が入る同センターでは、世代を超えた交流が盛んになることは確実で、大いに期待しています。

文化財の保存と活用についても、同センターができることで、現在の郷土資料室の老朽化等の問題は解決するわけですが、展示することが最終目的になってはいけないと考えています。昭島の文化財を広く発信していくことも非常に大切なことです。生涯学習の分野からは逸脱しますが、「昭島の歴史・文化」はシティプロモーションの柱としてももっと注目してよい分野だと思われます。